

きづかわ

くらしのガイドブック

2024



木津川市

株式会社 サイネックス

木津川市ガイド	8
防災ガイド	30
市役所の業務	34
届出・証明	38
税金	42
国民健康保険・ 国民年金	46
のびやか子育て	52
健やかな毎日に	62
高齢者の方に	66
障がいのある方に	75
生活に困ったときに 福祉・住まい	80
充実した 毎日のために	82
快適な 日々のために	90
活力ある 産業のために	98
市や議会の 情報が知りたい	99
相談	102
生活ガイド	104

木津川市役所

TEL 0774-72-0501 FAX 0774-72-3900

わが街
事典®

福寿園 宇治茶街道を行く



日本遺産
日本茶800年の歴史散歩
京都・山城



日本茶文化の未来を開く
学研館 CHA遊学パーク
木津川市相楽台3-1-1 TEL 0774-73-1200



山城茶問屋の文化を伝える
山城館 茶問屋ストリート
木津川市山城町上狹 TEL 0774-66-6280



京の茶文化を伝える
京都館 京都本店



Japanese Tea
Fukujuen



宇治茶の文化を伝える
宇治館 宇治茶工房

きづかわくらしのガイドブック

発刊にあたって

ごあいさつ

私は、まちづくりの主役である市民の皆さんとともに、こどもや若者が将来に向けて希望を持ち、すべての方が住み慣れた地域で暮らせるまちづくりを目指していきたいと考えています。

このたび発刊いたします「きづかわくらしのガイドブック」は、市役所での各種手続きの方法や、施設の利用などの行政サービスの情報に加え、市の観光案内や医療機関の案内、地域の情報や事業者の広告など、さまざまな情報を満載した総合情報誌です。

発刊にあたっては、行財政改革の視点を踏まえ、作成および配布に際して、株式会社サイネックスとの官民協働により取り組んでまいりました。ご協力をいただきました皆さんに、心からお礼申し上げます。

ぜひ、このガイドブックをお手元に置いていただき、暮らしひの情報源として皆さんにご活用いただければ幸いです。

令和6年12月



木津川市長
谷口 雄一



水道局指定工事店/水道有資格工事店

水道修理サポートセンター

木津川市指定給水装置工事事業者 指定番号 第288号

トイレ キッチン お風呂 洗面所 給湯器 24時間365日

洗濯機 故水栓 排水栓 排水溝 店舗/事業所

お気軽にご相談ください

水漏れやつまりなどのトラブルでお困りの方は

通話料無料 24時間365日受付

0120-967-192



近くの作業スタッフが
最短30分で駆けつけます!

出張見積り費用は
いただいておりません



水道修理サポートセンターの安心・信頼への取り組み

1.



信頼と実績の
水道局指定工事店

2.



作業開始前に
必ず事前見積り

3.



作業後も安心
アフターフォロー

トイレ



つまり
4,180円～
(税込)



水漏れ
3,080円～
(税込)

キッチン



つまり
4,180円～
(税込)



水漏れ
3,080円～
(税込)

お風呂・浴室



つまり
4,180円～
(税込)



水漏れ
3,080円～
(税込)

洗面所



つまり
4,180円～
(税込)



水漏れ
3,080円～
(税込)

洗濯機回り



排水口のつまり
4,180円～
(税込)



蛇口の水漏れ
3,080円～
(税込)

水道修理サポートセンターでは、安心してサービスをご利用していただけるように、オペレーターと作業スタッフ一同取り組んでおります。当社では各市町村より水道局指定工事店の指定を頂いておりますが、さらにご安心して頂けるように作業開始前の事前見積りや作業後のアフターフォローをはじめとした安心サービスのご提供を進めてまいります。

株式会社 コネクトライフ 【本社】大阪府堺市堺区向陵西町4-7-26



きづがわ くらしのガイドブックの使い方

くらしに役立つ情報がスムーズに探せます。

「きづがわ くらしのガイドブック」は、これから木津川市で、そしてずっと木津川市で暮らしていく、そんな方々のためのガイドブックです。

ぜひ、隅々までお読みいただき、日々の暮らしにご活用ください。



表紙から
直接見たい
ページへ!

木津川市ガイド	8
防災ガイド	30
市役所の業務	34
届出・証明	38

とっても便利な
三部構成!



まちへの愛情が深まる

地域情報

困った時に頼れる

行政情報

毎日の暮らしを支える

生活情報

手に取りやすいサイズだから
目につく場所に置いておけば重宝!



調べごとを思いついた際、パソコンと違って電源を入れる必要がないから、知りたい情報にすぐたどり着きます。テレビリモコンなど普段使いが多い道具のそばに置いておくと便利です。

わが街の魅力を再発見できる
楽しい記事が満載!



行政情報のほかに、地域情報のページには、自分たちが暮らす街のイベントやみどころなど、お子様から高齢者の方まで誰もが楽しめる記事がいっぱい詰まっています。

たとえ急に病気になっても
お医者さんがすぐ見つかる!



市のお医者さんの情報を掲載しているので、困ったときはすぐに目を通しましょう。きっとあなたを支えてくれるお医者さんが見つかります!

市役所での各種手続きなどが
まとめられています!



戸籍・住民登録などの手続きや医療・福祉・子育て・健康などの制度をわかりやすく掲載しています。

INDEX

- 1 ごあいさつ
4 INDEX
6 ライフサイクル INDEX



木津川市ガイド 8

- 木津川市ってこんなまち … 8
8 木津川市のプロフィール
10 木津川市の情報をキャッチ
12 くらしとしごとの相談窓口
きづかわいい 子育て応援 … 14
もっと知りたい
再発見！きづかわ … 16
16 木津エリアを楽しむ
18 山城エリアを楽しむ
20 加茂エリアを楽しむ
22 山城町森林公園を楽しむ
24 歴史とロマンを楽しむ
26 貴重な文化財を楽しむ
28 四季を楽しむ



防災ガイド 30

- 30 いざというときのために

診療科目別

- あなたのそばの医療機関 … 32



市役所の業務 34

（広告）

届出・証明 38

- 38 届出
41 証明
41 西部出張所

税金 42

- 42 市税について

国民健康保険・
国民年金 46

- 46 国民健康保険
49 国民年金

のびやか子育て 52

- 52 妊娠・出産
52 育児
54 児童・母子福祉
57 保育

健やかな毎日 62

- 62 京都山城総合医療センター
64 健診（検診）
65 保健センター

高齢者の方に 66

- 66 生きがいのために

介護の予防・介護の相談が必要な
高齢者のために

- 68 高齢者のための施設
69 高齢者のための施策
70 介護保険
74 高齢者のための就労支援

障がいのある方に 75

- 75 障がいのある方に
79 医療制度の助成

生活に困ったときに
福祉・住まい 80

- 80 生活の扶助や保護
80 地域の福祉のために
80 住まいについて
80 消費生活について
80 社会福祉法人
木津川市社会福祉協議会

充実した毎日のために 82

- 82 教育
84 育成
85 人権教育
85 人権対策
86 男女共同参画
87 生涯学習
88 図書館
89 スポーツ

サービス付き高齢者向け住宅 シニアライフ木津川

木津川市
城山台1-28-1

サービス付き高齢者向け住宅 シニアハウス木津川

木津川市
城山台1-28-12

サービス付き高齢者向け住宅 シニアハウス加茂

木津川市
加茂町大野北出畠27

女性専用障害者グループホーム 加茂タウンI号館・II号館

木津川市
加茂町大野北出畠27

KIND LIFE 株式会社カインドライフ

0120-480-765





快適な日々のために 90

- 90 ごみ
- 91 快適な環境を保つために
- 94 水道
- 96 下水道
- 97 道路と都市整備



活力ある産業のために 98

- 98 中小企業融資に係る
信用保証料補給金
- 98 農業について



市や議会の情報が
知りたい 99

- 99 選挙
- 100 議会
- 101 情報公開と個人情報保護



相談 102



生活ガイド 104

- 104 医療機関マップ
- 114 木津川市の病院・医院
- 115 京都府山城歯科医師会(木津川市)
- 116 相楽地域の薬局
- 117 木津川市商工会
- 118 家づくり・リフォームの基礎知識
- 124 木津川市の絶品グルメ
- 126 葬儀とお墓と仏壇仏具の豆知識



UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

〈広告〉

初回相談無料

建設業
(許可・経審等)

産廃
(収集運搬業)

公共工事の入札
に参加したい等

相続手続

遺言書作成

会社設立



ホームページはこちら

山城行政書士事務所

行政書士 西岡 邦晃

行政書士 西岡 有希絵

所属団体: 京都府行政書士会
木津川市商工会

木津川市山城町平尾不知田74-1
(JR棚倉駅から徒歩1分・駐車場あり)



木津川市の
皆様に支えられ
おかげさまで
15周年

0774-26-2306 (月曜日～金曜日・9時～18時)



木津川市
蟹満寺



7619-0201 木津川市山城町鈴田浜36
TEL 0774-86-2577



あなたの町の
安心警備

地域行事のご依頼大歓迎!



交通誘導



施設警備



イベント警備



JR施設・
踏切警備

警備スタッフさん
募集集中です!!

初心者の方でも
副業希望(夜間など)
の方でもお気軽に!



資格取得100%の実績
あなたの努力を支援します!



株式会社 エスコム

木津川市木津駅前一丁目32番地

0774-72-9776



<http://kk-scom.co.jp>

ライフサイクルINDEX

●母子健康事業 … P52

・母子健康手帳

・妊婦健康診査

●届出 … P38

・出生届

●国民健康保険 … P46

・加入の手続き

・出産育児一時金

●子ども福祉 … P54～P61

・保育園・子育て支援センター

・幼稚園・乳幼児医療費

●予防接種 … P53

●学校 … P82

・小・中学校

・就学援助制度など

・放課後児童クラブ

・教育相談



戸籍の届出・
各種登録は
市役所・支所へ
届け出てください

のマークの場合には
市役所・支所に
届出が必要です

赤ちゃんが生まれたら
出生届 P38

生まれた日から
14日以内に届出

結婚したら
婚姻届 P38

届け出た日から
効力

家族が亡くなったら
死亡届 P38

死亡の事実を知った日から
7日以内に届出

引越しに関する届出

引越ししてきたら
転入届 P39

引越ししてきた日から
14日以内に届出

市外へ引越ししていくとき
転出届 P39

引越しの日
約14日前から届出

市内で住まいが変わったら
転居届 P39

引越しの日から
14日以内に届出

老後



- 国民年金 … P49
- 老人医療 … P66
- 高齢者福祉 … P68
- 介護保険 … P70

壮年



- 健康 … P64
- ・各種健診(検診)

- 余暇を楽しむ施設 … P87
- 税金(市税) … P42
- 国民年金 … P49
- 国民健康保険 … P46

生活



- 生活環境 … P90
- ・ごみ
- ・水道
- ・下水道

<広告>

Active

「ほっ」としていただける、
そんなところを目指して

健脈寿命延伸事業 …… 2事業所

通所介護事業 …… 3事業所

居宅介護支援事業

詳細は P.69 右下です

〒619-1127
京都府木津川市南加茂台5丁目11番地
TEL.0774-76-0777

株式会社 アクティブ

Kizugawa City Photo Gallery

木津川市
フォトギャラリー

木津川市
フォトギャラリー

Kizugawa City Photo Gallery

木津川市
フォトギャラリー

木津川市
フォトギャラリー

緊急時

●防災 … P30



- 国民年金 … P49
- 国民健康保険 … P46
- 選挙 … P99

成人



●必要な方

印鑑登録 P40

結婚



●届出 … P38

- ・婚姻届
- ・戸籍
- ・住民登録

(株)Aluco (本社)木津川市木津宮ノ内65-3

冠婚葬祭ギフト専門店 シャディ サラダ館木津店



営業時間 9:00~19:00

定休日 毎週火曜日・祝日

0774-72-0374
FAX 0774-72-8330

木津川市木津宮ノ内65-3

ギフト木津 検索

（広告）

和瓦専門職人の屋根リフォーム

洋瓦から和瓦まで経験豊富なスタッフがすぐお問い合わせ下さい。

株式会社トモ瓦店

雨漏り
調査・修理

急な雨漏りの応急処置から、定期的な調査まで迅速に承ります。

地震対策に
屋根瓦屋化

軽量瓦や、ガルバリウム鋼板への葺き替えで、地震に強い屋根にリフォームしませんか？

京都府京田辺市大住関屋31-4

TEL 0774-64-7072 FAX 0774-64-7073

京田辺市 トモ瓦店 検索



長年、雨風に耐えてきた
屋根瓦を点検してみませんか
何でもご相談下さい！

屋根の葺き替え・屋根リフォーム
屋根診断・屋根アスベスト除去
カラーベスト・屋根工事一式
雨漏り補修・屋根カバー工法



点検・見積り無料

株式会社 秀栄工業

木津川市加茂町辻広堀外36 木津川市 秀栄工業 検索

TEL: 0774-76-3745 FAX: 0774-76-6977

不要なバイクや原付を処分しませんか？

自転車や農機具も引き取ります！

無料で回収処分！

※一部引取り出来ない場合があります。 ※自賠責保険の解約は契約者様ご自身でお願いいたします。



<https://819shobun.com>

0120-089-010

バイク処分.com

検索

電話番号 9:00~19:00 (HP からは 24 時間受付) ■運営会社/株式会社 ハントレーディング ■住所/京都府木津川市山城町綿田川久保 15 番地



木津川市の プロフィール

まちのことをもっと知りたい!



地勢

木津川市は、近畿のほぼ中央、京都府南部の山城地域に位置し、北は井手町、和束町、東は笠置町、西は精華町、南は奈良県奈良市と接しています。

京都・大阪の中心部から30km圏内にあります。当地域の北側と南東側にやさしい稜線を持った山地が広がり、その山地の間をぬって、市域の中心部を東から西に、そして市域の西端部で大きくカーブし、北に向かって木津川が流れています。木津川に沿った地域には平野部が広がっています。



位置・人口

北緯: 34度44分 東経: 135度49分 (木津川市役所位置)

面積: 85.13平方キロメートル

人口 (令和6年4月1日現在)

男 性: 38,324人

女 性: 41,204人

合 計: 79,528人

世帯数: 33,275世帯

市章



「人」を組み合わせることで「木」を表し、木津川の清流をイメージしたブルーを基調に、動きのあるラインで「清潔感」と「躍動感」を示しています。

豊かな自然に育まれ、文化を創造し、市民すべての力で大きく飛躍発展する「木津川市」を表現しています。



市の木・市の花

市の木「桜」



木津川市の華やかな未来を象徴するにふさわしい木であることから、「桜」を本市の木に制定しました。

市の花「コスモス」



それぞれに特色・魅力のある3町がひとつになり誕生した木津川市にとって、様々な色のコスモスが寄り添い、ひとつの壮大な景観を造る姿は、木津川市の多様性と調和に満ちた発展を象徴するにふさわしい花であることから、「コスモス」を本市の花に制定しました。

(広 告)

後水尾天皇勅願寺

鴨鶴山
大智寺

本尊 文殊菩薩(重要文化財)
十一面観音(重要文化財)

木津川市木津雲村42-1
TEL0774-72-2500
FAX0774-73-9200

匠が提案する、新しい暮らし方。

長年培った技術で提案する、地域に根ざした未来を作るお手伝い。

建設、外装装飾、防犯設備、エクステリア工事もお任せ!

キッチン、洗面
トイレ、水回り
リフォーム

耐震診断
耐震補強

建戸や内装の
工事

既往解消
手すり設置等の
バリアフリー工事

地域に
末永く
根差して

一級建築士事務所
藤原建設株式会社
http://www.f-design-j.com

TEL:0774-72-4414

木津川市木津雲田30-1 FAX:0774-72-7447

■関西文化学術研究都市

関西文化学術研究都市は、京都・大阪・奈良の三府県にまたがる京阪奈丘陵において、21世紀を担う文化・学術・研究の新しい拠点の形成とともに、魅力ある居住環境、都市環境の創造を目指しており、国家プロジェクトとして位置づけられています。その中核として、重要な役割を担っている木津川市では、国内でも

有数の研究機関をはじめ、文化施設や学術施設など、多彩な施設が進出しています。

市も企業誘致に積極的に取り組んでおり、既に36施設もの多種多様な企業・研究所が立地しており、最新の製品開発や研究の成果が世界に向けて発信されています。



（広告）



木津川市ガイド

■友好都市

友好都市 京丹後市

京都府の最北端に位置する京丹後市は、美しい「なま砂の浜」として有名な琴引浜を有するなど自然豊かなまちで、少年野球チームの親善試合をはじめ、さまざまな交流をおこなっています。



国際交流 サンタモニカ市



アメリカのカリフォルニア州サンタモニカ市へ中学生を派遣し、ホームステイすることによって国際感覚を身につけたり、異文化交流をおこなう「木津川市中学生海外派遣事業」や、外国の方と親善を深めることにより国際化に対応するまちづくり・ひとづくりを目指す「国際交流イベント」などの取り組みを、木津川市国際交流協会と市が協力しておこなっています。

車 買い取り!!

不動車・事故車も買い取ります。

レンタカー貸し出しもあり

その他～事故車レッカー引き取り

車検・修理～etc...

お気軽にお問い合わせ下さい。

有限会社 ギャルド

木津川市木津南株式会社 107-1

TEL 0774-71-9810

京都府公安委員会登録業者 第 612240330014号

貴方の感性に合わせたHAIRを創造します

サロン・ド・ダンディ

営業時間 平日 AM9:00～PM7:00 (定休日)毎週月曜日
土 AM9:00～PM6:00 祝、毎月曜日の翌日火曜日
日 AM9:30～PM6:00

土、日、祝日は当日予約で承っております

木津川市兜台3丁目2-2 ☎(0774)72-9234

●おかだ歯科
イオン
高の原
近鉄京都線
328
平城3号線
平城4号線
近鉄高の原

車・車・金庫・ロッカーカー・机・バイク

自動車のキーシーリング・組替・修理 防犯カメラ取付工事

●ピッキング
●鍵
●シリンダー交換
●取付

●鍵を紛失
●鍵の故障
●修理

●補助鍵
●の取付

ドロボー対策お任せください
鍵と鍵・防犯の専門店

山城ロックサービス!

お気軽にご相談下さい
カギのトラブル(日曜定休)出張OK!
営業時間 AM10:00～PM6:00
TEL0774-94-6207
(営業時間外の) 090-7485-7354
相楽園静華町祝園二ノ坪9 舟屋ビル1F



木津川市の 情報をキャッチ

もっと楽しく、便利に、快適に！



木津川市ホームページ



暮らしや子育て、イベント、観光情報など、市のあらゆる情報を掲載しています。



広報きづがわ

毎月1回発行し、市政情報やイベント情報などをお知らせしています。配布は、市内の区や自治会などに協力いただき、毎月5日までにお届けしています。



スマートフォンでも 広報を読むことができます

広報紙はホームページに掲載しているほか、ちいき本棚・マチイロ・カタログポケットなどデジタルでも配信しています。無料スマートフォンアプリ「カタログポケット」では、多言語対応に加え読み上げ機能もあります。

カタログ
ポケット



▲ iPhone



▲ Android

声の広報

目の不自由な方などに、音声で広報が聞ける「声の広報」を図書館や各支所に用意しています。

詳しくは学研企画課へ問い合わせください。

TEL:75-1201

その他の情報発信

子育てアプリ「きづがわいい」



▲ iPhone



▲ Android

子育て情報をお届けしています。お子様の情報を登録すると、予防接種や健康診断の管理もできます。



▲ iPhone



▲ Android

エリアを設定すれば、ごみ収集日前日・当日にアラートがきます。



▲ iPhone



▲ Android

ピアッザ



▲ iPhone



▲ Android

住民の皆さんや市内で働く事業者の皆さんで、アカウントを作成いただくと気軽に情報交換ができます。

(広告)



錢司聖天 光明山聖法院
TEL.0774-76-4956

京都府木津川市加茂町錢司美ノ畠26

E-mail:info@z-shoten.or.jp URL:https://www.z-shoten.or.jp

休堂日:毎週月曜日(月曜日が祝祭日の場合は火曜日) 駐車場有



LINE

市や関連団体のイベント情報などをお届けします。



(広告)



木津川市ガイド

Facebook



YouTube



**エイエイコウギョウ
永栄工業株式会社**
快適な生活を支える
パートナーとして

水漏りのことでお困りなら、まずは当社にご相談ください。

上下水道工事 **土木工事**
リフォーム工事 **水漏れ修理**
排水トラブル

木津川市市坂久保川38番地
TEL.0774-72-1665

[木津川市の水もれ](#) [検索](#)

Panasonic

地域の皆様へ
困った時には 待ったなし！

そんな時こそ！ 近くて 便利な /

でんきやくらしに関する事なら
街のでんきやさん
に相談してみませんか？

(株)嵐山文明堂
0774-72-2141
本店木津川市木津町西堀外37 定休日/日祝

保険のこと、お困りではありませんか？

これまでの保険

**自分らしく
「今」を生きる保険へ
スイッチ**

●生命保険 ●損害保険
●コンサルティング

【取扱保険会社】
メットライフ生命保険㈱、アクサ生命保険㈱、
ソニー生命保険㈱、オリックス生命保険㈱、
はなぐさ生命保険㈱、日本生命保険相互会社、
三井住友海上あいおい生命保険㈱、三井住友海上プライマリー生命保険㈱、
AIG損害保険㈱、あいおいニッセイ同和損害保険㈱

CentenarianS 株式会社 飛田
TEL.0774-39-4909
FAX.0774-39-8738

木津川市加茂町駅東2-2-1-808 木津川市 飛田 検索

空き地の除草 基礎工事
擁壁 ブロック フェンス

お任せください！

相楽土木建築株式会社
SOURAKU

京都府木津川市木津南垣外46-2
Tel.0774-72-0018 Fax 0774-72-6630
E-mail:souraku-co@d3.dion.ne.jp



くらしと しごとの 相談窓口

ガンバルあなたを応援したい

ご希望を
支援いたします



■就労支援：雇用・労働に関する相談窓口の紹介

木津川市では、働く意欲・能力を有する全ての人が働けるように、個々のニーズや可能性に応じた就業支援を図るため、関係機関と連携し施策を推進しています。

対象者	支援元	支援概要	担当
全般	京都ジョブパーク TEL:075-682-8915	正規雇用を望む若年者はもちろんのこと、中高年齢者や女性の方、さらに京都ならではの留学生の方々など、幅広い府民の皆さんの就業活動をサポートします。	観光商工課
全般	京都府 生涯現役クリエイティブセンター TEL:075-741-8600	withコロナの時代にあわせ、ウェブで視聴する多様な研修動画を提供しています。企業の従業員研修の他、学生、求職者、社会人の方など個人のスキルアップにご活用いただけます。	観光商工課
全般	京都労働局 TEL:075-241-3211	京都府と連携、協力をし、地域の実情に即した雇用施策を推進しており、主な業務は、労働相談や労働法違反の掲発、労災保険・雇用保険料の徴収、職業紹介と失業の防止などです。下部機関には、労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)、地方労働審議会・地方最低賃金審議会・紛争調整委員会があります。	観光商工課
全般	ハローワーク インターネットサービス	ハローワークの情報をインターネットで確認できます。	観光商工課
女性	マザーズジョブカフェ TEL:075-692-3445	すべての女性の「働きたい！」という思いに応える総合窓口です。子育て中やひとり親家庭のママなど、一人ひとりのニーズに応じて、子育てと就業をワンストップで支援します。	こども未来課 女性センター

(広告)

**地域社会の安全で快適な
生活をサポート**

**土木工事中心
公共工事 解体工事 外構工事**

株式会社幸喜建設
Koki Construction Co.,Ltd.

木津川市加茂町法花寺野風呂田15
TEL 0774-76-0024 FAX 0774-76-0027

土木作業員募集!! お気軽にお問い合わせください。

Kizugawa City Photo Gallery

**木津川市
フォトギャラリー**

対象者	支援元	支援概要	担当
高齢者	ハローワーク インターネットサービス	ハローワークの情報をインターネットで確認できます。	高齢介護課
高齢者	シルバー人材センター TEL:0774-72-6690	地域に密着した仕事をすることで、社会参加し、生きがいを充実させましょう。 人手が足りないなどお困りの人、シルバー人材センターにお問い合わせを。きっとお役に立ちます。	高齢介護課
障がい者	障害者いきいき サポート窓口 TEL:0774-75-1211	就職先の相談や障害福祉サービスの紹介など、障がい者への就労支援の窓口を開設しています。	社会福祉課
障がい者	しうがい者就業・ 生活支援センター 「あん」 TEL:0774-71-0701	京都労働局及び京都府からの委託を受けて、社会福祉法人京都ライフサポート協会が運営しています。 ハローワークや他の機関と連携し、障がいのある方の仕事の支援や仕事を支える生活の助言を専門スタッフがおこないます。	社会福祉課
生活困窮者	「くらしとしごと」の 相談窓口 TEL:0774-79-0307	困窮状態にある方に、支援員が面談をしながら問題を整理していきます。また、生活困窮者の多様な課題について支援を行うため、ハローワーク、ひきこもり支援機関、地域包括支援センター、生活保護担当等の関係機関との連携を進めています。	くらしサポート課



〈広告〉



木津川市ガイド

近い 安い 便利
家電のファミリーショップ

地域店のよさ
+
量販店のよさ

EDU
N エディオン木津相楽台店
株式会社 田中活字字母型製造所

TEL(0774)72-0039
FAX(0774)72-7791
京都府木津川市相楽台3-4-7

トイレ・キッチンなどの
詰まりでお困りのときは
高圧洗浄でキレイに!
(見積無料)

株式会社
クリーンサービス山城



精華町祝園政長10-1
TEL.0774-94-3241

就労と未来をサポート。
励まし合い、助け合い、
ともに成長する。
じぶんのため、みんなのため。

就労継続支援A型・B型

障害者就労
支援事業所 ジョブ・ズ

TEL.0774-34-1711
check!! →

QR code

事業内容

土木工事業	建築工事業
造園工事業	石工事業
管工事業	解体工事業
外構工事業	

羽田建設株式会社

〒619-1153 木津川市山城町西山1-440
TEL 0774-76-5030
FAX 0774-76-7758

京都府知事許可(般-3)第40586号 許可番号 P071003122

女性 60歳 セミタラ
シルバー人材センターへ
会員募集中!

会員になるには
入会説明会に
参加してください

毎月20日 午後2時より開催。
20日が土日祝日の場合はその他の日、お忙しい場合は
電話でご相談ください

会員になると
入会説明会に
参加してください

20日がご都合悪い方は一時的会員登録をしていても可

会員登録
木津川市シルバー人材センター
TEL 0774-72-6690

QR code

きづがわいい 子育て応援

Kizugawa



「生きる力」にあふれた“きづがわっ子”的
子育て・子育ちを支援します！

子育て支援

保育園やこども園で一時預かりができます

急な事情や保護者の方が病気のときに、保育園やこども園でお子様を一時的に保育します。満6か月以上のお子様を預けることができますので、育児のリフレッシュなどにも利用できます。



病気のお子様のための一時保育があります

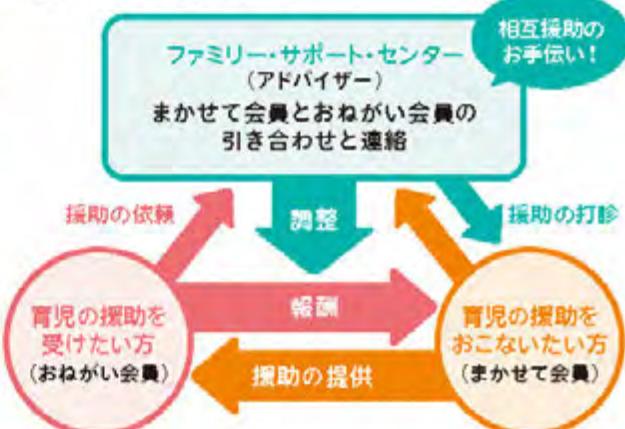
病気中や病気の回復期にあるお子様を一時的に預かりする「病児・病後児保育」を実施しています。お子様が急な病気になった時や、回復に向かっているお子様を預けることが出来きます。1歳～小学6年生まで利用できます。

放課後児童クラブ

市内の各小学校には放課後児童クラブがあります。放課後児童クラブでは、遊びや、生活指導などを通じて、お子様の安全と成長を支えます。

ファミリー・サポート・センターに援助を依頼できます

ファミリー・サポート・センターに依頼して、講習を受けた「まかせて会員」の方に、保育園の送り迎えや一時預かりをお願いすることができます。



子育て医療費を助成します

お子様が医療機関にかかる場合の、健康保険の適用を受けた医療費の自己負担分を助成します。



（広告）

Atlantica



営業時間：10:00～19:00
バーマ、カラー受付 17:00まで
カット受付 18:00まで

定休日：毎週月曜日 / 第1・3火曜
木津川市州見台1丁目1番地1-1
ガーデンモール木津川2F

TEL: 0774-34-0239

なましんはお子さま
だいかしゃげい！



奈良信用金庫

木津川梅美台出張所
木津川市梅美台8丁目1番5

TEL: 0774-72-4411

株式会社E.X.W

エクステリア・外構
その他の事業
木津川市市坂町77



古民家リノベカフェ

無農薬米豚のVEGAN焼せんべい販売

スイーツ＆ドリンク

TAKEOUT

オーガニック・VEGAN商品販売

地元産・無農薬野菜販売

イベント開催 etc...

詳細は Instagram にて



ORGANIC & NATURAL SPACE

CAFE CUO



https://www.instagram.com/cafe_cuo/



その他の子育て支援などについて詳しくはこちら

遊びの場・学びの場

こどもたちが本に親しむことができる図書館があります



木津川市内には図書館が3館あり、話題の小説やくらしの実用書、絵本やCD・DVDなど幅広く資料を取りそろえ、貸出しています。

△ 山城図書館

こどもたちが遊べる場所があります

木津川市内にはこどもたちがのびのびと遊べる都市公園や児童遊園があります。また、児童館では、校外学習や工作教室、書き初め教室など、さまざまな体験が出来るイベントを実施しています。



私たちを目指すのは「車のお医者さん」です
お車でお悩みのことはご相談下さい

自動車整備 販売・修理



Ⓐ ASADA JIDOSHA co.,ltd

株式会社 津田自動車工業
木津川市市坂高野4番地20
営業時間: 9:00~18:00 定休日: 水曜日・祝日

TEL 0774-72-0680
FAX 0774-72-8214



親子で夢中になれる場所を紹介します

こどもたちに楽しく夢中になってもらうための取り組みがあります

木津川市内の少年少女合唱団は、毎年京都こども合唱祭や相楽合唱祭、地域のイベントに出演しています。平成28年にはドイツの聖アウグスティン協会合唱団を迎えるフレンドシップコンサートを開催しました。

また、スポーツ少年団への支援や放課後子ども教室の開催推進など、地域ぐるみでこどもたちを見守る環境があります。



親子で楽しめるイベントや施設があります



公民館や交流会館、文化センターでは、こども体験塾や伝統文化親子教室、親子でチャレンジなど、親子で楽しめるイベントを開催しています。

△ 南加茂町公民館

（広告）

私たちを目指すのは「車のお医者さん」です
お車でお悩みのことはご相談下さい

自動車整備 販売・修理



Ⓐ ASADA JIDOSHA co.,ltd

株式会社 津田自動車工業
木津川市市坂高野4番地20
営業時間: 9:00~18:00 定休日: 水曜日・祝日

TEL 0774-72-0680
FAX 0774-72-8214



おそうじ本舗[®]
相楽店

（全国TVCM放映中）
エコ洗剤使用
携帯OK 通話料無料

0120-502-400

受付時間／8:00~20:00

精華町乾谷65

エアコンクリーニング レンジフード 浴室など

詳しくはHPをご覧下さい おそうじ本舗 相楽店



野菜・米に肥料と農薬を使いません。
自然農・自然栽培という農法を取り入れ、土の力、そこに住む微生物の力、そして太陽のめぐみで栽培しています。
そんな自然の流れを生かしたやり方で栽培しています。



レッドライス しぜんのうえん
Red Rice 自然農園

木津川市加茂町里西上田42-2

TEL: 090-2268-5183

01
もっと知りたい
再発見!
きづがわ

Enjoy Kizugawa area

木津エリアを楽しむ

けいはんな学研都市と幻の大仏鉄道を見つけよう



木津川市ガイド



重要
文化財

相楽神社(餅花)

一年間の五穀豊穣を祈願するお祭りで、毎年2月1日に開催。諸説ありますが、その昔八幡の神をおもてなしする際、餅を出して接待したのが始まりとも言われており、団子状の餅を花に見立て本殿に飾り、豊作を祝う行事です。



お茶の魅力を体験しよう!

福寿園CHA遊学パーク

石臼体験やお茶のいれ方教室など、世界の人々に愛され親しまれ続けるお茶に、より深く関わり親しんでいただく施設です。



未来の光を体験しよう!



(広告)

きつづ光科学館 ふおとん

けいはんな学研都市にある、「光」をテーマにした日本で初めての科学館です。最先端の光利用技術まで、体験を通じて学ぶことができます。

けいはんな
学研都市とは…

新時代を創造する文化・学術・研究の拠点として
抜擢を担う地域として、建設が進められ発展している関西文化学術研究都市のことです。

この地域には、多種多様な企業・研究所が立地し、
最先端の製品開発や研究が進められています。

車検のことなら



— Happy Carlife Maker —

車検のコバシフ

木津川店



名車

新車・中古車

販売・修理

TEL 0774-72-5735

京都府木津川市相楽町下33-3

営業時間 月~土 8:30~18:00

定休日 日曜日・祝日

株式会社アサヒ自動車



建設コンサルタント調査・測量・設計
宝測量設計(株)

代表取締役 傅 賢 男

(本社)木津川市相楽町下145-1 ☎(0774)72-3338㈹

電(0774)73-0181

(東京支社)生駒市真弓南2丁目8-10 ☎(043)79-5164

(大阪支社)大阪市北区中津8-4-10 ☎(06)6110-5701

TATSUTA

伝えたい、送りたい、
目指したい未来へ。



タツタ電線株式会社

タツタテクニカルセンター

木津川市州見台6丁目5番1号

TEL:0774-66-5550 FAX:0774-66-5556



大仏鉄道

大仏鉄道は、明治31年4月に加茂駅から大仏駅の間で開業、翌年5月に奈良駅まで延伸された鉄道です。明治40年8月に休止、11月にわずか9年で廃線とされたため「幻の大仏鉄道」とも言われています。加茂駅から奈良駅までのかつての路線跡には、ランプ小屋や橋台等の遺構が残っています。当時の石積みやレンガ積みの高い技術を見て歩くのも楽しいものです。(写真は桜ヶ谷隧道)



生活道路として現役で活躍しています。



赤橋

煉瓦と花崗岩を組み合わせて造られています。煉瓦はイギリス積みで、隅石は花崗岩の算木積みにより、独特のプロポーションを誇ります。大仏鉄道の中でも代表的な遺構です。



木津 おすすめ ハイキングコース

Aコース

木津・相楽
(約6km)

- JR木津駅東口 WC
- 御靈神社
- 大智寺
- 和泉式部の墓
- 田中神社
- ふれあい広場 WC
- 相楽神社
- 近鉄山田川駅 WC

Bコース

鹿背山 梅谷
(約12km)

- JR木津駅東口 WC
- 西念寺
- 鹿背山不動
- 赤橋 (大仏鉄道)
- きつづ光科学館
ふおとん WC
- 岡田国神社
- 花野果市 WC
- 慈母五輪塔
- 天王神社
- JR木津駅西口 WC

Cコース

山背古道
(約7km)

- JR木津駅西口 WC
- 大智寺
- 山城エリアへ
- 泉橋寺
- 山城茶葉之碑
- 上狛環濠集落
- 小林家住宅
- 椿井大塚山古墳
- アスピアやましろ
(三角線神獣鏡展示室) WC
- 涌出宮 WC
- JR柳ヶ谷駅 WC

Dコース

大仏鉄道を巡る道
(約10km)

- JR木津駅東口 WC
- 鹿背山不動
- 桜ヶ谷隧道 (大仏鉄道)
- 赤橋 (大仏鉄道)
- 加茂エリアへ
- 観音寺橋台 (大仏鉄道)
- 高田寺
- SL展示場
- JR加茂駅東口 WC

（広告）



あなたのカーライフパートナー。
Honda Cars 木津

京都府木津川市相楽川ノ尻101-1

(株)小林モータース

TEL(0774)72-0993



川ノ尻交差点
バイパス北詰
和食さと 横向かい

営業時間／平日 9:30～19:00

日祝 9:30～18:00

定休日／毎週水曜日・第1・第3木曜日

TIRE FIT kyoto
タイヤフィット京都

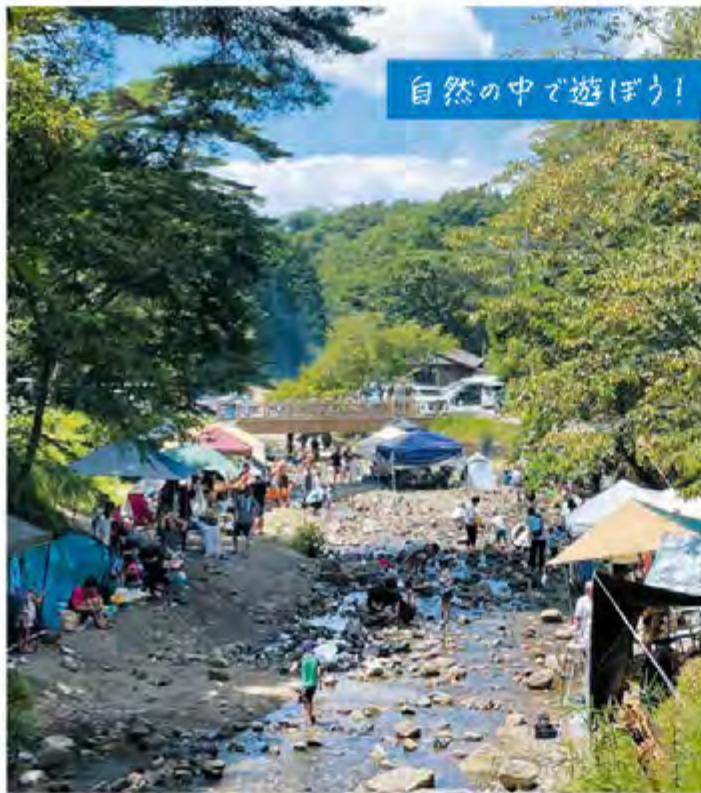
国道163号沿い

TEL 0774-26-9223
木津川市相楽川ノ尻87-1
営業時間：10:00～17:00 定休日：水曜日・祝日



山城エリアを楽しむ

自然の中で古代ロマンを感じながら見つけよう



自然の中で遊ぼう!

山城町森林公園

清らかな水と緑豊かな自然に囲まれた森林公園。公園内を流れる小川の周辺では、日帰りバーベキュー・ディキャンプが楽しめます。サワガニもいる小川は浅く、お子様も安心して川遊びができ、ログハウス・バンガロー・テントサイトでのご宿泊、森林浴歩道や三上山へのハイキングもおすすめです。



(広告)

木津川市・井手町・精華町
各市町上下水道指定業者

水漏れ・つまり 緊急対応

井戸・ポンプ設備
給湯器
水漏れ調査
各種水道工事
その他お困りごと

地元業者ですので
お困りごとはお直営にお電話ください

(株)柴田設備
TEL 0774-82-4792
井手町大字井手小字西山78-46

Kitugawa City Photo Gallery

木津川市 フォトギャラリー

Kitugawa City Photo Gallery

木津川市 フォトギャラリー

やすらぎタウン山城プール

7本のコースが並ぶ25メートルプール、半円型の幼児用プールを備える全国的にも数少ない期間延長型の開閉式温水プールで、毎年5月1日～9月30日にオープンしています。雨天や夜間でも利用できます。

子どもと一緒に安心!



京都府立山城郷土資料館 (ふるさとミュージアム山城)

南山城の歴史資料や考古資料、民俗資料などの保存及び展示をしている資料館。企画展や特別展、文化財セミナー、各種講座や、子ども向けの体験教室などのイベントもおこなっています。



歴史文化を体験しよう!

古代ロマンを感じ 歴史と出逢う山背古道

木津川市・井手町・城陽市の3つの市町にまたがる全長約25kmの散策道。南山城の山ぎわをゆるやかにうねるように続くこの小径には、国宝釈迦如来坐像で有名な蟹満寺、古代史の一大ロマン「邪馬台国」の椿井大塚山古墳、日本一大きいと言われている石地蔵がある泉橋寺、約30軒の製茶工場や茶問屋が今も軒を連ね、往時の雰囲気を残す茶問屋街など、魅力ある文化財や豊かな自然、懐かしい風景が息づいています。



泉橋寺

奈良時代の高僧行基が、天平十二年(740)に開いた泉橋院(発菩薩院)を前身とする寺院で、行基創建四十九院の一つです。石造地蔵菩薩坐像は、藤倉時代に作られたもので、高さは4.58mあり、日本一といわれている石地蔵として有名です。



蟹満寺

普門山と号し、かつては紙幡寺、加波多寺とも表記され、白鳳時代の末期に創建されたと考えられています。「古今著聞集」「今昔物語集」に出てくる、"蟹の恩返し"の縁起と国宝釈迦如来坐像で有名です。

山城 おすすめ ハイキングコース

Aコース

棚倉
(約9km)

- 1 JR棚倉駅 WC
- 2 蟹満寺
- 3 高倉神社(以仁王御墓)
- 4 箔井淨妙塚
- 5 光明山寺跡
- 6 不動川砂防歴史公園 WC
- 7 谷山不動尊
- 8 十輪寺
- 9 湧出宮 WC
- 10 JR棚倉駅 WC

Bコース

棚倉～神童寺
(約10km)

- 1 JR棚倉駅 WC
- 2 湧出宮 WC
- 3 アスピアやましろ
(三角緑神獣鏡展示室) WC
- 4 椿井大塚山古墳
- 5 松尾神社
- 6 神童寺
- 7 不動川公園 WC
- 8 JR棚倉駅 WC

Cコース

上狹
(約8km)

- 1 JR上狹駅 WC
- 2 茶問屋街
- 3 泉橋寺
- 4 上狹環濠集落
- 5 西福寺
- 6 高麗寺跡
- 7 山城郷土資料館 WC
- 8 狛井才天社
- 9 小林家住宅
- 10 JR上狹駅 WC

Dコース

山背古道
(約7km)

- 1 JR棚倉駅 WC
- 2 湧出宮 WC
- 3 アスピアやましろ
(三角緑神獣鏡展示室) WC
- 4 椿井大塚山古墳
- 5 小林家住宅
- 6 上狹環濠集落
- 7 山城茶葉之碑
- 8 泉橋寺
- 9 大智寺
- 10 JR木津駅西口 WC

（広告）

Kizugawa City Photo Gallery
木津川市
フォトギャラリー



Kizugawa City Photo Gallery
木津川市
フォトギャラリー



株式会社 谷建工業

〒619-2021
木津川市山城町鈴田外高島48-12
TEL 0774-86-5070
FAX 0774-34-1807

E-mail tannikenkogyo@tempo.ocn.ne.jp



03
もっと知りたい
再発見!
きづがわ

Enjoy Kamo area

加茂エリアを楽しむ

国宝や文化財を見つけよう



名宝 加茂の三塔を巡る

市内には、京都府内で京都市に次ぐ数の国指定文化財があります。



国宝

浄瑠璃寺 三重塔

檜皮葺、高さ16.4m

平安時代、治承二年(1178)に京都の一条大宮にあった三重塔が解体・移築されたものです。塔の内部は、四天柱・心柱がなく、薬師如来坐像が安置され、壁に十六羅漢や八方天などが描かれています。



国宝



重要文化財

岩船寺 三重塔

本瓦臺、高さ18.2m

仁明天皇が智泉大徳の遺徳を懐んで承和年間(834~847)に宝塔を建立したと伝えられています。現存する塔には室町時代の嘉吉2年(1442)の刻銘があることから、この時の建立とされています。

海住山寺 五重塔

本瓦葺、高さ17.7m

鎌倉時代のものとして唯一残る五重塔。裏階(もこし)のある五重塔は法隆寺とこの塔のみで、屋外にたつ五重塔としては室生寺に次いで小さい塔です。



(広告)



創業80年の歴史に支えられた
ガラスびん製造の“プロフェッショナル”
時代のニーズに合わせ、常に変化を続けています。



ガラスびんは、ゴミにならず
何回でもガラスびんに生まれ変わる!!
正に「SDGs」環境に易しい容器です。

磯矢硝子工業株式会社
ISOYA GLASS INDUSTRY

各種ガラスびん製造販売

木津川市相楽大樋50番地

Tel:0774-72-0555

Fax:0774-72-8070



HP

リクルートサイト

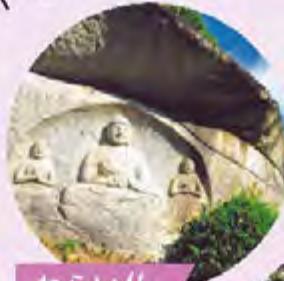




当尾の里 石仏めぐりで森林浴！

加茂町当尾(とうの)地区は、多くの石仏や石塔があることで知られ「美しい日本の歴史的風土100選」などに選ばれています。淨瑠璃寺や岩船寺周辺は古くは小田原と呼ばれ、寺院や修行場が散在し、行き交う人々のために多くの磨崖仏が造立されました。石仏は当尾地区の広範囲にわたり、散策コースの道中では旬の野菜が並ぶ吊り店(露店)など、四季折々の美しい山村の風景が楽しめます。

緻細で藝術性の高い
石仏が多く点在



わらい仏

大門仏谷の大磨崖仏



石仏を
遊歩道
で
当尾を
散策か



ねむり仏



加茂 おすすめ ハイキングコース

Aコース

大仏鉄道を巡る道
(約10km)

- JR加茂駅東口 WC
- SL展示場
- 高田寺
- 観音寺橋台
(大仏鉄道)
- 木津エリアへ
- 赤橋(大仏鉄道)
- 梶ヶ谷隧道
(大仏鉄道)
- 鹿背山不動
- JR木津駅東口 WC

Bコース

石仏の道
(約4km)

- JR加茂駅東口 WC
- バス
- 岩船寺 WC
- 一頤不動
- わらい仏
- カラスの森
- 隨願寺跡
- あたご灯籠
- 淨瑠璃寺 WC
- JR加茂駅東口 WC

Cコース

当尾の里一周
(約12km)

- JR加茂駅東口 WC
- 敷の中三尊
- クヌギ坂旧道
- 淨瑠璃寺 WC
- 当尾の郷会館 WC
- 首切り地蔵
- 千日墓地
- 大門石仏群
- 岩船寺 WC
- 大門磨崖仏
- 白山春日神社
- JR加茂駅東口 WC
- 三体地蔵
- ミロクの辻
- わらい仏
- カラスの森
- あたご灯籠

Dコース

いにしえの都を
巡る道 (約12km)

- JR加茂駅西口 WC
- 船屋
- 恭仁大橋歌碑
- 岡田鴨神社
- 恭仁宮跡 WC
- 大井手用水路
- 海住山寺 WC
- デ・レーヶ堰堤
- 恭仁神社 WC
- 河原恵美須神社
- 朱雀井戸
- JR加茂駅西口 WC

木津川市
フォトギャラリー木津川市
フォトギャラリーSUZUKI 民間車検工場の
安心車検

各種自動車販売・車検・鍛金・保険
近畿運輸局指定民間車検
地域に根ざして半世紀
身近だからこそ出来る事が有ります

株式会社
阪田モーター商会

木津川市加茂町高田 土・日も営業!(不定休)

☎0774-76-0200

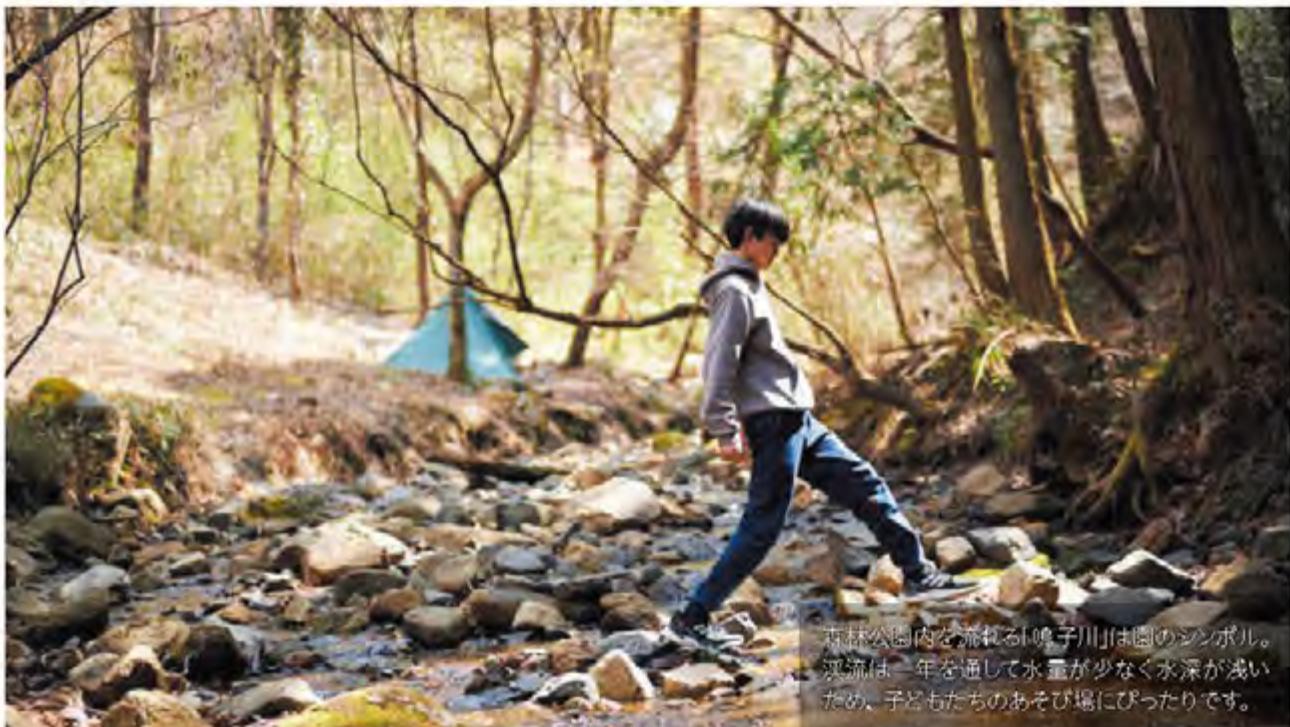
☎0774-76-2307(夜間)

Info@sakata-motor.com 阪田モーター商会 加茂 植木



山城町森林公园を楽しむ

おかえりなさい、どうぞ、山のひとときを



森林公园内を流れる「鳴子川」は園のシンボル。渓流は一年を通して水量が少なく水深が浅いため、子どもたちの遊び場にぴったりです。

耳をすませば小鳥のさえずりや川のせせらぎが聞こえる、自然いっぱいの山城町森林公园。令和3年4月に宿泊施設(休養施設・バンガロー・ログハウス)などがリニューアルされました。公園面積は187haあり、園内に流れる小さな川を中心に宿泊・キャンプ施設が点在し、せせらぎを聴きながら、自然にゆったりと抱かれる山のひとときを過ごせます。

キャンプ・バーベキューとともに、川遊びや森林散策など自然をフィールドとする遊びが豊富なことが大きな特徴です。森林公园には、山頂から木津川市を一望できる三上山(標高473m)もあり、宿泊・キャンプ施設のあるメインエリアから続く4つの登山道から山頂を目指すことができます。



木津川市の中山珈琲焙煎所が監修した、こだわりのコーヒードリップセットをレンタルして使用することもできます。

KIZUGAWA City Photo Gallery

木津川市
フォトギャラリー

KIZUGAWA City Photo Gallery

木津川市
フォトギャラリー

KIZUGAWA City Photo Gallery

木津川市
フォトギャラリー

木津川の雄大な自然に触れる



木津川市ガイド

休養施設やログハウスは令和3年4月にリニューアルオープン

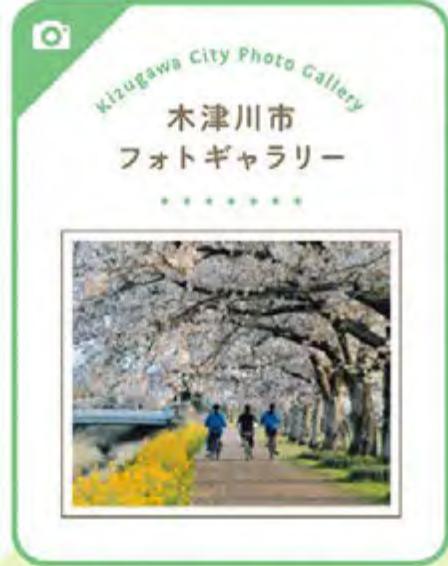
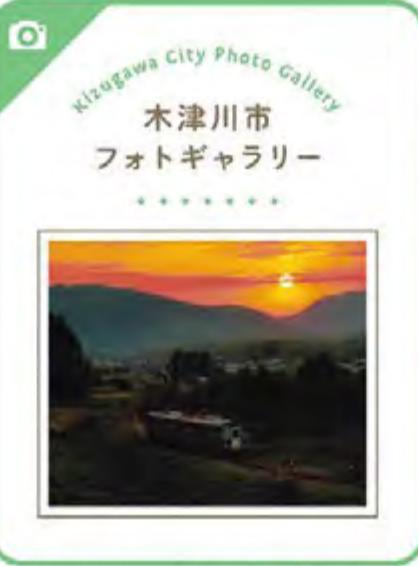


少數でも大人數でも
場所がいろいろ！



山城町森林公園
(レストヴィレッジ山城)

【住所】〒619-0203 木津川市山城町
神童子三上山1番地
【電話】86-4507 (受付:午前8時30分~午後5時)



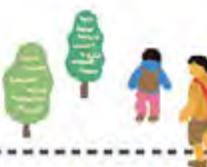


05
もっと知りたい
再発見!
きづがわ

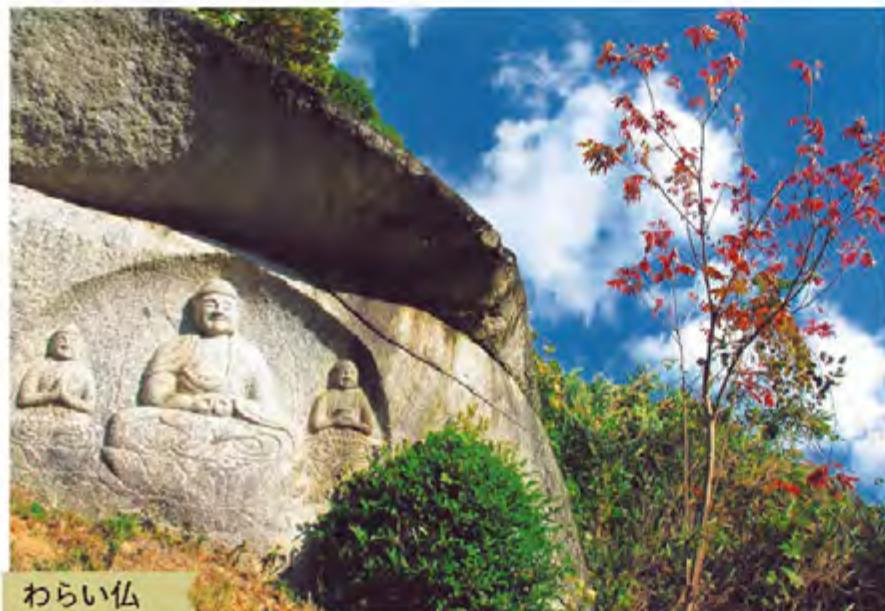
Enjoy history and romance

歴史とロマンを楽しむ

石仏の道、大仏鉄道、パンめぐり



木津川市には歴史ロマンを感じることができるお出かけコースがあります。



わらい仏



大門磨崖仏



藪の中三尊

お出かけコース 01

石仏の道

当尾地区の、浄瑠璃寺や岩船寺周辺は古くは小田原と呼ばれ、寺院や修行場が多くありました。それらを行き交う人々のための道として多くの磨崖仏が造立されました。ぜひ、当尾の古寺巡りに来られる際は、美しい自然と行き交う人々を優しく見守ってくれる石仏を感じながら「石仏の道」にお出かけください。



カラスの壺



Kizugawa City Photo Gallery
木津川市
フォトギャラリー



Kizugawa City Photo Gallery
木津川市
フォトギャラリー



Kizugawa City Photo Gallery
木津川市
フォトギャラリー



赤橋



ランプ小屋



梶ヶ谷隧道

お出かけコース 02

幻の大仏鉄道 遺構めぐり

今から120年ほど前に、わずか9年間ですが、加茂地域から東大寺の大仏様までつなぐ「大仏鉄道」が走っていたことを知っていますか？

今でも加茂駅から奈良駅までのかつての路線跡には、ランプ小屋や橋台などの遺構が残っています。JR加茂駅と府県境までの間だけでも「大仏鉄道」の遺構と里山の風景を楽しみながらお出かけできますので、ハイキングにぜひ！



加茂駅の近くに
展示されています



Check!

紹介しました、
お出かけルートの詳細は
観光協会のホームページ
からもご覧いただけます。



木津川市 パンめぐり



散策のおともに パンはどうでしょうか？



市内にはたくさんのパン屋さんがあります。素材にこだわりがあるパン屋さんやケーキや焼き菓子もおいしいパン屋さん、電車や鉄道をテーマにしたパン屋さんなど個性豊かなパン屋さんがあります。石仏の道や大仏鉄道の遺構めぐりのおともにはもちろん、パン屋さん巡りだけでも十分楽しめます。あなたの推しのパン屋さんも見つかるかも！？

 *Kizugawa City Photo Gallery*

木津川市
フォトギャラリー



 *Kizugawa City Photo Gallery*

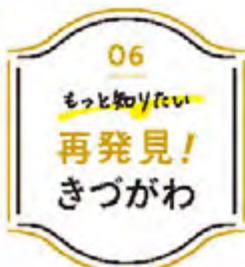
木津川市
フォトギャラリー



 *Kizugawa City Photo Gallery*

木津川市
フォトギャラリー



Enjoy valuable cultural property

貴重な文化財を楽しむ

国宝を見つけよう

国宝の紹介

木津川市は、京都府内では京都市に次ぐ数の国指定文化財がある文化財の宝庫であるということを知っていますか？



浄瑠璃寺

平安時代後期11世紀に創建され、その後、平安時代末期に九体阿弥陀仏を安置する本堂が建立されました。本堂、九体阿弥陀如来坐像、四天王立像、三重塔と4つの国宝を有しております。また、平安時代の代表的浄土式庭園は国の特別名勝及び史跡に指定されています。



本堂



九体阿弥陀如来坐像



三重塔



四天王立像

ぜひ観てください



蟹満寺

本尊の釈迦如来坐像は国宝で、説話集『今昔物語集』に登場する「蟹の恩返し」縁起ゆかりの寺としても知られています。



釈迦如来坐像



五重塔

鎌倉時代のものとして
唯一残る五重塔



海住山寺

創建は奈良時代に遡るとも言われ、鎌倉時代に中興されました。国宝の五重塔は鎌倉時代の傑作であり、表階段(もじはし)のある五重塔は本塔を含め日本に2つしか残っていません。

■ パンフレットはこちら

美仏



古寺巡礼帖



木津川観光
より楽しむ!



一般社団法人 木津川市観光協会

[住 所] 〒619-1122
木津川市加茂町兎並東前田23-1
[電 話] 39-8191
[FAX] 39-8136
[E-mail] kanko@0774.or.jp
[営業時間] 午前10時～午後5時 / 水曜定休



観光協会HP



Facebook

Kizugawa City Photo Gallery
木津川市
フォトギャラリー



Kizugawa City Photo Gallery
木津川市
フォトギャラリー



Kizugawa City Photo Gallery
木津川市
フォトギャラリー





07
もっと知りたい
再発見!
きづがわ

Enjoy Four Seasons

四季を楽しむ

いって観たい、お祭りがいっぱい

1月

- ・炎まつり（和泉寺）
- ・御田（相楽神社）



御田



餅花

3月

- ・加茂船屋雛まつり（船屋・新町地区）
- ・厄除大祭（海住山寺）
- ・女座の祭（涌出宮）



緑とふれあい桜まつり

2月

- ・餅花（相楽神社）
- ・居籠祭（涌出宮）



加茂船屋雛まつり

4月

- ・緑とふれあい桜まつり（ふれあい広場）
- ・蟹供養放生会（蟹満寺）

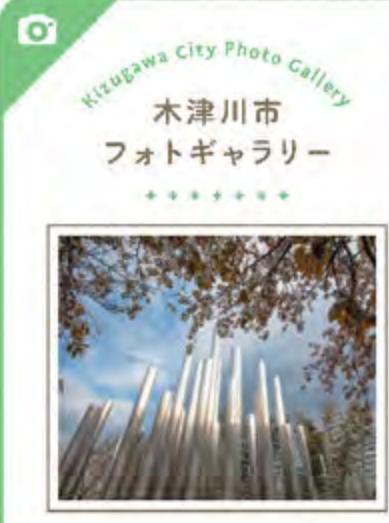


5月

- ・行者まつり（淨瑠璃寺）
- ・虫送り（鹿背山地区）



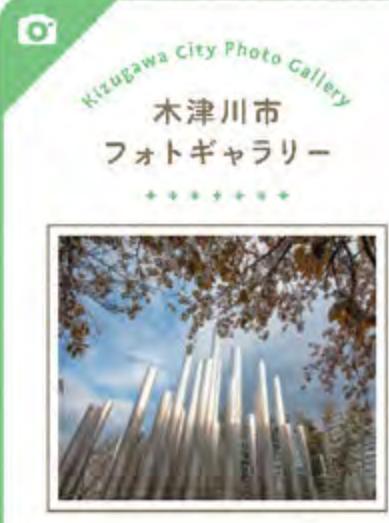
山背古道春のは～ふウォーク

木津川市
フォトギャラリー

Kizugawa City Photo Gallery
木津川市
フォトギャラリー



Kizugawa City Photo Gallery
木津川市
フォトギャラリー



夏越祭

7月

- ・地蔵祭り（泉橋寺、法連寺）
- ・夏越祭（岡田鴨神社）
- ・虫送り（椿井地区）



虫送り



8月

- 地蔵盆
(泉橋寺)



10月

- 木津御輿太鼓祭 (御靈神社、田中神社、岡田国神社)
- 百味の御食 (涌出宮)



12月

- 大根炊き
(海住山寺)



9月

- 護摩焚き (神童寺)
- 養應の相撲 (涌出宮)



11月

- 山背古道
とことんウォーキング

Event Calendar



広告



株式会社 近藤造園



HP ▶

近畿・外構エクステリア設計施工
木津川市城山台11丁目3-9
TEL/FAX.
0774-39-8973






Kizugawa City Photo Gallery

木津川市
フォトギャラリー



Kizugawa City Photo Gallery

木津川市
フォトギャラリー



Kizugawa City Photo Gallery

木津川市
フォトギャラリー




！いざというときのために

災害に備えよう



災害リスク等を知ろう

木津川市総合防災マップ



自宅周辺の災害リスクや避難所などを木津川市総合防災マップで確認しましょう。総合防災マップはホームページで確認できます。

木津川市 総合防災マップ



防災情報を入手しよう

防災行政無線

防災行政無線は、緊急地震速報や気象警報、市からの避難の呼びかけなどの防災情報を市内のみなさんにお知らせするため、市内に66カ所設置されています。

防災行政無線の放送内容は以下の方法で確認できます。

●放送内容確認サイト

<http://kizugawa-city.site.ktaiwork.jp/>

●電話応答サービス(放送後24時間まで)

TEL.0774-79-0395

●木津川市防災情報メール



▲放送内容
確認サイト

市公式LINEアカウント

市公式LINEアカウントからも防災情報を配信しています。

登録方法

»右記の二次元コードを読み取って、友だち追加



▲市公式LINE
アカウント

木津川市防災情報メール

防災情報や防災行政無線の放送内容をメールでお知らせします。

登録方法

»右記の二次元コードから、
または**bousai.kizugawa-city@raiden.ktaiwork.jp**へ
空メールを送信



▲二次元コード
から登録



●電話配信サービス

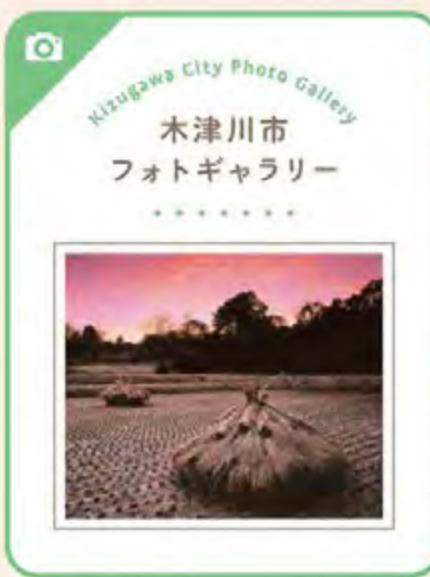
防災情報メールを電話から音声でお知らせします。

※詳しくは危機管理課(TEL.75-1206)まで

●FAX配信サービス

防災情報メールをFAXでも配信しています。

※詳しくは危機管理課(TEL.75-1206)まで



日ごろの備え

電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合に備えて、普段から飲料水や保存のきく食料を備蓄しておきましょう。

備蓄の例（人数分用意しましょう）

飲料水

3日分（1人1日3ℓが目安）

非常食

3日分の食料として、ご飯（アルファ化米など）、ピスケット、板チョコ、乾パン、缶詰など

日用品

トイレットペーパー、簡易トイレ、ティッシュペーパー、懐中電灯、乾電池、マスク、ウェットティッシュ、カセットコンロなど



※大規模災害時には、「1週間分」の備蓄が望ましいとされています。

※飲料水とは別に、洗い物をするためなどの生活用水も必要です。

ローリングストック

ローリングストックとは普段使用している食料や生活必需品を買い置きして古い物から順に消費し、使った分を買い足す備蓄の方法で、賞味期限の過ぎた備蓄食品の廃棄を防ぐことができます。



建設コンサルタント (株) 望月測量設計事務所



確かな品質で地域の安全・安心を実現し地域社会に貢献します
木津川市木津奈良道64番地2
TEL (0774) 72-0834
Email : m@motizuki-sokuryo.co.jp
URL : <https://www.motizuki-sokuryo.com/>



防災ガイド



Kizugawa City Photo Gallery
木津川市
フォトギャラリー



Kizugawa City Photo Gallery
木津川市
フォトギャラリー



Kizugawa City Photo Gallery
木津川市
フォトギャラリー





※このページは有料広告掲載ページです。

みみ・はな・のど・めまい・アレルギー
豊田耳鼻咽喉科

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:15~12:15	○	○	○	/	○	○
16:00~19:00	○	○	○	/	○	○

木津川市木津駅前1丁目23 フロント木津1F (JR木津駅前)
ゴゴニッシュゴ
☎(0774) 72-5525
(自転車OK) ☎050-5213-9338

Y.よしかわ眼科医院

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:30~12:30	●	●	●	●	●	●
午後 3:30~ 6:00	●	●	●	/	●	●

(金曜午前/木曜・土曜午後/日曜・祝 休診)
木津川市木津駅前1-5
TEL 0774-73-3700
<https://yyoshi-eye-clinic.com>



歯科



みみ・はな・のど こどもの病気 アレルギー
耳こえの相談 めまい 授食嚥下 いびき
ほりなか耳鼻咽喉科
木津川市梅美台2-10-12
☎(0774) 72-3387



外科

小西歯科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:15	●	●	●	●	●	●	/
15:30~20:00	●	●	●	/	●	/	/

予約制・最終受付 午前11:45/午後19:30
0774-76-4726
木津川市南加茂台9丁目19-3 駐車場8台
京内橋バス停徒歩1分



眼科



いさじ医院

診療時間	日	月	火	水	木	金	土
AM 9:00~12:30	○	○	○	○	/	○	○
PM 2:00~ 4:00	○	/	○	/	/	○	/
PM 5:00~ 7:00	/	○	○	/	/	○	/

午後1、3、5日曜日、祝日は診療日です。
木津川市木津西小林10-1
0774-75-2153
<http://www.isaji.com/>



住岡歯科医院
— SUMIOKA DENTAL CLINIC —

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	/
14:30~19:00	●	●	/	●	●	/	/

休診日:水曜・土曜午後、日曜日、祝日
0774-76-2407
〒619-1152
木津川市加茂町里東烏口9-1
駐車場:25台 木津川市 住岡歯科医院 案内看板 WEB予約

石崎眼科
医療法人俊英会
石崎眼科医院
ISHIZAKI EYE CLINIC

診療内容
白内障・硝子体・日帰り手術可

月	火	水	木	金	土	日	
9:30~12:30	●	●	●	休	●	●	休
16:00~19:00	●	休	●	休	●	休	休
コンタクトの方は木曜以外の10:30~12:00、14:30~18:30							

ご相談はお気軽に 桑良田小堀町21-2
0742-26-2091 コンタクト専用 0120-834-113



整形外科

やなぎさわ歯科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 8:30~12:30	○	○	/	○	○	○
午後 2:00~ 6:00	○	○	/	○	○	○

休診日:水曜日・日曜日・祝日
木津川市木津川原田 54-1 駐車場 5台有
0774-73-2046
<https://www.yanagisawa-dental.net/>

眼科
兎本眼科

白内障手術・日帰り手術(水晶体再建術)
(公財)日本眼科学会 眼科専門医 院長 兎本明夫

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:00	●	●	●	●	●	●
午後5:00~ 7:00	●	●	●	●	●	/

0774-76-3200 FAX**0774-76-6971**
木津川市加茂町里西烏口10-2



山下医院

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:00	●	●	●	/	●	●	/
16:30~19:30	●	/	●	/	●	/	/

※土曜午前のみ臨時休診あり
木津川市相楽高下46(木津中学校前)
0774-72-7650



ゆうま歯科

YUMA DENTAL OFFICE
<歯科・小児歯科・歯科口腔外科>

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:30~13:00	●	●	/	●	●	●	/
14:30~19:00	●	●	/	●	●	●	△

▲: 17:00まで
精華町山田下川原11-1 近鉄山田川駅 徒歩1分
0774-94-6996 □6台 全室個室
<https://yuma-dental.jp>



市役所の業務

■市役所の開庁時間

	平日	土・日曜日・祝日
昼間	通常業務 午前8時30分～午後5時15分 ※戸籍の届出(受領のみ)	日直対応 午前8時30分～午後5時15分 ※戸籍の届出(受領のみ)
夜間	宿直対応 午後5時15分～午前8時30分 ※戸籍の届出(受領のみ)	

■支所・西部出張所の開庁時間

	開庁	休業
支所	通常業務 午前8時30分～午後5時15分 土・日曜日・祝日	
西部出張所	火～日曜日 午前10時～午後6時	月曜日・祝日

※通常業務時間以外は通用口を利用ください。

■市役所の業務

	課	室	係	事務分掌
市長直轄組織	危機管理課		消防防災係	防災、国民保護、消防、危機管理
	秘書係		秘書、涉外、褒章、表彰、報道対応	
	人事係		職員人事、服務、職員給与、職員研修、人材育成	
	会計課		会計係	現金・有価証券の出納管理、小切手の振出し、決算調製
企画戦略部	学研企画課		企画広報係	総合計画、創生総合戦略、行政組織、地方分権、公共交通対策、地域づくり・地域振興、社会貢献活動、市民協働、広域行政、関西文化学術研究都市、国・府への要望、国際交流員活動、市の魅力開発プロジェクト、広報・広聴、ホームページ運営
			デジタル戦略室	情報化推進、情報システムの企画・開発、情報セキュリティ対策、電算機器・住民基本台帳ネットワーク・個人番号カードシステムの管理、地域情報化
	観光商工課		観光まちづくり係	観光振興、伝統的工芸、市民まつり等各種イベント
			ビジネス推進係	企業誘致、新産業創出、商工業振興、地場産業育成、大規模小売店舗・工場立地、雇用対策、消費生活相談、緊急経済対策、ふるさと納税
総務部	総務課		庶務係	庁舎・公用車管理、駐輪・駐車場、行政相談、市民相談、記念式典、行政地域、地縁団体、防犯、放置自転車、交通安全、自衛官
			行政係	議会招集・議案審査、例規の整備、情報公開・個人情報保護、顧問弁護士、文書整理、統計、選挙
	財政課		財政係	予算編成、執行状況調査、財政計画、市の財政運営、国・府補助金の調整、地方交付税、寄附金、土地開発公社、市債、基金
			管財係	共通物品購入・管理、市有財産の管理・処分、財産台帳の記録・整備、財産区
	行財政改革推進室			行財政改革、行政評価、指定管理
	税務課		市民税係	市民税・府民税、軽自動車税、たばこ税、原動機付自転車標識、自動車臨時運行許可、所得証明書等
			資産税係	固定資産税、都市計画税、固定資産課税台帳、住宅用家屋証明
			収納係	市税の納付、還付、納税証明、完納証明
	指導検査課		契約検査係	工事・コンサル・物品・役務の入札・契約、資格審査、工事検査、技術職員・業者の指導

課	室	係	事務分掌
市民環境部	市民課	戸籍総務係	戸籍の記録・保管、在留関係・特別永住者関係事務、人口動態
		市民係	戸籍・住民票・印鑑登録証明書の交付、印鑑登録等、住民基本台帳、個人番号カード交付等、火・埋葬許可証、来庁者案内
		西部出張所	戸籍・住民票・印鑑登録証明書の交付(平成改製原附票等一部を除く。)、印鑑登録等、課税・非課税・所得証明書の交付、市税等の窓口収納(納付書持参の方のみ)、し尿汲み取り券・コミュニティバス乗車券の販売、福祉医療費支給申請書等の取次
		加茂市民福祉係 (加茂支所)	戸籍・住民票・印鑑登録証明書の交付(平成改製原附票等一部を除く。)、印鑑登録等、行政地域・区等の地域要望・市民相談及び要望に係る連絡、し尿くみとり券及びバス乗車券の販売、市税等の窓口収納、水道及び公共下水道に係る諸届の連絡、市税等に係る諸証明の交付及び諸届の連絡(法人市民税を除く。)、障害者福祉・国民健康保険・後期高齢者医療・福祉医療・高齢者の在宅福祉・介護保険制度・重度心身障害老人健康管理事業・母子及び父子並びに寡婦の福祉・有害鳥獣捕獲箱の貸出・農業関係・浄化槽・ごみの減量化等・市営住宅に係る諸届及び申請の連絡、国民年金・児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当に係る諸届の連絡、生活保護に係る証明書等の交付及び諸届の連絡、道路河川補修資材の配布及び連絡、各税(市税)納付書の再発行
		山城市民福祉係 (山城支所)	
	国保年金課	国保年金係	国民健康保険事業、特定健康診査、国民年金に関する手続き相談
		医療係	老人医療・福祉医療(障がい及びひとり親家庭)、重度心身障害老人健康管理事業、後期高齢者医療・子育て支援医療
	人権推進課	人権推進係	人権擁護・啓発・推進、京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合、人権センター等の管理・運営
		男女共同参画係	男女共同参画、女性政策、女性センターの管理・運営
健康福祉部	環境課	環境政策係	環境保全、地球温暖化対策、環境啓発活動、環境教育・調査、公害防止対策、市営墓地の運営
		生活環境係	一般廃棄物の処理の企画・調整、家庭ごみの収集・処理、ごみの減量化及び再資源化の推進、不法投棄対策、し尿処理・浄化槽・動物の飼養管理、空き地の除草
	社会福祉課	福祉総務係	民生委員・児童委員・社会福祉協議会・福祉有償運送、共同募金、社会を明るくする運動、地域福祉計画・戦傷病者・戦没者遺族援護・避難行動要支援者名簿・個別避難計画(危機管理課所掌事項を除く)、中国残留邦人永住帰国支援、共同浴場
		障がい者福祉係	障がい者福祉・特別児童扶養手当・児童発達支援センターの運営・管理、成年後見(障がい者)、障がい者虐待・障がい児の通所支援
		福祉総合相談室	福祉の総合的な相談、重層的支援体制整備事業の推進・実施、自殺対策計画及び自殺予防、成年後見制度の啓発、被災者生活支援等、犯罪被害者支援
	くらしサポート課	支援係	生活困窮者自立支援、住居確保給付金、成年後見制度の啓発、ひきこもりの相談・支援、ホームレスの自立支援
		保護係	生活保護、被保護者の健康管理支援、行旅病人・死亡人
	高齢介護課	高齢者福祉係	高齢者福祉計画、高齢者在宅福祉・敬老祝い・老人クラブ・シルバー人材センター・権利擁護事業・成年後見(高齢者)・高齢者虐待・在宅医療・介護連携推進事業・認知症総合支援事業・介護予防・日常生活支援総合事業
		介護保険係	介護保険事業計画、介護保険料、介護認定事務、介護給付

課	室	係	事務分掌
健康福祉部	健康推進課	健康総務係	健康推進施策・健康被害・食品衛生・献血・保健センターの管理・運営、京都山城総合医療センター・相楽休日応急診療所
		保健予防係	成人保健事業・予防接種・感染症対策・健康づくり事業・健康増進・食育推進・特定保健指導との連携・協力・こころの健康・依存症対策・その他精神保健
	こども未来課	こども政策係	こども政策・こども・子育て会議・児童手当・児童扶養手当・遺児福祉手当・児童館・児童遊園
		保育幼稚園係	保育・子育て施設・教育・保育認定・市立幼稚園・市立保育所・市立認定こども園・病児・病後児保育・地域子育て支援拠点事業等
建設部	こども家庭支援室 (こども家庭センター)		妊娠届出・母子健康手帳・妊娠婦健康診査・乳幼児健康診査・相談・不妊治療助成制度・小児慢性特定疾病児童の日常生活用具給付・ひとり親の福祉・児童虐待・育児支援
	建設課	土木係	道路・橋梁・河川・排水路の新設・改良工事・都市計画・交通安全対策の工事・その他公共土木工事・砂防
		まちづくり事業推進室	国・府管理の道路・河川等の新設又は改良に係る調査・計画及び関係機関・組織等との連絡調整
	施設整備課	住宅係	市営住宅
		建築営繕係	市有建物の計画・整備・修繕支援
	管理課	道路維持係	道路・橋梁管理・道路パトロール・災害復旧
		河川公園維持係	河川・公園管理・河川・都市公園のパトロール・橋門及び排水機場・緑化協会・岩石・土砂採取・災害復旧
		用地係	道路の認定・廃止等・境界明示・地価公示・地籍調査
	都市計画課	都市計画係	都市計画・白地図等の作成・販売・屋外広告物・駐車場届・学研木津北・東地区
		開発指導係	開発指導・建築確認事前協議・建築協定・地区計画届・国土利用計画・木造住宅耐震診断・耐震改修等補助・空家対策
農政課	農業振興係		農林水産業振興・農業振興地域整備計画・農業委員会・農業特産物育成・米消費拡大・市民農園・保安林・緑化推進・有害鳥獣捕獲・農業用施設・農産物などの木津川市ブランド・地産地消による農業活性化
		農林土木係	農林業基盤整備・土地改良・治山・林地崩壊防止・農業用橋門及び排水・農林業施設災害復旧
	教育総務課	教育総務係	教育委員会の運営・教育委員会基本的政策の企画・調整・表彰・叙勲及び寄付受納・後援申請・教育行政の相談
		教育施設整備係	市立小学校及び中学校の施設の企画・立案・施設整備・教育部所管施設の施設整備
教育部	学校教育課	学務係	市立小学校及び中学校の学校組織編成・通学区域・学年簿整備・児童生徒の入学・転学・退学・就学時健康診断・府費負担教職員の人事・児童クラブの設置・運営・管理
		学校教育係	児童生徒の保健・教材・就学援助・人権教育・教材備品の管理・外国語指導助手・学校評議員及びスクールボランティア・学校運営協議会・教育相談・児童・生徒の基礎学力向上
		学校給食センター	学校給食・学校給食センターの企画・運営



	課	室	係	事務分掌
教育部	社会教育課		生涯学習係	社会教育の総合企画、生涯学習の推進、公民館・交流会館・その他社会教育施設の管理・運営、文化・芸術の振興、社会教育団体の指導・育成、青少年教育、成人教育、女性教育、高齢者教育、人権教育、障がい者教育及び家庭教育、二十歳のつどい、教育ボランティア及び指導者の育成
			社会体育係	体育・スポーツの総合企画、社会体育事業の推進、社会体育施設の管理・運営、社会体育関係団体の指導・育成
文化財保護課			文化財保護係	文化財調査、埋蔵文化財発掘調査、史跡整備、埋蔵文化財開発指導、市史に関する調査、市所有文化財の維持管理、市史編さん
議会事務局	議会事務局		庶務係	議会事務の庶務
			議事調査係	本会議、各委員会、議会運営
監査委員会				監査、出納検査および審査
公平委員会				公平委員会の運営
固定資産評価審査委員会事務局				固定資産評価審査委員会の運営

□上下水道部の業務(場所:吐師上柏谷17-1)

	課	室	係	事務分掌
上下水道部	業務課		総務係	上下水道事業の経営・重要施策の推進、財政計画、各種統計、企業債、予算・決算、入札・契約、水道料金及び公共下水道使用料審議会、庁舎管理
			業務係	水道料金及び下水道使用料の調定及び徴収、量水器の検針、上下水道の開始・中止受付、公共下水道の一時使用
			給排水係	給水装置及び排水設備の工事・指定業者、給水装置及び量水器の修繕・取替え、簡易専用水道、水道の加入金・分担金、上下水道台帳の閲覧
	工務課		水道施設係	浄水場・配水池等施設の維持管理、水道施設の新設改良、水道水質管理
			水道配水係	導水・送水・配水管の維持管理、新設改良、消火栓の設置・維持管理
			下水道係	公共下水道の計画整備(公共下水道施設の維持管理)、公共下水道の供用開始、水洗化の普及促進



届出・証明

届出

対応窓口 市民課 問合せ 市民課 ☎ 75-1210

戸籍の主な届出

戸籍は、人が生まれてから死ぬまでに起こった身分上の異動(出生、死亡、婚姻、離婚など)を記録しています。異動があった場合、戸籍に関する手続きをおこなってください。

種類	いつまでに	届出場所	届出人	届出に必要なもの・注意事項
出生届	生まれた日を含む 14日以内 (14日目が閏序日 の場合は翌閏序日 まで)	出生地、届出人の 所在地、子の本籍 地のいずれか	父母等	<ul style="list-style-type: none"> ・出生届書 ・出生証明書 ・母子健康手帳
死亡届	死亡の事実を知つ た日から7日以内	死亡地、届出人の 所在地、死亡者の 本籍地のいずれか	同居の親族 同居でない親族 同居者 家主、地主、土地家屋の 管理人等	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡届書 ・死亡診断書(死体検査書) <p>※届出時に埋火葬許可書を交付します。必ず火葬または埋葬場所を決めてから届け出てください。</p>
婚姻届	届出日が婚姻日と なります。	夫・妻になる方の 本籍地や所在地	夫および妻になる方	<ul style="list-style-type: none"> ・婚姻届書(成年者2人の証人が必要) ・届出人の本人確認書類
離婚届(協議)	届出日が離婚日と なります。	夫婦の本籍地や所 在地	夫および妻	<ul style="list-style-type: none"> ・離婚届書(成年者2人の証人が必要) ・届出人の本人確認書類 <p>※離婚後も離婚の際に称していた氏を称す ることができます。(別途届出が必要) ※裁判・調停離婚の場合は、問い合わせくだ さい。</p>

□届出時の注意

- ・戸籍届出をされても住所は変更されませんので、別途住所変更の手続きをしてください。
- ・マイナンバーカードや住民基本台帳カードの記載内容(氏名等)に変更がある方は、該当のカードをお持ちください。
- ・転籍届、養子縁組届、認知届等その他の届出は、市民課に問い合わせください。
- ・業務時間外に届出をされる場合は、宿日直担当者が預かります。
- ・戸籍届出に伴う他課の手続き(国民健康保険等)がある場合は、必要書類を確認のうえお持ちください。



住民票の主な届出

住民登録をされると住民基本台帳に記載されます。住民基本台帳は、居住関係の公証、選挙人名簿の登録、義務教育の就学、国民健康保険、国民年金の資格・給付など、住民の権利・義務・各種の行政サービス、その他住民に関する事務処理の基礎となるものです。

種類	いつまでに	届出人	届出に必要なもの
転入届 (他の市区町村から 木津川市へ引越し)	引越ししてきた日 から14日以内 ※引越し前に届出 することはでき ません。	本人または世帯主かそ の代理人 (代理人の場合は委任 状が必要です)	<ul style="list-style-type: none"> 転出証明書(旧住所地の市区町村で必ず交付を受けてからお越しください) 本人確認書類(免許証、保険証など) 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ) マイナンバーカード(お持ちの方のみ) 世帯主の同意書(必要な場合のみ) 国民年金手帳(加入者のみ) 転入する世帯の国民健康保険証(加入する場合のみ)
転出届 (木津川市から 他の市区町村へ引越し)	引越しの約14日 前から受付	本人または世帯主かそ の代理人 (代理人の場合は委任 状が必要です)	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認書類(免許証、保険証など) 印鑑登録証(登録者のみ) 国民年金手帳(加入者のみ) 転出する世帯の国民健康保険証(加入者のみ) 老人医療受給者証、福祉医療費受給者証、介護保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証(該当する場合)
転居届 (木津川市内での引越し)	引越しした日から 14日以内 (引越し前に届出 することはできま せん)	本人または世帯主かそ の代理人 (代理人の場合は委任 状が必要です)	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認書類(免許証、保険証など) 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ) マイナンバーカード(お持ちの方のみ) 世帯主の同意書(必要な場合のみ) 国民年金手帳(加入者のみ) 国民健康保険証(加入者のみ) 老人医療受給者証、福祉医療費受給者証、介護保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証(該当する場合)
世帯主変更届など (世帯主が変わったり、世 帯を分離・合併した場合)	変更があった日か ら14日以内	本人または世帯主かそ の代理人 (代理人の場合は委任 状が必要です)	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認書類(免許証、保険証など) 世帯主の同意書(必要な場合のみ) 国民健康保険証(加入者のみ)

※同世帯の家族以外の方が届けられる場合は委任状が必要です。



■転出届はマイナポータルからも可能に！

マイナンバーカードを所有している方は、マイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能です。詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続が必要です。

マイナンバーカード

マイナンバーカードは、マイナンバーを証明する書類として利用できるだけでなく、本人確認書類としての利用、各種行政手続きのオンライン申請、各種民間のオンライン取引など、日常生活の中で利用できるシーンがどんどん広がっています。コンビニ交付サービスを利用した証明書発行、医療機関・薬局での健康保険証利用などもできる、便利なカードです。

■申請方法

木津川市役所本庁市民課の窓口での申請のほか、ご自身で申請((1)スマートフォンで申請、(2)パソコンで申請、(3)郵便で申請、(4)証明用写真機で申請)することができます。

■受取方法

申請から交付(受取)までに約1か月を要します。発行準備が整いましたら、「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書」を送付します。同通知書が届きましたら、ご予約いただき、本人確認書類等を持参のうえ、市民課の窓口まで受取にお越しください。

■電子証明書の取得・更新

電子証明書は、信頼できる第三者(認証局)が間違いない本人であることを電子的に証明するもので、書面取引における印鑑証明書に代わるものです。

カードに格納されている電子証明書は、5年の有効期限があります。有効期限の約3か月前に有効期限通知書が送付されます。有効期限が過ぎた場合、e-Tax等の電子申請やコンビニ交付や健康保険証等にも使えなくなりますので、更新手続をおこなっていただくようお願いします。

■その他の手続き

紛失届・再交付申請、一時停止解除、券面変更(住所や氏の変更)、暗証番号再設定等

■問合せ

木津川市マイナンバー専用ダイヤル

66-6488(問合せ専用)

66-6489(予約専用)

印鑑登録の申請

個人の印鑑を市に登録することにより証明される印鑑証明は、資産の処分などさまざまな手続きや法律行為に用いられる大変重要な役割を果たしています。

■登録申請時の本人確認

本人来庁の場合

①登録申請者に対して照会書を郵便で送付し、その回答書の持参によりおこないます。その際、本人の証明できる書類(健康保険証など)を必ず持参ください。

②登録申請者が本人であることを次のいずれかの方法で確認できた時は、①の確認方法を省略し、即日に登録が完了します。

- ・官公署の発行した免許証もしくは本人確認できるもの(パスポートなど)で本人の写真が貼ってあるもの(写真を特殊加工または契印があるものに限る)を提示したとき。
 - ・木津川市で既に印鑑登録をしている方が登録申請者の保証人となり、申請者とともに来庁し、登録印を押印し登録番号を記載して、登録申請者が本人であることを証明したとき。
- ※登録申請者の証明できる書類(健康保険証など)を必ず持参ください。

代理人来庁の場合

③代理人による申請には、登録印の他に必ず申請者が自署した委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

申請者の本人確認は①の方法を取りますので、即日に登録はできません。また、登録証の受領の際、回答書と、登録申請者と代理人双方の証明できる書類(健康保険証や免許証)も必ず持参ください。

次のような印鑑は登録できませんので注意ください。

- ・住民基本台帳に登録されている氏や名を組み合わせたもので表していないもの
- ・氏名以外の事項を併せて表しているもの
- ・ゴム印やその他変形しやすい材質のもの
- ・印影の大きさが一辺の長さ8mm以下のものまたは25mm以上のもの
- ・印影が不鮮明なものまたは文字の判読が困難なもの
- ・すでに登録してある印鑑
- ・上記以外に登録を受けようとする印鑑として適当でないと市長が認めるもの

各種証明書

種類	必要なもの	1通にかかる手数料
戸籍全部事項証明(戸籍謄本)		450円
戸籍個人事項証明(戸籍抄本)		450円
除籍全部事項証明(除籍謄本)		750円
除籍個人事項証明(除籍抄本)		750円
改製原戸籍(謄・抄本)		750円
戸籍届出受理証明書		350円(上質紙の場合 1,400円)
戸籍電子証明書提供用識別符号等通知書	本人確認書類	400円
除籍電子証明書提供用識別符号等通知書	本人確認書類	700円
身分証明書		300円
戸籍附票(謄・抄本)		300円
住民票謄本(世帯全員)		300円
住民票抄本(世帯一部)		300円
住民票除票		300円
住民票記載事項証明		300円
その他の行政証明		300円
印鑑登録証明書	印鑑登録証、本人確認書類	300円
印鑑登録証の交付(再交付)	登録印、本人確認書類	300円

※代理人が請求する場合は、委任状が必要です。市民課にあるほか、市ホームページからダウンロードできますので、ご利用ください。なお、代理人によるマイナンバーの記載のある住民票の請求については、即日交付ではなく、本人宛に郵送します。

※第三者の方は、必要に応じて疎明資料の提出を求める場合があります。また、住民票を請求する場合は、誓約書が必要です。詳しくは市民課に問い合わせください。

※戸籍広域交付については写真付きの本人確認書類が必要です。詳しくは市民課に問い合わせください。

証明発行に便利なサービス

■コンビニ交付サービス

マイナンバーカード(一部、住基カードも可)を用いて全国のコンビニエンスストア等の多機能端末機(マルチコピー機)で証明書を取得いただけます。

発行できる証明書・1通にかかる手数料

- ・住民票(本人または同一世帯の方の全部・一部)、印鑑登録証明書、所得・課税(非課税)証明書、戸籍附票(全部・一部) 250円
- ・戸籍(全部・一部)事項証明 400円

利用できる時間

住民票、印鑑証明、税証明

午前6時30分～午後11時(土日祝も可)

戸籍証明 午前9時～午後6時(祝日を除く)

※年末年始とシステムメンテナンス中は交付できません。サービスを休止する場合は市ホームページでお知らせします。

注意事項

- ・除籍や改製原戸籍等、過去の戸籍は交付できません。
- ・本籍地が木津川市で、住所地が市外の方は別途、利用登録が必要です。
- ・本籍地が市外の方は、本籍地に問い合わせください。

届出・証明

- ・住民票では、世帯主・続柄、本籍・筆頭者、マイナンバーの記載が選択できます。(それ以外の記載が必要な場合は窓口や郵送での交付となります。)
- ・税証明は現年度及び過去2年度分のみ発行できます。(該当年度の1月1日および現在、市に住民票がある方に限る)

★西部出張所

■西部出張所

所在地 相楽台1丁目1番地1

イオンモール高の原2階

☎ 72-6770

取扱時間 火～日曜日 午前10時～午後6時

火～金曜日の午後5時15分～6時、土・日曜日は戸籍広域交付はできません。

休業日 月曜日・祝日、年末年始

¥ 税金

市税について

対応窓口 税務課、支所市民福祉係 問合せ 税務課 ☎75-1203

市税の主なもの

種類	納税義務者	備考
市・府民税	1月1日現在、市内に住所がある方で、前年中に所得があった方(均等割や所得割がかかります) 1月1日現在、市内に事務所・事業所または家屋敷を所有する方で市内に住所がない方	税額は、前年の収入をもとに所得に応じて算定されますので、毎年3月15日までに市民税・府民税の申告書を提出ください。 ただし、確定申告書を提出された方や、給与を1か所から受けている場合で、給与支払報告書が支払先から市に提出されている方は、申告の必要はありません。 ▼次の方は市民税がかかりません 均等割・所得割がかからない方 ・生活保護法の規定による生活扶助を受けている方 ・障がい者、未成年者、寡婦ひとり親で、前年中の合計所得が135万円以下の方 均等割がかからない方 ・前年中の合計所得が一定額以下の方 所得割がかからない方 ・前年中の総所得などの合計額が一定額以下の方
固定資産税	1月1日現在、市内に土地、家屋および償却資産を所有している方 ※市街化区域内に所在する土地、家屋の所有者には、都市計画税があわせて課税されます。	土地、家屋、償却資産(事業用に供している機械器具、備品など)に対して課税されます。 ▼税額 固定資産の価格(課税標準額) × 税率(1.4%) ▼免税点 市内において、同一所有者が所有する土地、家屋および償却資産それぞれの課税標準額の合計が、次の金額に満たない場合は、固定資産税および都市計画税は課税されません。 土地…30万円 家屋…20万円 債却資産…150万円 ▼償却資産の申告 事業のために使用する償却資産をお持ちの方は、毎年1月1日の所有状況を1月31日までに申告する義務があります。ただし、取得価額20万円未満(3年以内に一括して均等償却するもの)または耐用年数1年未満のものは原則として課税対象となりません。
都市計画税	1月1日現在、市街化区域内の土地、家屋を所有している方	都市計画事業や土地区画整理事業の費用に充てるため、市街化区域内の土地、家屋を所有している方に課税される目的税です。 都市計画事業には、下水道、道路、公園などの都市施設の整備事業があります。 ▼税額 固定資産の価格(課税標準額) × 税率(0.15%)

（広告）

あなたの良きパートナー・親切・安心、お気軽にお相談下さい

- 相続・贈与の手続・申告
- 会社設立
- 農地法許可
- ◆税理士・行政書士・社会保険労務士業務◆
- 税務・建設業許可・経審・指名競争入札
- 社会保険組合手続
- 各種書類作成

藤原総合会計事務所

所長税理士 藤原庸貴
所長代理 藤原知昂
会長税理士 藤原義明
次長税理士 大倉 康

木津川市木津宮ノ内95-9 (いすゞホールディングス)
TEL 0774-72-7711 (代)
(関連会社) 藤原総合会計事務所
<https://www.tujihara-kaikei.com/>

認定経営革新等支援機関

平松税理士事務所
行政書士事務所

木津川市兜台6丁目8番地1
ハイタッチ・リサーチパーク前
TEL (0774) 73-2332 (代)

【関連会社】
(株)大阪会計
大阪市平野区喜連西4丁目7番16-201号
TEL (06) 6706-6511 (代)

<https://www.hira-tax.com>

TAX PLANNING & MANAGEMENT SERVICE

税務 監査 経営 相談

ARAHORI

公認会計士・税理士

荒堀政男事務所

mail: arama1@arahorikaikei.co.jp

TEL 619-0241
京都府相楽郡精華町祝園門田11番地の10
TEL 0774(93)2205 (代)
FAX 0774(93)2207 (代)

種類	納稅義務者	備考
軽自動車税	4月1日現在、原動機付自転車(特定小型を含む)、軽自動車、小型特殊自動車(農耕作業用を含む)、二輪の小型自動車を所有する方	<p>▼軽自動車税の減免 心身に障がいのある方のために使用している軽自動車などには減免の制度があります。ただし、障がいの等級などにより該当しない場合があります。 ※障がい者1人につき、減免対象車両(普通自動車などを含む)は1台です。</p> <p>▼申請 4月以降納期限(5月末日)までに、税務課へ申請書を提出ください。なお、減免を受けるには毎年申請書の提出が必要です。</p> <p>▼申請時に用意するもの 障害者手帳、運転免許証、車検証、納稅通知書、マイナンバーカード ※所有者または運転者が障がい者と別居の場合は、生計が同一であることを証明する書類(健康保険証・確定申告書など)が必要です。</p>

市税の納期限

税目	納期限											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市・府民税			1期		2期		3期			4期		
固定資産税・都市計画税	1期			2期					3期		4期	
軽自動車税		全期										
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期

¥

税金

口座振替が便利です

市税などは、金融機関などの口座から自動振替で納めることができます。

利用の申込手続き

対象	取扱金融機関	申込方法
市・府民税(普通徴収)	南都銀行、京都銀行、関西みらい銀行、	各取扱金融機関の窓口で申し込みください。
固定資産税・都市計画税	京都中央信用金庫、京都やましろ農業協同組合、	▼必要なもの
軽自動車税	りそな銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、	申込用紙(市役所、各支所および市内各指定金融機関にあります)、預金通帳、通帳の届出印、市税納稅通知書
国民健康保険税	三菱UFJ銀行、近畿労働金庫、奈良信用金庫、ゆうちょ銀行、郵便局	

※各期の納期限(全期前納の場合は、第1期の納期限)の日に振替します。

※納期限までに必ず残高を確認ください。

〈広告〉



親切・丁寧・謙虚な税理士事務所

税務 **会計** **ご相続**

木津川市地域密着!

社長さんが
本業に集中できる環境づくりに
取り組んでいます!

毎月、貴社を訪問し
経営アドバイスを行います

TKC全国会

武田ゆう税理士事務所

木津川市吐師松葉23
電話 0774-74-8925
FAX 0774-74-8924

QRコード

■コンビニエンスストアで納税(スマートフォン決済や2次元コード決済については各市税の納付書の裏面などをご確認ください。)

対象	取扱いコンビニエンスストア(全国の各店舗)
市・府民税(普通徴収) 固定資産税・都市計画税 軽自動車税 国民健康保険税	セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、 ヤマザキデイリーストア、ニューヤマザキデイリーストア・ハマナスクラブ、 ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ローソンストア100、ポプラ、ミニストップ、 くらしハウス、生活彩家、セイコーマート、スリーエイト、ダイエー、ハセガワストア、 MMK設立店

※納付額が30万円を超えるものは、コンビニエンスストアでは納付できません。

※コンビニ取扱期限が過ぎたもの、金額が訂正されたものは、コンビニエンスストアでは納付できません。

※コンビニエンスストアで使用できる納付書には全てバーコードが印字されています。

※スマートフォン決済、二次元コード決済で納付した場合は、領収書の発行はされません。

市税などに関する証明

市税などの所得証明・納税証明などが必要な方は、本人確認ができるもの(運転免許証など)を持参し、次の窓口へお越しください。なお、代理人の場合は、本人から委任を受けたことを証明する書類(委任状・代理人選任届など)を持参ください。

種類	窓口	必要なもの	手数料
課税証明 非課税証明 所得証明	税務課 市民課 支所 西部出張所	・本人または同一世帯の親族の方は、本人確認ができるもの ・本人または同一世帯の親族以外の方は、委任状と窓口に来られた方の本人確認ができるもの	1件 300円
評価証明 公課証明	税務課 支所	・本人または同居の親族の方は、本人確認ができるもの ・本人または同居の親族以外の方は、委任状と窓口に来られた方の本人確認ができるもの	1枚 300円 ※所有者毎に、1枚につき8物件を表示
納税証明	税務課 支所	・本人または同一世帯の親族の方は、本人確認ができるもの ・本人または同一世帯の親族以外の方は、委任状と窓口に来られた方の本人確認ができるもの	1件 300円
軽自動車 納税証明 (継続検査用)	税務課 支所	・本人または同一世帯の親族の方は本人確認ができるもの ・本人または同一世帯の親族以外の方は、委任状または車検証(コピー可)と窓口に来られた方の本人確認ができるもの	無料

※西部出張所では、税務課と連携しての業務のため、土・日曜日および平日の午後5時15分以降に取扱えない場合がありますので注意ください。

■コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを用いて全国のコンビニエンスストア等の多機能端末機(マルチコピー機)で証明書を取得いただけます。

発行できる証明書・1通にかかる手数料

- ・所得・課税(非課税)証明書 250円

利用できる時間

午前6時30分～午後11時(土日祝も可)

※年末年始とシステムメンテナンス中は交付できません。サービスを休止する場合は市ホームページでお知らせします。

注意事項

- ・税証明は現年度及び過去2年度分のみ発行できます。(該当年度の1月1日および現在市に住民票がある方に限ります)
- ・15歳未満や成年被後見人などの方は、コンビニ交付を利用できませんので、窓口にて交付申請をお願いします。
- ・税の申告をされていない方は、取得いただけないことがあります。

■郵送による請求

～窓口に直接来られないときにご利用ください～

次の書類を添えて担当課へ申請ください。

申請書

申請書(もしくは便箋など)に次の事項をお書きください。ホームページから申請書をダウンロードできます。

・現住所

※課税・非課税・所得証明書の場合は、賦課期日(1月1日現在)の木津川市での住所も記載してください。

・連絡先(昼間連絡の取れる電話番号)

・証明書が必要な方の氏名、フリガナ、生年月日
※評価証明書・公課証明書の場合は納税義務者

・証明書の使用目的

・必要な証明書の種類、年度(何年中の分と指定)、枚数

※評価・公課証明書の場合は、必要な土地または家屋の所有者・所在地番・家屋番号も記載してください。

手数料の定額小為替(44ページの表の手数料のとおり)

※評価証明書・公課証明書は、同じ名義人であれば8物件で1通になります。ゆうちょ銀行または郵便局で必要額分の定額小為替を購入の上、同封ください。

返信用封筒

返送先の住所・氏名を記入し、必要な額の郵便切手を貼ってください。

本人が確認できる書類の写し

不正な交付請求を防止し、個人情報を保護するため、本人であることが確認できる書類の提示をお願いしています。郵送請求の際にも官公庁発行の写真付きの証明書などの本人であることが確認できる書類の写しを同封ください。

【書類例】

運転免許、マイナンバーカード(表面)などの写し

委任状について

代理人の方が証明書を請求する場合は、委任状が必要です。請求者の本人確認できる書類として、官公庁発行の写真付きの証明書などの本人であることが確認できる書類の写しを同封ください。

その他

郵送での請求の場合は、請求内容に不明な点があったり、郵便局の配達状況で日数がかかりますので、日数に余裕をもって請求ください。

申請先

〒619-0286 木津川市役所

税務課

【注意】

- ・請求先は税務課宛のみで支所や西部出張所には請求できません。
- ・返送先は住民登録のある所に限ります。
- ・お急ぎの場合は、速達料金分の切手も貼ってください。
- ・請求通数により返送料が高くなりそうな場合は、追加で貼れる切手を同封してください。

¥

税金





国民健康保険・国民年金

国民健康保険

対応窓口 国保年金課 問合せ 国保年金課 ☎ 75-1214

国民健康保険に関する各種届出

国民健康保険(国保)の加入者は、病気やけがをしたときの医療費など、さまざまな給付が受けられます。

勤務先の健康保険に加入している方や生活保護を受けている方以外は、必ず国民健康保険に加入してください。届出の際には、本人確認書類をお持ちください。また、代理人が同一世帯でない場合には、たとえ親族であっても委任状が必要です。

■主な届出

国民健康保険に加入するとき、もしくはやめるときは、14日以内に届け出してください。また、お手続きには個人番号(マイナンバー)がわかるものと本人確認書類をお持ちください。

このようなとき		届出に必要なもの
国民健康保険に加入するとき	市外から転入してきたとき	転入の手続きをしてください
	こどもが生まれたとき	出生の手続きをしてください
	勤務先の健康保険をやめたとき	健康保険の資格喪失証明書
	勤務先の健康保険の扶養家族から外れたとき	扶養から外れた日のわかる証明書
生活保護を受けなくなったとき		保護廃止決定通知書
国民健康保険をやめるとき	市外へ転出するとき	保険証(転出の手続きをしてください)
	勤務先の健康保険に加入したとき	国保の保険証、健康保険の保険証(または資格取得証明書)
	勤務先の健康保険の扶養家族になったとき	
	生活保護を受けることになったとき	保険証、保護開始決定通知書
国保の被保険者が亡くなられたとき		保険証、会葬お札はがき等(死亡の手続きをしてください)
その他のとき	住所・氏名・世帯主が変わったとき 世帯分離・世帯合併をしたとき	保険証
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	使えなくなった保険証、本人確認ができるもの
	修学のためこどもが他の市町村に居住するとき (住民票を下宿先などにうつした場合のみ)	保険証、在学証明書または入学決定通知書

■国民健康保険証の廃止について

令和6(2024)年12月2日に現行の健康保険証が原則廃止されます。廃止日以降は新規の保険証の交付はおこなわれなくなり、基本的にマイナ保険証(保険証として利用登録されているマイナンバーカード)になります。

令和6(2024)年12月の時点で、お手元にある有効期限が切れていない保険証は、有効期限まで医療機関等の窓口で使用することができます。

マイナ保険証をお持ちでない方には、有効期限を迎える前に、「資格確認書」を交付します。医療機関等を受診する際は、「資格確認書」を提示することで、今までどおり医療を受けることができます。

■保険の給付

項目	内容
療養の給付	病院などで保険証や高齢受給者証を提示し、診療を受けた場合、70歳未満の被保険者は医療費のうち3割(未就学児は2割)を、70歳以上の被保険者は医療費のうち高齢受給者証記載の負担割合が加入者負担となります。加入者負担を差し引いた残りの医療費は国保が負担します。
療養費の支給	次の場合は、いったん医療費が全額負担になりますが、後日申請により負担割合に応じた額が支給されます。 <ul style="list-style-type: none"> やむを得ない理由で保険証を持たずに治療をうけたとき 骨折、ねんざなどで柔道整復師の施術を受けたとき 医師が認めた場合のあんま、はり、灸、マッサージ代 療養の給付が受けられない輸血の生血代やギブス・コルセットなどの補装具代など 海外で診療を受けたとき
厚生労働大臣が指定する特定疾病の場合	厚生労働省指定の特定疾病(人工透析が必要な慢性腎不全・血友病・HIV感染症)で、高額な治療を長期間継続しておこなう必要がある方は、保険証と一緒に「特定疾病療養受療証」を病院などの窓口に提示すれば、毎月10,000円(ただし、70歳未満の上位所得者は20,000円)までの患者負担となります。 ※食事代・生活療養費を除く





項目	内容																																									
高額療養費の支給	同じ方が同じ月に、同一の医療機関に支払った医療費の自己負担額が高額になったときに、自己負担額の限度額を超えた分が、申請により高額療養費として支給されます。複数の医療機関を受診された月は、各医療機関で21,000円以上の支払がある場合は合算できます。																																									
高額療養費の計算上の注意	<ul style="list-style-type: none"> 各月の1日から末日まで(毎月ごと)の受診について計算します。 同じ医療機関ごとで、診療科ごとに計算します。 同じ医療機関でも「医科」と「歯科」は別々に計算します。 同じ医療機関でも「外来」と「入院」は別々に計算します。 70歳以上の方は、各診療科、病院、診療所、医科、歯科を別々に計算せず、すべての支払いを合計した額が対象となります。 院外処方の調剤は、元の病院・診療所などに加算されます。 入院したときの食事代や保険診療対象外の差額ベッド代などは含まれません。 																																									
高額療養費の自己負担限度額	<p>▼70歳未満の方</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所得要件</th> <th>限度額</th> <th>限度額(4回目以降) ※2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧ただし書所得※1 901万円超(ア)</td> <td>252,600円 +(総医療費-842,000円)×1%</td> <td>140,100円</td> </tr> <tr> <td>旧ただし書所得 600万円超901万円以下(イ)</td> <td>167,400円 +(総医療費-558,000円)×1%</td> <td>93,000円</td> </tr> <tr> <td>旧ただし書所得 210万円超600万円以下(ウ)</td> <td>80,100円 +(総医療費-267,000円)×1%</td> <td>44,400円</td> </tr> <tr> <td>旧ただし書所得 210万円以下(エ)</td> <td>57,600円</td> <td>44,400円</td> </tr> <tr> <td>住民税非課税(オ)</td> <td>35,400円</td> <td>24,600円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 旧ただし書所得とは、総所得金額等から基礎控除額43万円を控除した額です。 ※2 過去12か月の間に、ひとつの世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。 ※世帯の中に未申告の方がいる場合、正しい限度額の区分を判定できない場合がありますので、必ず所得の申告をしてください。 ※「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示するか、マイナ受付ができる医療機関等で受診する際、窓口においてマイナ保険証または被保険者証のみを提示し、ご本人の情報提供に同意することで、自己負担限度額の確認ができる場合は、自己負担限度額を超えた分は請求額から控除されます。(同月内に複数の病院に外来、入院された場合は適用されません)ただし、国民健康保険税に滞納のある世帯には限度額適用認定証等の交付及び医療機関窓口での限度額適用はできません。</p> <p>▼70歳以上の方</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所得要件</th> <th>外来(個人単位)</th> <th>外来+入院(世帯単位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現役並み所得者</td> <td>252,600円+(総医療費-842,000円)+1% ※4回目以降は140,100円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>課税所得380万円以上(現役並みⅡ)</td> <td>167,400円+(総医療費-558,000円)×1% ※4回目以降は93,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>課税所得145万円以上(現役並みⅠ)※1</td> <td>80,100円+(総医療費-267,000円)×1% ※4回目以降は44,400円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>18,000円 年間限度額:144,000円</td> <td>57,600円 ※4回目以降は44,400円</td> </tr> <tr> <td>低所得Ⅱ※2</td> <td>8,000円</td> <td>24,600円</td> </tr> <tr> <td>低所得Ⅰ※3</td> <td>8,000円</td> <td>15,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 国保被保険者の「基礎控除後の総所得金額等」の合計金額が210万円以下または2人以上の世帯で年収合計が520万円未満、単身世帯で年収が383万円未満の方は「一般」区分となります。 ※2 属する世帯の世帯主および世帯員全員が住民税非課税の方。 ※3 属する世帯の世帯主および世帯員全員が住民税非課税で、その世帯の各所得額が必要経費・控除(年金の所得は控除額80万円として計算)を差し引いた時に0円となる方。 ※過去12か月の間に、ひとつの世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。</p>	所得要件	限度額	限度額(4回目以降) ※2	旧ただし書所得※1 901万円超(ア)	252,600円 +(総医療費-842,000円)×1%	140,100円	旧ただし書所得 600万円超901万円以下(イ)	167,400円 +(総医療費-558,000円)×1%	93,000円	旧ただし書所得 210万円超600万円以下(ウ)	80,100円 +(総医療費-267,000円)×1%	44,400円	旧ただし書所得 210万円以下(エ)	57,600円	44,400円	住民税非課税(オ)	35,400円	24,600円	所得要件	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	現役並み所得者	252,600円+(総医療費-842,000円)+1% ※4回目以降は140,100円		課税所得380万円以上(現役並みⅡ)	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% ※4回目以降は93,000円		課税所得145万円以上(現役並みⅠ)※1	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% ※4回目以降は44,400円		一般	18,000円 年間限度額:144,000円	57,600円 ※4回目以降は44,400円	低所得Ⅱ※2	8,000円	24,600円	低所得Ⅰ※3	8,000円	15,000円	同一世帯内に介護保険の受給者(要介護認定を受け、介護サービスを受けている方)がいる場合に、1年間(毎年8月1日~翌年7月31日まで)にかかる国民健康保険と介護保険の自己負担額の合算額が著しく高額になった場合は、負担を軽減するために自己負担限度額を超えた額を国民健康保険・介護保険の双方から支給されます。	
所得要件	限度額	限度額(4回目以降) ※2																																								
旧ただし書所得※1 901万円超(ア)	252,600円 +(総医療費-842,000円)×1%	140,100円																																								
旧ただし書所得 600万円超901万円以下(イ)	167,400円 +(総医療費-558,000円)×1%	93,000円																																								
旧ただし書所得 210万円超600万円以下(ウ)	80,100円 +(総医療費-267,000円)×1%	44,400円																																								
旧ただし書所得 210万円以下(エ)	57,600円	44,400円																																								
住民税非課税(オ)	35,400円	24,600円																																								
所得要件	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)																																								
現役並み所得者	252,600円+(総医療費-842,000円)+1% ※4回目以降は140,100円																																									
課税所得380万円以上(現役並みⅡ)	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% ※4回目以降は93,000円																																									
課税所得145万円以上(現役並みⅠ)※1	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% ※4回目以降は44,400円																																									
一般	18,000円 年間限度額:144,000円	57,600円 ※4回目以降は44,400円																																								
低所得Ⅱ※2	8,000円	24,600円																																								
低所得Ⅰ※3	8,000円	15,000円																																								

項目	内容	
▼入院したときの食事に対する一部負担金		
一般・現役並み所得者		490円
住民税非課税世帯	90日までの入院	230円
低所得Ⅱ	過去12か月で90日を超える入院	180円
低所得Ⅰ		110円
入院時食事療養費	<p>※住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」(申請により交付)が必要となります。医療機関窓口で、マイナ保険証または被保険者証により資格確認ができる場合は、申請は不要です。</p> <p>(注) • 食事代の標準負担額は、高額療養費を算定する自己負担額には入りません。</p> <p>• 住民税非課税世帯で、申請日以前12か月の入院日数が90日を超えて、食事療養費の減額をさらに受けける際は、国保年金課窓口にて申請が必要です。</p>	
出産育児一時金の支給	<p>国保の被保険者が出産された場合、世帯主の方に支給します。(妊娠85日以上であれば、死産・流産でも支給されます)</p> <p>ただし、他の健康保険などから出産育児一時金が支給される場合を除きます。</p>	
葬祭費の支給	国保の被保険者が亡くなられた場合、その葬祭をおこなった方に葬祭費を支給します。	
特定健康診査の利用助成	国保の被保険者を対象に「特定健康診査」の費用を全額補助しています。	
人間ドックの利用助成	国保の被保険者を対象に「人間ドック」の費用を一部補助しています。	
特定保健指導	国保の被保険者で「特定健康診査」「人間ドック」の受診結果より特定保健指導が必要と判定された方を対象に相談を行っています。	
その他	<p>交通事故などで第三者(加害者)によりケガなどをした場合でも、国保で医療を受けることができます。(ただし、医療費は第三者(加害者)が負担するのが原則です)</p> <p>保険証を使用される場合は、必ず届け出ください。</p> <p>〈届出に必要なもの 保険証、印鑑、交通事故証明書〉</p>	

国民健康保険税

国民健康保険税は、次の方により世帯単位で計算された額を世帯主が納税義務者となり納めます。

なお、世帯主が勤務先の健康保険に加入していて国保の被保険者でない場合でも、世帯の誰かが国保に加入していれば、世帯主が擬制世帯主となり納税義務者になります。

■世帯の年間保険税額

- ①所得割額(前年中の所得に応じて計算)
- ②均等割額(国民健康保険の被保険者数に応じて計算)
- ③平等割額(一世帯あたりの定額)

■国民健康保険税の納付期限

国民健康保険は、被保険者の皆さんのがんの保険税で運営されています。必ず納付期限までに納めてください。

期別	納付期限
第1期	6月末日
第2期	7月末日
第3期	8月末日
第4期	9月末日
第5期	10月末日
第6期	11月末日
第7期	12月25日
第8期	1月末日
第9期	2月末日
第10期	3月末日

※月末が土・日曜日など金融機関が休みの場合は翌営業日

口座振替が便利です

市税などは、金融機関などの口座から自動振替で納めることができます。詳しくは、43ページをご覧ください。

■軽減・減免について

世帯の方が後期高齢者医療制度に加入した場合における軽減措置

国民健康保険被保険者が後期高齢者医療制度へ加入したことにより、世帯の国民健康保険の被保険者が1人になる場合、5年間平等割が半額(特定世帯)、その後3年間は平等割が3/4(特定継続世帯)になります。(介護分を除く)ただし、世帯の異動によりこの軽減の対象外となる場合があります。

また、被用者保険の被保険者が後期高齢者医療制度に移行することにより、その被扶養者が国民健康保険の被保険者になる場合、65~74歳の方であれば、当分の間所得割が全額、均等割が2年間に限り半額免除されます。さらに1人で加入される場合は、平等割も2年間に限り半額免除されます。(低所得世帯の7割・5割軽減該当の場合は7割・5割軽減が優先されます。)

低所得世帯の軽減措置

国民健康保険の加入者と世帯主の所得の合計が、一定基準額以下の世帯には軽減の制度があります。(申請は不要ですが、世帯主と加入者が所得の申告をしていない場合は適用されません。所得がない場合でも無所得であることの申告が必要です。)

未就学児の軽減措置

未就学児に係る均等割額が1/2に軽減されます。(7割・5割・2割軽減該当世帯の未就学児に係る均等割額は7割・5割・2割の軽減適用後、さらに1/2になります。)

非自発的離職者の軽減措置(申請が必要です)

離職時65歳未満の方で、雇用保険の特定受給資格者および特定理由離職者は、申請により前年中の給与所得を30/100として計算します。軽減対象となる期間は、離職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末までです。

産前産後期間の軽減について

産前産後期間相当分(単胎の場合は4か月分、多胎の場合は6か月分)の軽減の制度があります。

国民年金

対応窓口 国保年金課 問合せ 国保年金課 ☎75-1214

国民年金の被保険者

国民年金は、日本に住所のある20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。

必ず加入する方

第1号被保険者	日本に住所のある20歳以上60歳未満で、農林漁業・自営業・学生・無職などの方 ▼加入手続き 第1号被保険者に該当したときは市区町村の国民年金担当窓口へ届出が必要です。 ▼保険料 納付書で金融機関などの窓口や口座振替・クレジットカード納付、電子納付を利用して個人で納めます。
第2号被保険者	原則、65歳未満で厚生年金保険や共済組合などに加入している方 ▼加入手続き 勤務先がおこなう手続きにより加入しますので、本人が届出する必要はありません。 ▼保険料 納付書で金融機関などの窓口や口座振替・クレジットカード納付、電子納付を利用して個人で納めます。
第3号被保険者	20歳以上60歳未満で、厚生年金保険や共済組合などに加入している第2号被保険者に扶養されている配偶者 ▼加入手続き 第3号被保険者に関する届出は配偶者(第2号被保険者)の勤務先を通じておこないます。 ▼保険料 厚生年金保険や共済組合などの制度全体で負担しますので個別に納める必要はありません。

希望で加入する方

- 日本に住所のある60歳以上65歳未満の方(年金額を増やしたい方)
65歳になったときに受給資格期間(10年)を満たしていない方は、70歳に達するまでの間で年金を受ける資格ができるまでの間加入できます。(任意加入の特例)
- 海外に住んでいる20歳以上65歳未満の日本人

こんなときはこんな手続きを

こんなとき	どうする	どこで手続き
20歳になった	厚生年金保険に加入している配偶者に扶養されている	第3号被保険者→配偶者の勤務先
就職した(本人)	厚生年金・共済組合などの加入手続きをする	第2号被保険者→勤務先 ※国民年金資格喪失の手続きは不要
結婚した・配偶者が就職した	第3号被保険者該当手続きをする (配偶者に扶養される場合)	第3号被保険者→配偶者の勤務先
会社を退職した(本人)	国民年金の加入手続きをする	第1号被保険者→国保年金課、年金事務所
配偶者が退職した	第1号被保険者該当手続きをする	第1号被保険者→国保年金課、年金事務所
海外に居住する	資格喪失手続きをする	第1号被保険者→国保年金課、年金事務所
	任意加入の手続きをする	国内に協力者がいる→国保年金課 国内に協力者がいない→京都南年金事務所※

※京都南年金事務所 ☎075-644-1165

こんなとき	どうする	どこで手続き
納付書をなくした	納付書の再発行手続きをする	京都南年金事務所※
転居した	住所変更手続きをする	
氏名を変更した	氏名変更手続きをする	第1号被保険者→国保年金課 第2号被保険者→勤務先、年金事務所 第3号被保険者→年金事務所
年金手帳が2冊ある	年金手帳記号番号を統一する	
年金手帳をなくした	基礎年金番号通知書の再発行手続きをする	
保険料の納付を口座振替にする	口座振替の申込みをする	金融機関

※京都南年金事務所 ☎075-644-1165

国民年金の保険料

定額保険料

国民年金第1号被保険者の月々の保険料は定額です。ただし、賃金や物価の変動率で毎年改定されます。

付加保険料

保険料に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、老齢基礎年金に付加年金が加算されます。

保険料の割引

前納制度

ご希望月から最大で2年分(翌年度末まで)保険料を前払いする制度です。前納すると、保険料が割引になります。

口座振替早割引制度(早割制度)

通常の振替日は翌月末ですが、当月末の振替にすると割引があります。

国民年金保険料を納付するのが困難な場合

保険料免除制度

法定免除

次に該当する方は、届け出ることで保険料の納付が免除されます。

- ・生活保護法による生活扶助を受けている方
- ・障害基礎年金または厚生年金保険や共済組合などの障害年金(1級・2級)の受給権がある方

申請免除

収入が少なく保険料の納付が困難なときには、年金窓口に申請し、年金事務所で承認されると、保険料の納付が免除される制度です。申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

①全額免除・一部免除制度

本人の申請によって保険料が全額免除、または一部が免除されます。

※申請者ご本人のほか、配偶者および世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。

※一部納付制度は、納付すべき一部の保険料を納付されない場合、その期間の一部免除が無効(未納と同じ)になります。

②納付猶予制度

世帯主の所得で保険料が免除されない場合でも、50歳未満の方であれば、同居している世帯主の所得にかかわらず、本人および配偶者の前年の所得が政令で定める額以下の場合、申請して承認されれば、保険料の納付が猶予される制度です。

※受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。

③学生納付特例制度

学生(夜間、定時制課程や通信制の学生の方も含まれます。各種学校その他の教育施設については個別に定められています)であって、学生本人の前年所得が一定額以下の場合に、申請して承認されれば、保険料の納付が猶予される制度です。

※受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。

追納制度

保険料の免除の承認を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少くなります。このため、これらの期間は10年以内であれば、あとから保険料を納付すること(追納)ができるようになっています。

ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

保険料の追納には納付書が必要です。京都南年金事務所へ申し込みください。



産前産後期間の保険料免除

国民年金1号被保険者が出産された際、産前産後期間の保険料が免除されます。

年金の種類

国民年金は、老齢・障がい・死亡について、すべての方に共通の「基礎年金」を支給します。

※それぞれに受給要件があります。

■老齢基礎年金

保険料を納めた期間(厚生年金保険や共済年金などの加入期間を含む)と保険料の免除を受けた期間などを合わせて、10年以上ある方が65歳から受け取れます。

■障害基礎年金

国民年金に加入期間中、病気やケガにより一定の障害が残ったときや、資格を喪失した後、60歳以上65歳未満で国内居住中に一定の障がいが残ったときや、20歳前に一定の障がいが残ったときに支給されます。(本人の所得などが一定額以上あるときは支給を停止します)

■遺族基礎年金

国民年金に加入している方が死亡したとき、その方に扶養されていた子のある配偶者または子に支給されます。(「子」は、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子または20歳未満の障がいのある状態にある子のことをいいます)

■第1号被保険者の独自給付

寡婦年金

老齢基礎年金の資格期間を満たした夫が、年金を受けないで死亡したとき、10年以上婚姻関係にあつた妻に対し60歳～65歳まで支給されます。

死亡一時金

3年以上保険料を納付した方が年金を受けることなく死亡した場合、その遺族に対して支給されます。

■国民年金基金

サラリーマンの方などは国民年金と厚生年金の両方に加入し、「基礎年金+厚生年金」が受けられます。しかし、自営業などの方は、国民年金だけの加入で、「基礎年金」しか受けられません。

こうしたアンバランスを是正し、自営業などの方々にも「上積み年金」を支給して、より豊かな老後生活を保障する公的年金が国民年金基金です。

・全国国民年金基金京滋支部

■0120-65-4192

生活の豆知識

巧妙化しています!! 振り込め詐欺に ご注意

オレオレ詐欺



例:電話番号が変わった

振り込め詐欺



例:カードを預かります

空詰め詐欺



例:身に覚えのない請求

義援金詐欺



例:災害に倒壊した家の資金

恩子や孫を装って、借金の返済や交通事故の示談金の名目でお金をだまし取ります。

相手の話には耳を貸さず、電話を切りましょう。
あわててはいけません。振り込みは絶対にしないでください。

有料サイトの利用料金をメールやハガキで請求し、郵便・宅配便を使って送金するよう求めます。

役所・役場や実在する団体の職員を装って、電話や訪問により義援金をだまし取ります。

家族・警察・消費生活センターなどに相談してください。



のびやか子育て

✿妊娠・出産

■母子健康手帳等の交付

妊娠の届出があれば、母子健康手帳等の交付とともに、専門職による面接をおこないます。

交付内容 母子健康手帳、妊娠婦健康診査受診券、新生児聴覚検査受診券、1か月児健康診査受診券（健診費用を一部公費負担するものです。）

※妊娠の届出には医療機関の受診及び医師の診断が必要です。

※代理人による届出の際は、代理人の本人確認が必要となります。また委任状が必要な場合があります。

■妊娠期から子育て期の相談（電話・来所・訪問）

妊娠中の生活や子育ての相談に応じます。お子様用の体重計を置いています。お気軽にお越しください。

対応窓口・問合せ こども家庭支援室 ☎75-1204

■マタニティ広場・産後ヨガ（予約制）

沐浴や栄養、ヨガ等の講座があります。お友達づくりの機会としてもご利用ください。

■産後ケア事業

産後、安心して子育てができるように所定の医療機関や助産院等でお母さんの心身のケアや育児サポートが受けられます。

■不妊治療費助成制度

不妊症または不育症のために治療を受けられている夫婦に、治療費用の一部を助成する制度です。

✿育児

対応窓口・問合せ こども家庭支援室 ☎75-1204

お子様が生まれたら（こども家庭支援室）

種別	対象	内容
乳児訪問（新生児訪問）	2か月児	発達・発育状態確認、育児相談
離乳食教室	4か月児～1歳6か月児の保護者	管理栄養士による調理実演の見学、栄養相談
乳児前期健康診査	生後3・4か月児	身体計測、医師診察
幼児健康診査	1歳6・7か月児	身体計測、発達相談、個別相談、医師診察、栄養相談
幼児歯科健康診査	1歳9・10か月児	歯科医師診察、歯磨き指導、個別相談、栄養相談
三歳児健康診査	3歳6・7か月児	視力検査、歯科医師診察、身体計測、医師診察、歯磨き指導、発達相談、個別相談、栄養相談
乳幼児相談	5か月児～就学前	身体計測、発達相談、栄養相談
発達相談（予約制）	乳幼児	臨床心理士による発育・発達などに関する相談

※健康診査および乳幼児相談は、対象者に個別通知します。

■未熟児養育医療給付事業

身体の発育が未熟なまま生まれ、入院が必要な新生児の医療費を一部公費負担し、健やかな成長を支援する制度です。

■小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業

小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方で、在宅で日常生活を営むうえで著しく支障のある方に対して、必要に応じて日常生活用具の給付を実施しています。

（広告）

内科・小児科
循環器内科・糖尿病内科
たけもとクリニック

オンライン診療 予防接種

診療時間 月 火 水 木 金 土
午前診 9:00～12:00 ● ● / ● ● ●
予防接種 16:00～17:00 ● ● ● ●
午後診 17:00～18:30 ● ● / ● ● /

生活習慣病（高血圧・糖尿病・脂質異常症）
木津川市梅美台1丁目1-1 フォレストモール木津川

0774-75-1122

歯科・小児歯科・矯正歯科・歯科口腔外科
iファミリーデンタルクリニック
いなむら歯科
お子様の歯を守るために、できること。

小児歯科 子どもの矯正

診療時間 月 火 水 木 金 土 曜
9:30～13:00 ● ● ● ● ● ● /
15:00～20:00 ● ● / ● ● ▲ /

休診日：日曜・祝日 ▲～18:00まで
※受付終了は、診療時間の30分前まで。

木津川市兜台3-10-1 ☎0774-27-6880

児童発達支援・放課後等デイサービス
たいようSUN

生きる力の基礎を育む療育をめざします

季節のイベント、
お出かけや様々なプログラムもあります

木津川市相楽台5-8-2
ミナージュ高の原101号

0774-75-2888

乳幼児・学童生徒期の定期予防接種

対象疾患	ワクチン	対象者	接種回数	備考
乳幼児	ロタウイルス感染症	・経口弱毒生ビロタウイルスワクチン(ロタリックス) ・5価経口弱毒生ロタウイルスワクチン(ロタテック)	1価(ロタリックス): 生後6週0日後～24週0日後 5価(ロタテック): 生後6週0日後～32週0日後	1価(ロタリックス): 2回 5価(ロタテック): 3回 初回接種時期:生後2か月に至った日から出生14週6日後までの間
	B型肝炎	組換え沈降B型肝炎ワクチン	1歳未満	初回:2回 追加:1回
	Hib感染症	乾燥ヘモフィルスb型ワクチン	2か月～5歳未満	初回:3回 追加:1回 初回接種開始時期によって接種回数・間隔が異なります。
	小児の肺炎球菌感染症	・沈降13価肺炎球菌結合型ワクチン ・沈降15価肺炎球菌結合型ワクチン	2か月～5歳未満	初回:3回 追加:1回 初回接種開始時期によって接種回数・間隔が異なります。
	ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎(ポリオ)	沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合ワクチン(4種混合:DPT-IPV)	2か月～7歳6か月末満	第1期初回:3回 第1期追加:1回
	ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎(ポリオ)・Hib感染症	沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオヘモフィルスb型混合ワクチン(5種混合:DPT-IPV-Hib)	2か月～7歳6か月末満	第1期初回:3回 第1期追加:1回 令和6年4月1日より定期接種開始。
	結核	BCGワクチン	1歳未満(標準対象年齢 5か月～8か月未満)	1回
	麻しん風しん	乾燥弱毒生麻しん風しん混合(MR)ワクチン	第1期:1歳～2歳未満 第2期:5歳～7歳未満	第1期:1回 第2期:1回
	水痘	乾燥弱毒生水痘ワクチン	1歳～3歳未満	2回
児童	日本脳炎	乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン	6か月～7歳6か月末満(標準対象年齢 3歳～)	第1期初回:2回 第1期追加:1回
	日本脳炎	乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン	9歳～13歳未満	1回
	ジフテリア 破傷風	沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド(DT)	11歳～13歳未満	1回
児童・生徒	ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)	組換え沈降ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度末日までの間の女の子	3回 初回接種を15歳になるまで(誕生日の前日まで)に受ける場合は計2回接種になります。

(令和6年9月末現在)

接種方法 市内指定医療機関等で個別接種

（広告）

母乳育児相談

望助産院 NOZOMI

「飲めない」「足りない」「痛い」…
ひとりで悩んでいませんか?

母乳育児全般に対応いたします。
お気軽にご相談ください。

完全予約制 土日祝/休診
初診予約:電話受付(平日9時30分～13時)
WEB(24時間申し込み可)

TEL.0774-72-9717

木津川市相楽台9-15-18  

木津川市相楽台9-15-18  

（近鉄高の原駅から徒歩5～6分、コンビニエンススクール400m）



子育て支援センター(こども未来課)

親子で一緒に遊ぶ場、育児の相談をする場です。子育てに不安を感じたとき、一緒に子育てする仲間が欲しいときなど、子育て家庭へ育児支援をおこないます。

支援内容

- ・育児不安などについての相談指導
- ・子育てサークルなどの育成・支援
- ・子育て家庭に対する支援活動
- ・子育てに関する情報提供

実施施設

名称	所在地	電話番号
木津子育て支援センター (ガーデンモール木津川内)	州見台1丁目1-1	☎71-1115 FAX71-1115
木津東部子育て支援センター (梅美台こども園内)	梅美台1丁目10	☎71-8041 FAX71-8071
加茂子育て支援センター (いづみこども園内)	加茂町里西鳥口 95	☎76-2130 FAX76-4559
山城子育て支援センター (山城保健センター内)	山城町椿井北代 102	☎86-4843 FAX86-5767

つどいのひろば(こども未来課)

0~3歳未満の子育て親子の育児に対する不安・育児疲れやストレスなどの子育ての負担の緩和を図り、安心して子育て子育ちができるよう、きめ細やかな支援サービスをおこないます。

内容

- ・子育てアドバイス、子育て相談
- ・絵本の読み聞かせ、手遊び、ふれあい遊び、講習会
- ・親子の交流、情報の提供および交換

実施施設

名称	所在地	電話番号
つどいのひろば 「わくわくひろば」	相楽域西15 平和堂アル・ブ ラザ木津2階	☎73-0308
つどいのひろば 「げんきっ子」	州見台1丁目1-1 ガーデンモール 木津川2階	☎71-0040
つどいのひろば 「ほけっと」	城山台2丁目1 PLANT木津川店	☎75-2184

京都子育て支援医療制度(国保年金課)

乳幼児および児童が、医療機関などにかかる場合の医療費(保険適用内)の自己負担分の一部を助成する制度です。

なお、医療機関ごと(同一医療機関でも医科・歯科は別)に1か月あたり200円の一部負担が必要です。

対象

0歳から満18歳に達した最初の3月31日(4月1日生まれの方は、18歳の誕生日の前日)までの乳幼児および児童。ただし、生活保護法の規定による医療を受けることができる方、または他の福祉医療の受給者は除きます。

申請に必要なもの

- ・京都子育て支援医療費受給者証交付申請書(担当窓口にあります)
- ・健康保険証または資格確認書(対象者の氏名が記載されているもの)

※インターネットによる申請ができます。

市ホームページをご覧ください。

その他

- ・医療費給付について

受給者証を交付された方は、京都府内の医療機関などで診療を受けた場合、受給者証を提示することで医療機関などの窓口で助成を受けますが、京都府外の医療機関などの場合は、一旦、通常の自己負担金を支払った後、領収書を添付のうえ、支給申請書を担当窓口に提出されると、助成金の給付が受けられます。(1か月ごと及び医療機関ごとに申請してください)

支給申請は、支払い日の翌日から起算して5年以内におこなってください。

児童手当(こども未来課)

次世代の社会を担う子どもの健やかな成長のために、子どもを養育している方に対して支給する制度です。

支給対象

国内に住所を有する高校生年代までの児童(18歳到達後の最初の年度末まで)

受給資格者

監護生計要件を満たす父母等

※父母がともに児童を養育している場合は、生計を維持する程度の高い方(所得額の高い方)が対象となります。

支給額

3歳未満

- | | |
|---------|-----------|
| 第1子・第2子 | 15,000円/月 |
| 第3子以降 | 30,000円/月 |

3歳~高校生年代

- | | |
|---------|-----------|
| 第1子・第2子 | 10,000円/月 |
| 第3子以降 | 30,000円/月 |

支給月

4・6・8・10・12・2月に前2か月分が支給されます。

申請に必要な書類

1. 請求者の銀行等の振込先がわかるもの(通帳もしくはキャッシュカードの写し)
2. 請求者と配偶者の個人番号がわかるものおよび本人確認書類(運転免許証等)
3. 請求者の保険証の写し
※請求者が国家・地方公務員共済、郵政共済に加入されている場合等で公簿で年金種別が確認できない場合のみ
その他、認定にあたって追加で書類を求める場合があります。

その他

- ・手当は原則として請求のあった翌月分から支給となります。申請が遅れると手当を受けられない月が発生しますので、ご注意ください。
- ・公務員の方は、勤務先からの支給となりますので、勤務先に問い合わせください。

児童扶養手当(こども未来課)

ひとり親家庭の児童や父又は母が重度の障がいにある家庭の児童の心身が健やかに成長するよう、その家庭の生活の安定と自立の促進のため、児童の父母や父母に代わって児童を養育している人に支給される手当です。

支給額

- ・児童1人のとき
全部支給される方 45,500円(月額)
一部支給される方 10,740円~45,490円(月額)
※請求者の所得で支給額は変わります。
- ・児童2人以上のとき 第2子以降1人につき5,380円~10,750円加算(月額)
※支給額は物価スライドで改定する場合があります。

支給時期

5月、7月、9月、11月、1月、3月にそれぞれの前2か月分が支給されます。

その他

- ・受給するためには認定請求書などの提出が必要です。
- ・受給権の消滅事由(婚姻など)が発生した場合は、すみやかに届出をしてください。届出をしないまま手当を受けている場合、その期間の手当を全額返還いただきます。

短期入所生活援助(ショートステイ)・夜間養護等(トワイライトステイ)事業(こども家庭支援室)

■短期入所生活援助(ショートステイ)事業

子育て中の家庭で、保護者の方が入院や出張、育児疲れなどの理由で、家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童をお預かりする事業です。

■夜間養護等(トワイライトステイ)事業

子育て中の家庭で、保護者の方が仕事などの理由で、平日の夜間または休日に不在となり、家庭で児

童を養育することが困難となった場合に、児童をお預かりする事業です。

利用できる方

市内に住所を有する児童(小学校修了前まで)

利用方法

利用申請はこども家庭支援室へ。

- ・原則として利用の1週間前までに申請ください。
- ・施設の利用状況などにより、希望日時に利用できない場合があります。
- ・利用する際、必要な持ち物を施設に確認ください。
- ・利用する際、必ず保護者または代理の方が施設へ送迎ください。送迎者がいる場合は、児童をお預かりすることができません。

利用期間および時間・料金

・ショートステイ事業

原則として7日以内(1泊2日~6泊7日)、1人につき1日0円~5,400円(1泊2日0円~10,800円)

・トワイライトステイ事業

原則として6か月以内(午後6時~10時)、1人につき1回0円~1,350円

- ・利用料金は、児童の年齢や収入に応じて異なります。

※実施施設等、詳細はこども家庭支援室へ問い合わせください。

ひとり親家庭医療(福祉医療)制度(国保年金課)

ひとり親家庭などの親と子が、医療機関などにかかる場合の医療費(保険適用内)の自己負担分を助成する制度です。

対象

ひとり親家庭などの親と子(満18歳に到達後の最初の3月31日まで)

申請に必要なもの

- ・受給者証交付申請書一式(担当窓口にあります)
- ・健康保険証または資格確認書(対象者の氏名が記載されたもの)
- ・他市町村からの転入の場合、対象者の所得(非)課税証明書(所得控除・扶養状況などのわかるもの)
※転入の時期により、必要となる証明書の年度がかわってきますので注意ください。
※省略できる場合があります。
- ・ひとり親などの家庭の確認ができる書類

その他

・医療費給付について

受給者証を交付された方は京都府内の医療機関などで診療を受けた場合、受給者証を提示することで医療機関などの窓口で助成を受けられますが、京都府外の医療機関などの場合は、いったん通常の自己負担金を支払った後、領収書を添付のうえ、支給申請書を担当窓口に提出されると、助成金の給付が受けられます。(1か月ごとに申請してください)

支給申請は、支払い日の翌日から起算して5年以内におこなってください。

母子家庭奨学金(こども家庭支援室)

京都府では母子家庭の方に、児童などの教育または養育に要する経費を支給します。京都府の他の制度による奨学金(高校生給付型奨学金など)を受給されている方は、支給できません。

対象

京都府内に在住の母子家庭の母(夫が重度の障害の方も対象)

備考

母子家庭奨学金は、京都府が実施する制度です。制度の詳細は、京都府山城南保健所(☎72-0979)に問い合わせください。

手当額

対象児童等	支給金額(年額)
乳幼児	11,000円
小学生	21,500円
中学生	43,000円
高校生	64,000円
高等学校入学支度金	35,000円

申請に必要なもの

- 印鑑
- 請求者の振込先が確認できるもの(預金通帳など)
- 在学証明書(高校生のみ必要)

ひとり親家庭自立支援(こども家庭支援室)

ひとり親家庭の方が就職に有利な技能や資格を取得することで、より安定した生活を送ることができるよう支援しています。また、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、就業につなげていくため、ひとり親家庭の学び直し(高卒認定試験)を支援しています。申込方法等の詳細は、こども家庭支援室まで問い合わせください。

自立支援教育訓練給付金

就職に必要な技能(医療事務、ホームヘルパーなど)を得るために、教育訓練講座を受講する場合に、費用の一部を支給します。

高等職業訓練促進費等給付金

就職に有利な一定の資格を得るために、養成機関で修学する場合に、一定の給付金を支給します。

高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親又は児童が高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受け、これを修了及び合格したときに受講費用の一部を支給します。

特別児童扶養手当(社会福祉課)

重い障がいや病気を持つ児童を家庭で養育している父母、あるいは父母にかわってその児童を養育している方に、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。ただし、本人または家族の所得による所得制限があります。

対象

20歳未満の児童で知的、もしくは身体に中度以上の障がいのある児童の養育者

手当額

1級 児童1人につき 50,750円/月
2級 児童1人につき 33,800円/月

※手当額は、物価スライドで改定する場合があります。

支給月

4月・8月・12月にそれぞれの前4か月分が支給されます。

手当を受けるには(認定請求)

障がいなどで受給資格が生じた場合、特別児童扶養手当を受給するには、「認定請求書」の提出が必要です。

認定請求に必要な書類

- 請求者と児童の戸籍謄本
- 診断書(身体障害者手帳1~3級・療育手帳A判定の所持者はその写しが診断書のかわりになります)
- 振替預入請求書(郵便貯金口座に限る)
- 所得証明書(各種控除の省略のないもの)
提出の必要な方:
市にその年の1月1日に住所がなかった方(1月から7月までの月分の手当で認定請求の場合は、前年の1月1日に住所がなかった方)

所得を証明する年:

認定請求日の前年分(1月から7月までは前々年分)

- 請求者の振込先が確認できるもの(預金通帳など)
- 印鑑
- この他、必要に応じて提出する書類があります。(養育している児童と別居している場合など)



遺児福祉手当(こども未来課)

市に1年以上お住まいで、父親や母親が不慮の災害、疾病、交通事故などで死亡した家庭の、義務教育終了前の児童を養育している保護者に手当を支給します。

手当額

遺児1人につき 月額2,000円

申請に必要なもの

- ・申請書(担当窓口にあります)
- ・振込先の口座(普通預金の通帳など)
- ・死亡の事実を確認できる書類(死亡診断書の写しまたは、死亡事実記載の戸籍謄本など)

★保育

保育園

保育園は、保護者が労働に従事したり、病気などで家庭では十分保育することができない乳幼児を、保護者にかわって保育することを目的とする施設です。

認定こども園

認定こども園は、幼稚園と保育園の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援もおこなう施設です。

対応窓口・問合せ こども未来課 ☎75-1212

地域型保育事業(家庭的・小規模保育施設)

小人数を対象に、家庭的な雰囲気やそれに近い雰囲気のもと、きめ細やかな保育をおこなう施設です。

申込方法

入所申込書に必要書類を添えて、こども未来課へ提出ください。

なお、4月1日以降の入所申込や、入所申込に必要な書類等詳細はこども未来課へ問い合わせください。



のびやか子育て



〈広告〉

子育て支援 小規模保育



集団生活を経験して「友だちとのかかわり」を通して成長の手助けをいたします

保育日 月曜日～土曜日
開設時間 7:30～18:30

キティールーム
連携施設 学校法人敬愛学園
みかのはら幼稚園

木津川市州見台1丁目31-1
TEL 0774-75-1155
FAX 0774-75-1156



	施設名	所在地・電話番号	利用定員 上段:1号、 下段:2・3号	開所時間 上段:平日、 下段:土曜日	保育年齢	
公立保育所	①木津保育園	木津白口65番地 72-6079	120人	<平日> 午前7時30分～午後7時 <土曜日> 午前7時30分～午後5時	生後57日～	
	②木津保育園分園 ※令和7年度以降他の子育て支援拠点として活用予定	州見台1丁目1番地 (ガーデンモール木津川12階) 73-3377	21人		生後57日～1歳児	
	③相楽保育園	相楽片田5番地 72-4293	137人		生後57日～	
	④清水保育園	木津清水123番地2 72-5543	30人		生後57日～2歳児	
	⑤相楽台保育園 ※令和7年度以降⑥と統廃合予定	相楽台2丁目11番地 72-3982	120人		生後57日～	
	⑥南加茂台保育園 ※令和7年度以降⑤と統廃合予定	南加茂台3丁目2番地 76-5965	150人		生後57日～	
認定こども園	⑦いづみこども園	加茂町里西鳥口95番地 76-2130	9人	<1号>3歳児～ <2・3号>生後57日～	<1号>3歳児～ <2・3号>生後57日～	
	⑧やましろこども園	山城町北河原古屋敷41番地1 86-4843	221人			
私立認定こども園	⑨愛光こども園 (社会福祉法人愛光福祉会)	木津清水74番地7 72-0167	15人	午前7時～午後7時 午前7時～午後6時	1号:3歳児～	
			90人		2・3号:満6か月となる月の初日～	
	⑩愛光児童こども園 (社会福祉法人愛光福祉会)	児童5丁目1番地7 72-6500	15人	午前7時～午後7時 午前7時～午後6時	<1号>3歳児～ <2・3号>生後57日～	
			135人			
	⑪愛光みのりこども園 (社会福祉法人愛光福祉会)	城山台7丁目5番地 75-1772	15人	午前7時～午後7時 午前7時～午後6時		
			180人			
	⑫梅美台こども園 (社会福祉法人若竹福祉会)	梅美台1丁目10番地 71-8021	15人	午前7時～午後7時 午前7時～午後6時		
			170人			
	⑬州見台さくら (社会福祉法人育宝会)	州見台1丁目33番地1 73-4150	15人	午前7時30分～午後7時30分 午前7時30分～午後6時30分	<1号>3歳児～	
			150人			
小規模保育	⑭木津さくらの森 (社会福祉法人育宝会)	相楽台4丁目2番地5 71-4150	15人	午前7時～午後7時 午前7時～午後6時	<2・3号>生後57日～	
			120人			
	⑮なごみこども園 (社会福祉法人奈良福祉会)	梅美台1丁目8番地 72-7537	8人	午前7時30分～午後7時30分 午前7時30分～午後6時30分		
家庭的保育			270人			
	⑯藍咲学園 (社会福祉法人藍咲会)	木津川台5丁目4番地5 73-8300	15人	午前7時～午後7時30分 午前7時30分～午後6時30分		
			204人			
⑰幼保連携型認定こども園 木津川台 (社会福祉法人奈良福祉会)	木津川台3丁目6番地1 73-2526	9人	午前7時15分～午後7時15分 午前7時15分～午後5時30分			
			114人			
	⑱みかのはら幼稚園 小規模保育 キティールーム(学校法人敬愛学園)	州見台1丁目31番地1 75-1155	18人	午前7時30分～午後6時30分 午前7時30分～午後6時30分	1歳児～2歳児	
⑲かもめ保育園 (特定非営利活動法人光進会)	城山台7丁目42番地4 73-6301	19人	午前7時～午後7時 午前7時～午後7時	生後57日～2歳児		
	⑳なぎさ保育園 (特定非営利活動法人光進会)	城山台7丁目42番地6 73-6377	19人	午前7時～午後7時 午前7時～午後7時	生後57日～2歳児	
㉑おうち保育室sora (特定非営利活動法人おうち保育室sora)	梅美台6丁目18番地4 26-2692	5人	午前8時30分～午後4時30分 -	満8か月となる月の初日～2歳児		
	㉒おうち保育室にじ (特定非営利活動法人おうち保育室sora)	城山台5丁目18番地3 27-5723	5人	午前8時30分～午後4時30分 -	満8か月となる月の初日～2歳児	
	㉓みのりるーむたんぽぽ (社会福祉法人愛光福祉会)	城山台7丁目3番地2 070-1456-3738-75-1772(愛光みのり)	5人	午前8時30分～午後4時30分 午前8時30分～午後4時30分	満6か月となる月の初日～2歳児	
	㉔みのりるーむひまわり (社会福祉法人愛光福祉会)	城山台7丁目3番地3 66-6221-75-1772(愛光みのり)	5人	午前8時30分～午後4時30分 午前8時30分～午後4時30分	満6か月となる月の初日～2歳児	

一時保育

保護者の一時的な就労や疾病、事故、看護や育児に伴う心理的負担を軽減するため、保育施設で一時的にお子様をお預かりしています。対象者は、市内にお住まいの保育施設等に在籍していない乳幼児です。利用にあたっては、直接各園へ問い合わせください。

こんなときにご利用ください

- ①保護者の就労、職業訓練、就学などで保育が断続的に困難な場合
- ②保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担軽減するため、家庭での保育が一時的に困難な場合
- ③保護者の傷病、事故、出産、冠婚葬祭などで保育が緊急かつ一時的に困難な場合

実施施設

いづみこども園(公立)		所在地	加茂町里西鳥口95	定員
保育年齢	連絡先	76-2130	fax76-4559	概ね10人／日
満6か月以上の乳幼児	保育時間	月～土曜日	午前8時30分～午後4時30分	
やましろこども園(公立)		所在地	山城町北河原古屋敷41-1	定員
保育年齢	連絡先	86-4843	fax86-5767	概ね5人／日
満6か月以上の乳幼児	保育時間	月～土曜日	午前8時30分～午後4時30分	
木津保育園分園(公立)		所在地	州見台1丁目1-1	定員
保育年齢	連絡先	73-3377	fax73-3377	概ね5人／日
満6か月以上の乳幼児～1歳児	保育時間	月～土曜日	午前8時30分～午後4時30分	
愛光みのりこども園(私立)		所在地	城山台7丁目5	定員
保育年齢	連絡先	75-1772	fax75-1773	概ね10人／日
満1歳以上の乳幼児	保育時間	月～金曜日	午前8時30分～午後4時30分	
梅美台こども園(私立)		所在地	梅美台1丁目10	定員
保育年齢	連絡先	71-8021	fax71-8071	概ね10人／日
満1歳以上の乳幼児	保育時間	月～金曜日	午前8時30分～午後4時30分 ※早延長保育あり	
州見台さくら(私立)		所在地	州見台1丁目33-1	定員
保育年齢	連絡先	73-4150	fax73-4151	概ね12人／日
満1歳以上の乳幼児	保育時間	月～金曜日	午前9時～午後5時	
木津さくらの森(私立)		所在地	相楽台4丁目2-5	定員
保育年齢	連絡先	71-4150	fax75-1105	概ね12人／日
満1歳以上の乳幼児	保育時間	月～金曜日	午前9時～午後5時	
なごみこども園(私立)		所在地	梅美台1丁目8	定員
保育年齢	連絡先	72-7537	fax72-6753	概ね10人／日
満10か月以上の乳幼児	保育時間	月～金曜日	午前8時30分～午後4時30分	
藍咲学園(私立)		所在地	木津川台5丁目4-5	定員
保育年齢	連絡先	73-8300	fax73-8303	概ね15人／日
満6か月以上の乳幼児	保育時間	月～金曜日(土)	午前8時30分～午後4時30分 ※早延長保育あり　※土曜日は就労の場合のみ	
認定こども園木津川台(私立)		所在地	木津川台3丁目6番地1	定員
保育年齢	連絡先	73-2526	fax73-9955	概ね5人／日
満10か月以上の乳幼児	保育時間	月～金曜日	午前8時30分～午後4時30分	



利用料金

利用料	備考
一日利用 1,800円 ※愛光みのりこども園(0・1・2歳)のみ2,000円	一日(午前8時30分～午後4時30分) ※州見台さくら、木津さくらの森は午前9時～午後5時
半日利用 900円 ※愛光みのりこども園(0・1・2歳)のみ1,000円	午前(午前8時30分～午後0時30分 給食あり) ※州見台さくら、木津さくらの森は午前9時～午後0時30分 給食あり ※なごみこども園、認定こども園木津川台は午前8時30分～正午 給食あり 午後(午後0時30分～4時30分) ※実施園は、いづみこども園、やましろこども園、木津保育園分園、梅美台こども園、藍咲学園のみ
早朝・ 延長利用 200円／30分	◆梅美台こども園 平日午前(午前8時～8時30分)／平日午後(午後4時30分～5時) ◆藍咲学園(満1歳児から利用可能) 午前(午前7時～8時30分)／午後(午後4時30分～7時30分)※土曜含む
登録手数料 500円	◆州見台さくら、木津さくらの森、愛光みのりこども園 ※保護者の傷病、出産、冠婚葬祭等の理由で、一時的に利用される場合のみ ◆藍咲学園 ※初回利用時
飲食費 (給食・ おやつ代)	200円 ◆公立保育園・公立認定こども園の利用者 300円 ◆愛光みのりこども園、州見台さくら、木津さくらの森、なごみこども園、認定こども園木津川台 200円(給食) 100円(おやつ) ◆梅美台こども園 300円(給食) 100円(おやつ) ◆藍咲学園 ※おやつは1日利用の場合は2回提供。



読書を通じて言葉を学び、創造を育てましょう



読書活動は、こどもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠かせないものです。しかし、近年ではこどもの「読書離れ」が指摘されています。そこで平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、施策の総合的かつ計画的な推進を図られることとなりました。家庭でも読み聞かせなどを通じてこどもたちの未来をより豊かなものにしていきましょう。

出典:文部科学省ホームページ「子どもの読書活動推進」(http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/dokusyo/suisan/index.htm)の内容を引用・編集・加工して作成

幼稚園への入園(こども未来課)

■市立幼稚園への入園

名称	所在地	電話番号
木津幼稚園	木津田中前30	72-0101
相楽幼稚園	相楽清水1	72-1822

■支援制度

市立幼稚園通園バス使用料減免

市立幼稚園に在籍する園児について、保護者の市町村民税額に応じて使用料を減免する制度です。

私立幼稚園教材費補助

市内の私立幼稚園に在籍する市内にお住まいの園児について、月額3,000円の教材費を補助する制度です。

詳しくはこども未来課へ問い合わせください。

病児・病後児保育室「おひさま」

子育てと就労の両立を支援するために、病気中又は病気の回復期にあるお子様を一時的にお預かりする「病児・病後児保育」を京都山城総合医療センターと共同でおこなっています。

開設場所	木津川市木津上戸61番地1 三和ビル1階
対象児童	満1歳から小学校6年生までの児童
開設日	月～金曜日(祝日・12月29日～翌年1月3日を除く)
開設時間	通常保育:午前8時30分～午後4時30分 時間外保育:(早朝)午前8時～8時30分 (延長)午後4時30分～6時
利用料	●通常保育 1日・1回あたり 2,200円 (在勤、在学者は3,300円) ●時間外保育 30分あたり300円

詳しくはこども未来課に問い合わせください。



のびやか子育て



〈広告〉

明るく、賢く、元気な子!

無限の好奇心をひきだす「本物」の教育を



1・2才
プレスクール併設

開講日 月曜日～金曜日
(1～5日週間は選択制)
開設時間 9:00～14:00



学校法人敬愛学園
みかのはら幼稚園

木津川市州見台1丁目31-1
TEL 0774-75-1155
FAX 0774-75-1156





健やかな毎日に

地域医療支援病院



京都山城総合医療センター

Kyoto Yamashiro General Medical Center

当院は、全国でも有数の人口増加地域である木津川市の中心部に位置しています。地域の中核病院として、小児から高齢者まで、すべての年代の住民の方に医療が提供できるよう体制をとっています。必要に応じて、京都府立医科大学附属病院と連携しています。

病院概要

病床数	急性期病床:244床／高度治療室(HCU):10床／感染症病床:10床 回復期リハビリテーション病棟:34床／地域包括ケア病棟:57床
医療機能	救急告示病院・地域災害医療センター・エイズ拠点病院・周産期医療2次病院・周産期母子医療センター・京都府地域リハビリテーション支援センター・京都府認知症疾患医療センター・地域がん診療病院・京都府在宅療養あんしん病院・地域医療支援病院・基幹型臨床研修病院
診療科目	内科・呼吸器内科・消化器内科・循環器内科・腎臓内科・糖尿病代謝内科・リウマチ科・脳神経内科・小児科・外科・呼吸器外科・消化器外科・乳腺外科・小児外科・整形外科・脳神経外科・皮膚科・泌尿器科・リハビリテーション科・放射線科・麻酔科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科

当院の役割

紹介患者さんに対する医療の提供、医療機器の共同利用、地域の医療従事者に対する研修の実施など、地域医療の充実を図る病院として、京都府より「地域医療支援病院」の承認を受けています。(平成29年11月承認)

また、地域の「かかりつけ医」からの紹介で受診いただくことに重点を置いた医療機関として、京都府から「紹介受診重点医療機関」の指定を受けています(令和5年8月指定)。紹介状がなく受診される場合は初診時選定療養費が原則必要となります。

当院の診療について(一部紹介)

- 質の高いがん治療を受けていただける、国の基準を充たした病院として、平成27年4月に国から「地域がん診療病院」の指定を受けています。診療ガイドラインに則った標準治療はもちろん、緩和医療、相談支援や情報提供もおこなっています。
- 認知症の早期発見、早期診断、早期介入を目指し、認知症の鑑別診断をおこなっています。平成26年3月に認知症疾患医療センターとして指定を受けています。
- 当院は地域周産期センターに指定されており、産婦人科、小児科が共同で診療にあたることで、安心、安全な分娩ができるように努めています。
- 新生児から思春期まで、地域のこどもたちの成長発達とそのご家族を見守る拠り所として、様々な小児疾患に対応しています。

外来受診の流れについて(休診日:土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始12/29~1/3)

予約のある方	
紹介状のある方	連携診療受付までお越しください。
紹介状のない方	診察の方⇒再来受付機⇒受診される診療科までお越しください。
	検査のみの方⇒正面受付までお越しください。

予約のない方
正面フロアの整理券発行機で番号券を取り、診察申込書・問診票をご記入のうえ、初診・予約外受付までお越しください。(受付時間:午前8時30分から午前11時30分まで、一部の診療科は午前11時まで) ※当院は原則、予約診療となっておりますので、診療科によっては当日受診できないことがあります。

相談支援体制の充実

当院1階正面には、「医療相談窓口」を設置しており、がん、認知症、脳卒中など疾患に関する相談や、入院、退院、介護保険に関することなど、幅広い相談に対応しています。

住み慣れた地域で安心して住み続けるために

急性期治療後の集中的なリハビリテーションを受けていただけ、「回復期リハビリテーション病棟」や、退院・転院・施設入所までの準備期間や、在宅からの一時入院に対応する「地域包括ケア病棟」、在宅介護を支える介護保険サービスの調整をおこなう「ケアプランセンター やましろ」、自宅に看護師が訪問し病状管理をおこなう「訪問看護」など、住み慣れた地域で安心して住み続けていただけるよう、支援する体制を整えています。また、当院併設の「介護老人保健施設 やましろ」では、在宅復帰を目指した生活リハビリや、通いでリハビリを受けていただけるデイケアがあります。

最新医療機器を導入しています

■磁気共鳴断層撮影装置(1.5テスラMRI)

2024年10月に最新機器を導入しました。AI技術を使用しノイズを除去する事により鮮明に効率よく、検査時間もさらに短時間となり、患者さんの負担も軽減します。

■全身用コンピュータ断層撮影装置(80列MDCT)

0.5mmスライス厚で80列同時撮影が可能です。循環器疾患・脳血管・微細な肺がん等、極めて精度の高い診断を可能にします。

■電子内視鏡システム(上下部消化管・胆嚢内視鏡)

消化器病、消化器内視鏡の専門医が検査だけでなくポリープや早期癌の内視鏡切除、総胆管結石除去、胆管ステント留置術などの内視鏡的治療をおこなっています。令和4年に小腸用内視鏡を導入したため、胃手術後の胆管結石にも緊急で対応が可能となりました。

健診センター(人間ドック)

診療と同じ医療機器を使用し、各科の専門医が関わる事により、高度なレベルでの診断が可能です。病気の予防・早期発見・早期治療にお役立てください。

■人間ドック料金…46,200円(追加 子宮がん検診 2,200円・乳がん検診 5,500円・その他オプション有)

■脳ドック料金…38,500円(料金は令和6年現在)

＜予約申込みは＞平日(月～金)午後1時から午後4時まで。



地域医療支援病院

京都山城総合医療センター

Kyoto Yamashiro General Medical Center

〒619-0214 京都府木津川市木津駅前一丁目27番地

0774-72-0235 FAX:0774-72-2155

詳細情報はホームページをご参照ください。

<https://www.yamashiro-hp.jp/>



公式インスタグラム



アクセスマップ

休日・夜間の医療機関受診

京都山城総合医療センター・学研都市病院(精華町)及び京都田辺中央病院(京田辺市)が24時間体制で、休日・夜間の救急診療をおこなっています。ただし、すべての診療科の医師は常駐していませんので、問い合わせのうえ受診ください。

小児救急医療体制

小児の休日救急診療は曜日により医療機関が次のとおりおこなっています。

※年末年始は変更になる可能性があります。

曜日など	当番病院	時間帯
土曜日	学研都市病院 📞98-2123	午前8時30分～ 翌日午前8時30分
木曜日	京都山城総合医療センター 📞72-0235	午後5時～ 翌日午前8時30分
日曜日および祝日		午前8時30分～ 翌日午前8時30分
月・火・水・金曜日	京都田辺中央病院 📞63-1111	午後5時～ 翌日午前8時30分

京都府でおこなっている救急医療情報

緊急の場合は、電話による休日・夜間診療の病院(医院)の紹介を相楽中部消防組合消防本部(📞72-2119)でおこなっていますので問い合わせください。

京都府救急医療情報システム(京都健康医療よろずネット)

現在、診療が受けられる初期救急医療機関の情報を提供しています。

URL <https://www.mfis.pref.kyoto.lg.jp>

小児救急電話相談

休日、夜間の子どもの急な発熱やけがなどに対して、小児科担当看護師や小児科医師が、電話相談に対応しています。

📞#8000番または075-661-5596

相談時間:午後7時～翌日午前8時(年中無休)、

土曜日のみ(祝日、年末年始を除く)

午後3時～翌日午前8時

★健診(検診)

対応窓口・問合せ 健康推進課 ☎75-1219

健診(検診)内容

種類	内容
肝炎ウイルス検診	血液検査(HBS抗原、HCV抗体)
胃がん検診	検診車によるデジタル撮影
集団がん検診 (結核検診含む)	検診車によるデジタル撮影
痰液細胞検査	痰の細胞検査
大腸がん検診	便潜血反応検査
前立腺がん検診	血液検査(腫瘍マーカーPSA値)
個別がん検診 (乳がん検診)	視触診とマンモグラフィ(2年に1回実施)
子宮頸がん検診	内診・細胞診検査(2年に1回実施)
歯周疾患検診(個別検診)	口腔内診査、ブラッシング指導
骨粗しょう症検診	超音波による骨密度測定

※詳細については、対象者への個別通知および広報紙でお知らせします。

その他事業

■健康相談

対象

満40歳以上の方で、ご希望の方は予約ください。

内容

血圧測定、保健師・栄養士による相談など

■小児慢性特定疾患の対象の方への支援

小児慢性特定疾患医療受給券の交付を受けておられる方を対象に、日常生活用具の給付をおこなっています。利用希望の方は、こども家庭支援室へ問い合わせください。

■精神障がい者の方への支援

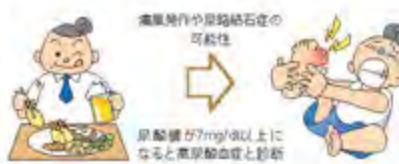
・相談…精神障がい者の方の相談を随時受け付けています。

健康の豆知識

出典:厚生労働省eヘルスネット(<https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/>)より加工・編集して作成

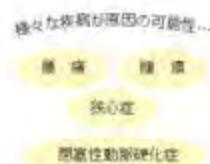
高尿酸血症

細胞内の核に含まれるプリン体が分解される際に生じる老廃物の尿酸が、過剰に產生されるか尿中の排泄力が低下することによってバランスが崩れ、血中濃度が異常に高まってしまう状態のことです。放置すると尿酸塩の結晶が体内にたまり、激痛を伴う痛風発作や尿路結石症を引き起こします。



安静時疼痛

安静にしているときも胸の痛みなど身体の部位に痛みがあります。次第にひどくなる状態のことをいいます。原因は腰痛や腰痛・炎症・狭心症の発症などさまざまです。狭心症であれば心臓の筋肉へ供給される酸素が不足するために起きたり、内臓の疾患によって痛みや圧迫感を引き起こされたりなどします。



インスリン抵抗性

インスリン抵抗性があると、血糖値が下がりにくくなり、血糖値を正常状態に戻すためにより多くのインスリンが必要となってしまいます。この状態が続くと臍臍のインスリン分泌機能が低下し、糖尿病を引き起こすといわれています。



■高齢者の予防接種

インフルエンザ

対象

- 市内にお住まい接種日現在満65歳以上の方
- 市内にお住まい接種日現在満60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいを有し、その程度が身体障害1級相当の方(診断書または身体障害者手帳の写しが必要です)

※市外で長期入院または施設入所中で接種をご希望の方は健康推進課へ問い合わせください。

接種回数 毎年度1回

料 金 1,500円(生活保護世帯の方は免除)

接種方法 市内指定医療機関等で個別接種

高齢者肺炎球菌

対象

- 市内にお住まい接種日現在満65歳の方
- 市内にお住まい接種日に60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいを有し、その程度が身体障害1級相当の方(診断書または身体障害者手帳の写しが必要です)

※市外で長期入院または施設入所中で接種をご希望の方は健康推進課へ問い合わせください。

接種回数 1回(公費接種として1人1回)

料 金 2,500円(生活保護世帯の方は免除)

接種方法 市内指定医療機関等で個別接種

新型コロナウイルス感染症(令和6年9月末現在)

対象

- 市内にお住まい接種日現在満65歳以上の方
- 市内にお住まい接種日に60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいを有し、その程度が身体障害1級相当の方(診断書または身体障害者手帳の写しが必要です)

※市外で長期入院または施設入所中で接種をご希望の方は健康推進課へ問い合わせください。

接種回数 毎年度1回

料 金 2,000円(生活等保護世帯の方は免除)

接種方法 市内指定医療機関等で個別接種

■その他健康に関する相談・訪問指導

希望がある方は、健康推進課へ予約ください。

とき 平日 午前8時30分~午後5時15分

■不妊治療助成制度

不妊症のための不妊治療を受けておられる夫婦に、保険適用のある治療費用の一部を助成する制度です。

対象

京都府内に1年以上居住地を有し、現在市内にお住まいの夫婦で、国民健康保険ほか各種医療保険に加入している方

助成額

保険診療費被保険者負担額の2分の1以内で、1年度の診療につき限度額3万円

申請方法

交付申請書・医療機関証明書をこども家庭支援室へ提出ください。

その他

体外受精・顕微授精については京都府で助成が受けられる場合があります。詳しくは山城南保健所(☎72-4300)へ問い合わせください。

保健センター

対応窓口・問合せ 健康推進課

☎75-1219

■保健センター

名前	所在地	電話・ fax番号
木津保健センター	木津清水27-24	健康推進課にご連絡ください。
加茂保健センター	加茂町里南吉田24	
山城保健センター	山城町椿井北代102	

■がん患者のかたへの支援

アピアランスケア支援事業

がん患者の方の薬物療法又は放射線治療による脱毛、手術療法による乳房切除など、がんの治療に伴う外見の変化に起因する苦痛を軽減し、がんの治療と社会参加の両立を支援するため、ウイッグなどの購入費用の一部を助成します。

対象

- 市内にお住まい次のすべてに該当する方
- がんと診断され申請時に治療中又は過去に治療を受けたことがある方
 - がんの治療に起因する脱毛又は乳房を切除したことにより、補整具の購入をした方
 - 補整具の購入に際し、他の法令等に基づく助成などを受けていない方

助成額

ウイッグまたは毛付き帽子 2万円
補正下着 1万円
人工乳房 2万円

申請方法

交付申請書・がん治療を証明する書類・補整具の購入に係る領収書及び明細書(原本)を健康推進課へ提出ください。





高齢者の方に

生きがいのために

老人医療(福祉医療)制度

65歳以上70歳未満で一定の要件を満たしている方が、医療機関などにかかる場合の医療費(保険適用内)の自己負担分の一部を助成する制度です。

対象

65歳以上70歳未満の対象者本人と主たる生計維持者(世帯内で所得が最も高い方)両方に所得税が課税されていない方。ただし、後期高齢者医療被保険者や他の福祉医療の受給者、または生活保護法の規定による医療を受けることができる方を除きます。

申請に必要なもの

- 受給者証交付申請書一式(担当窓口にあります)
- 健康保険証または資格確認書(対象者の氏名が記載されたもの)
- 他市町村からの転入の場合、本人のほか転入の18歳以上の方の所得(非)課税証明書(所得控除・扶養状況などのわかるもの)

※転入の時期により、必要となる証明書の年度がかわってきますのでご注意ください。

その他

医療費給付について

受給者証を交付された方は、京都府内の医療機関などで診療を受けた場合、受給者証を提示することなどで医療機関などの窓口で助成を受けられますが、京都府外の医療機関などの場合は、いったん通常の自己負担金を支払った後、領収書を添付のうえ、支給申請書を担当窓口に提出されると、助成金の給付が受けられます。(1か月ごと、医療機関ごとに申請してください)

※同制度で3割負担の方を除きます。

支給申請は、支払い日の翌日から起算して5年以内におこなってください。

対応窓口 国保年金課 ☎75-1214

重度心身障害老人健康管理事業

後期高齢者医療被保険者で一定以上の障がいがある方が、医療機関などにかかる場合の医療費(保険適用内)の自己負担分を助成する制度です。

対象

一定以上の障がいがある65歳以上で後期高齢者医療被保険者の方。ただし、生活保護法の規定による医療を受けることができる方を除きます。

対象となる障がい:

身体障害者手帳 1級・2級・3級

療育手帳 A・B

精神障害者保健福祉手帳 1級

精神障害者保健福祉手帳 1級から2級になった方(次回更新まで)

※所得制限があります。

※上記手帳と精神障害者保健福祉手帳2級を重複して所持している場合、あわせて申告ください。

申請に必要なもの

- 対象者認定申請書(担当窓口にあります)
- 後期高齢者医療被保険者証または資格確認書
- 他市町村からの転入の場合、本人のほか同一世帯である18歳以上の方の所得(非)課税証明書(所得控除・扶養状況などのわかるもの)

※転入の時期により、必要となる証明書の年度がかわってきますのでご注意ください。

・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

その他

医療費給付について

対象者証を交付された方は、京都府内の医療機関などで診療を受けた場合、対象者証を提示することなどで医療機関などの窓口で助成を受けられますが、京都府外の医療機関などの場合は、いったん通常の自己負担金を支払った後、領収書を添付のうえ、支給申請書を担当窓口に提出されると、助成金の給付が受けられます。(1か月ごとに申請してください)

支給申請は、支払い日の翌日から起算して5年以内におこなってください。



後期高齢者医療制度

対象

75歳以上の方や、65歳以上で一定の障がいの認定を受けている方。ただし、生活保護法の規定による医療を受けることができる方を除きます。

内容

後期高齢者医療被保険者が医療機関などの窓口で負担する負担割合は、所得などの状況に応じて総医療費の1割、2割または3割となります。

負担割合は、被保険者本人のほか、毎年8月1日から翌年7月31日までについて、同一世帯内の後期高齢者被保険者および70歳以上の方の、前年の市民税の課税所得額などによって判定をおこない決定します。

判定期間の途中でも、世帯員に70歳または75歳到達者や転入転出などの異動があった場合は、異動のあった翌月の1日時点で再度判定をおこないます。

認定証の種類について

認定には、①高額な保険診療を受けたときの医療機関等の窓口での支払い（入院時の食事負担や差額ベッド代等は除く）を高額療養費の自己負担限度額までとする「限度額適用認定証」、②それに加えて、入院時の食事代を減額できる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の2種類があり、対象者となる方は右の表のとおりです。マイナ保険証をお持ちでない方は、申請してください。

なお、申請日の属する月初日が発行期限となります。また、マイナ保険証を利用される場合、申請の必要がないものがあります。

対象となる方	認定の種類
自己負担割合が3割で課税所得690万円未満の方	①限度額適用認定
自己負担割合が1割で住民税非課税世帯の方	②限度額適用・標準負担額減額認定

入院時の食事代の標準負担額

一般、一定以上所得者	一食につき 490円
低所得者 (世帯員全員 が市民税非課 税)	区分Ⅱ ※90日を超える入院の場合、 届出をし、認定された場合は 一食につき180円
	区分Ⅰ (各所得額が0円、年金収入な ら80万円以下)

運営主体

京都府後期高齢者医療広域連合（075-344-1202 <https://www.kouiki-kyoto.jp/>）

後期高齢者医療加入者

健康診査の 利用助成	本市に住所があり京都府後期高齢者医療に加入されている方を対象に「健康診査」の費用を全額補助しています。
人間ドックの 利用助成	本市に住所があり京都府後期高齢者医療に加入されている方を対象に「人間ドック」の費用を一部補助しています。



高齢者の方に

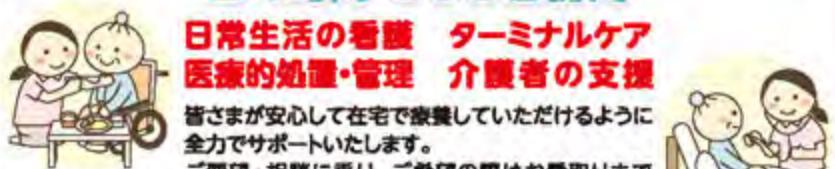
（広告）



さがなか訪問看護ステーション

24時間 365日訪問

日常生活の看護 ターミナルケア
医療的処置・管理 介護者の支援



皆さまが安心して在宅で療養していただけるよう
全力でサポートいたします。

ご要望・相談に乗り、ご希望の際はお取りまで
支援させていただきます。



受付時間／9:00～17:00 定休日／土日祝

木津川市相楽台9-6-7 TEL 0774-66-6840

★介護の予防・介護の相談が必要な高齢者のために 対応窓口 高齢介護課 ☎75-1213

高齢者の相談窓口について

地域包括支援センターは、高齢者の方々を総合的に支援していくための拠点です。主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士などの専門職が連携し支援をおこなっています。また、認知症になってしまっても住み慣れた地域で暮らし続けられるような地域づくりを進めるため認知症地域支援推進員も配置しています。

主な業務

総合相談支援業務…

認知症、介護に関する相談、福祉や医療についてもご相談ください。

権利擁護業務…

高齢者の方がもつ様々な権利を守るために、成年後見制度の活用のほか、高齢者虐待、消費生活センターと協働して消費者被害の相談に対応します。

包括的継続的ケアマネジメント業務…

地域のケアマネジャーの支援や、様々な機関と連携し、ネットワークづくりをしています。

介護予防ケアマネジメント業務…

介護予防・日常生活支援総合事業対象者や要支援1・2の認定を持った方のサービス調整やケアプラン作成をおこなっています。

市内の地域包括支援センター

お住まいの地域の地域包括支援センターにご相談ください。

地域包括支援センター木津東

(主に木津小学校区、梅美台小学校区、州見台小学校区、城山台小学校区) ☎75-2003

地域包括支援センター木津西

(主に相楽小学校区、高の原小学校区、相楽台小学校区、木津川台小学校区) ☎75-1294

地域包括支援センター加茂

(主に加茂小学校区、南加茂台小学校区、恭仁小学校区) ☎76-0001

地域包括支援センター山城

(主に上狹小学校区、棚倉小学校区) ☎86-3500

★高齢者のための施設

対応窓口 高齢介護課 ☎75-1213

老人福祉センター

高齢者に、健康で明るく生きがいのある生活を営んでもらうため、各種事業をおこなっています。

名称	所在地	電話・ fax番号
木津老人福祉センター	木津川端19	☎72-5532 fax72-7690
相楽老人福祉センター	相楽台4丁目3	☎72-7719 fax72-1399
山城老人福祉センター (やすらぎ苑)	山城町 椿井北代100	☎86-3551 fax86-3551

健康の豆知識

出典:厚生労働省eヘルスネット (<https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/>)より加工・編集して作成

タウリン

貝類やイカ・タコといった軟体動物に多く含まれています。タウリンは、胆汁酸と結びつくことでコレステロールを消費してコレステロールを減らす、心臓や肝臓の機能を高める、視力の回復、インスリン分泌促進、高血圧の予防など、さまざまな効果があると言われています。医薬部外品のドリンク剤の成分としてもよく利用されています。



オリゴ糖

糖質のうち、最小単位である単糖が2個から10個程度結びついたもので、少糖とも言います。低消化性(低エネルギー)で、整腸作用や腸内細菌を増やす作用などが知られています。ビフィズス菌などの善玉菌と呼ばれる腸内細菌の栄養源となってそれらを増やす効果があり、特定保健用食品として認められています。



カロテノイド

動植物に広く存在する黄色または赤色の色素成分で、活性酸素を抑制・排除する作用があり、動脈硬化の予防や、老化やがんの発生にも効果があると考えられます。カロテノイドを多く含む食品は緑黄色野菜、マンゴー・パパイヤ・柿・あんず・柑橘類・すいかなどの果物のほか、とうもろこし、赤唐辛子、わかめやひじきなど海藻類、えび・かになどの甲殻類、いくら、卵黄などがあります。



★高齢者のための施策

高齢者生活支援事業

項目	内容
生活管理指導短期宿泊事業	在宅の高齢者が、特別養護老人ホームなどに短期的に宿泊し、日常生活に対する指導や助言を受けることができます。
高齢者日常生活用具給付事業	本市に住所を有する高齢者のみの世帯などで火気の管理が困難な方を対象に、「電磁調理器」「火災警報器」「自動消火器」を給付します。
ふとん水洗い乾燥サービス事業	本市に住所を有する高齢者で要介護状態区分3・4・5に該当する方が、日常的に使用している寝具を、水洗いして乾燥させ、清潔で快適な生活を支援します。
在宅高齢者等配食サービス事業	本市に住所を有する高齢者のみの世帯などで、食事の調理が困難な方を対象にお弁当をお届けします。
福祉電話設置事業	低所得の在宅の高齢者および外出困難な在宅重度の身体障害者で、安否確認および緊急連絡などの手段として必要な方に電話を設置します。
在宅高齢者緊急通報システム設置事業	在宅のひとり暮らし高齢者および在宅重度の身体障害者などの居宅に緊急通報機器を設置します。

一般介護予防事業

事業名	事業の内容	対象者
介護予防普及啓発	公民館や集会所などで介護予防に関する健康教室や認知症等に関する講話を実施します。	市内在住の第1号被保険者
地域介護予防活動支援事業 (介護予防サポーター養成講座)	介護予防体操の指導方法を学び、地域に出向いて体操の指導ができる人材を養成する講座を行うとともに、サポーターによる体操教室の普及に取組みます。	市内在住の第1号被保険者または第2号被保険者
生きがい対応型デイサービス事業 (元気デイサービス)	高齢者の閉じこもり防止や認知症予防、健康維持のための介護予防事業です。(健康体操、口腔機能向上、栄養改善、趣味活動等)	市内在住の第1号被保険者
一般介護予防運動機能向上事業 (元気もりもりクラブ)	運動による体力向上や地域交流を図り、要介護状態等となることを予防する事業です。	市内在住の第1号被保険者
地域リハビリテーション活動支援事業	専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、栄養士、歯科衛生士)の訪問により介護予防・重度化防止に向けた助言をおこないます。	市内在住の第1号被保険者 通いの場の代表者



高齢者の方に

〈広告〉

事業内容

健康寿命延伸
一般
ころばん塾

健康増進
一般
ころばん塾 PLUS

介護予防
要支援・要介護
ワンズホーム
フィジカルセンター

介護相談
加茂介護保険
相談センター
(ケアプラン作成)

自立支援
要支援・要介護
ワンズホーム
アクティブラウンジ

介護援助
要支援・要介護
ワンズホーム
ケアセンター

会社理念
「ほっ」としていただける、
そんなところを目指します。
家族のような「思いやり」の心を持ち
住み慣れた我が家のような雰囲気の中で
心からゆったりと、くつろげるサービスを心がけます。

お問い合わせ・見学ご予約
☎ 0774-76-0777
FAX 0774-76-0778
URL <http://www.active-go.jp>

アクティブ ワンズホーム 検索

株式会社 アクティブ
〒619-1127
京都府木津川市南加茂台5丁目11番地6

老人福祉事業

項目	内容
敬老事業	最高齢者、最高齢者の別姓、数え100歳の方および数え88歳の方の敬老祝事業(記念品等の贈呈事業)をおこないます。 併せて、「高齢者サロン」に対する活動支援補助金の拡充および「認知症高齢者等の見守り活動」に対する補助事業をおこないます。

家族介護支援事業

項目	内容
家族介護者交流事業	要介護状態にある方を在宅で介護している家族の方を対象として、レクリエーションや講習会をおこない、介護者の身体的、精神的負担の軽減を図ります。
家族介護者慰労金支給事業	木津川市に1年以上住所を有し、かつ1年間介護サービスを受けていない要介護4・5の方を、1年以上介護をしている介護者に100,000円を支給します。(ただし、要介護者及び介護者の世帯が市町村民税非課税に限る。)
在宅高齢者等紙おむつ等支給事業	要介護3・4・5に該当する市町村民税非課税で常に紙おむつを必要とする方を介護している配偶者、3親等内の親族に、紙おむつ給付券を支給します。 (課税世帯に属する方:3,000円/月、非課税世帯に属する方:6,000円/月)

介護保険

対応窓口 高齢介護課 ☎75-1213

介護保険の対象

- 65歳以上の方(第1号被保険者)で、介護や支援の必要な方
- 40歳以上65歳未満の方(第2号被保険者)で、特定疾病により介護や支援の必要な方

※介護保険のサービスを利用するためには、事前に市に要介護認定を申請する必要があります。また、指定居宅介護支援事業所(要支援の方は地域包括支援センター)と介護サービス事業者を自由に選択・契約することで、サービスを利用することができます。市内の事業者の情報は、担当課で提供できますので問い合わせください。また、要介護認定は、一定期間ごとに見直しがおこなわれますが、心身の状態が変化したときは、認定期間内でも要介護度の見直しをおこなうことができます。

※第2号被保険者で要介護認定の申請ができるのは、次の特定疾病に該当する方です。

特定疾病

- がん(医師が一般に認められている医学的知見にもとづき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る)
- 関節リウマチ
- 筋萎縮性側索硬化症
- 後縫靭帯骨化症
- 骨折を伴う骨粗鬆症
- 初老期における認知症
- 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病
- 脊髄小脳変性症
- 脊柱管狭窄症
- 早老症
- 多系統萎縮症
- 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症
- 脳血管疾患
- 閉塞性動脈硬化症
- 慢性閉塞性肺疾患
- 両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

(広告)



みのり

ご利用者様が
「自分らしく生活したい」
という思いを支えるため、
安心で丁寧な看護、介護ケアを
提供していきます。

訪問看護ステーション ☎ 0774-29-9066

ケアプランセンター ☎ 0774-29-9067

ヘルパーステーション ☎ 0774-29-9068

 木津川市相楽大里71-1
JR西木津駅より徒歩7分
近鉄山田川駅より徒歩10分



介護保険制度の流れ (申請からサービスの開始まで)

申請

要介護認定申請書に介護保険の被保険者証(第2号被保険者は健康保険の被保険者証も)を添えて提出ください。

本人または家族が申請するか、指定居宅介護支援事業者や介護保険施設に代行申請を依頼することもできます。

訪問調査

介護を必要とする人の心身の状態などを調べるために、市の担当者または委託を受けた介護支援専門員(ケアマネジャー)などが家庭を訪問し、認定調査票(全国共通)に基づき、心身の状況などの基本調査と概況調査、特記事項について、本人と家族などから聞き取り調査をおこないます。

意見書

市の依頼で、主治医が意見書を提出します。

判定

訪問調査の結果と特記事項、主治医の意見書とともに、介護認定審査会において、要介護状態区分の判定がおこなわれます。審査会は医療、保健、福祉の専門家で構成されています。

認定

介護認定審査会の判定を踏まえて、要介護度を認定します。結果は原則として申請から30日以内に本人に通知します。認定結果に納得できない場合は、京都府の介護保険審査会へ不服申し立てができます。

■転入・転出するとき

65歳以上の方(40歳~64歳までの要介護認定者を含む)の転入・転出の手続きは次のとおりです。

項目	内容
転入したとき	要介護認定を受けていた方は、転入時に前住所地で発行された受給資格証明書を提出ください。
転出するとき	介護保険被保険証を持参ください。 要介護認定を受けていた方には、新しい住所地で引き続き認定を受けるために受給資格証明書を発行します。

健康の豆知識

出典:厚生労働省e-ヘルスネット(<https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/>)より加工・編集して作成

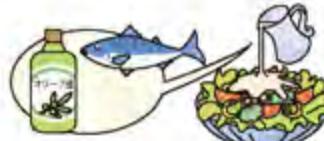
食物繊維

食べ物の中に含まれ、人の消化酵素で消化できない物質ですが、整腸作用があり、便通を整えて便秘を防ぐうえで欠かせないものです。また、脂質・糖・ナトリウムなどを吸収して身体の外に排出する働きがあるため、これらの過剰摂取で引き起こされる肥満や脂質異常症(高脂血症)・糖尿病・高血圧など生活習慣病の予防・改善にも効果が期待できます。



不飽和脂肪酸

脂肪を構成している要素である脂肪酸は、分子の構造的な違いから飽和脂肪酸と不飽和脂肪酸に分類されますが、そのうち植物や魚の脂に多く含まれるものを見た脂肪酸といいます。動脈硬化や血栓の防止、血圧を下げる、LDLコレステロールの抑制など、様々な作用をもっています。



抗酸化ビタミン

活性酸素は動脈硬化・がん・老化・免疫機能の低下などの要因となります。人間の身体は本来、酵素によって活性酸素を抑える働きが備わっていますが、加齢により体内で作られる酵素の量は減少していきます。抗酸化ビタミンは、酵素によって処理しきれない活性酸素の働きを抑える抗酸化物質のひとつとして注目されています。



介護保険で利用できるサービス

■在宅サービス

サービス	内容
訪問介護(ホームヘルプ)	ホームヘルパーが居宅を訪問して、食事、入浴、排泄などの身体介護や調理、洗濯、掃除などの生活援助をおこないます。
訪問看護	医師の指示により、看護師などが居宅を訪問して、療養上の世話や診療の補助をおこないます。
訪問リハビリテーション	医師の指示により、理学療法士や作業療法士が訪問して、リハビリをおこないます。
訪問入浴介護	介護職員と看護職員が移動入浴車などで訪問し、入浴の介助をおこない、身体清潔の保持と心身機能の維持などを図ります。
居宅療養管理指導	医師、歯科医師、歯科衛生士、薬剤師、管理栄養士などが訪問して、療養上の管理や指導をおこないます。
通所介護(デイサービス)	通所介護施設(デイサービスセンター)に通い、他の利用者と一緒に、食事、入浴、機能訓練、レクリエーションなどが受けられます。
通所リハビリテーション(デイケア)	介護老人保健施設や医療機関に通い、理学療法士や作業療法士によるリハビリが受けられます。
短期入所生活介護(ショートステイ)	介護老人福祉施設などに短期間入所し、日常生活上の介護や機能訓練が受けられます。
短期入所療養介護(ショートステイ)	介護老人保健施設や医療施設などに短期間入所し、療養上のケアを含めた日常生活上の介護や機能訓練などが受けられます。
福祉用具の貸与	車椅子や介護用ベッドなど、日常生活の自立を助けるための福祉用具を貸し出し、介護者の負担を軽減します。
福祉用具購入費の支給	入浴・排泄・移動などを補助する福祉用具を購入する場合、10万円(同一年度)を限度とし、費用の9割、8割、または7割が支給されます。
住宅改修費の支給	家庭内の安全を確保するため、また介護者の負担を軽減するために、手すりの取り付けなどの住宅改修をおこなう場合は、現住居につき20万円を限度とし、費用の9割、8割、または7割が支給されます。
特定施設入居者生活介護	指定を受けた有料老人ホームなどに入所している高齢者が、日常生活上の支援や、必要な介護を受けられます。

■地域密着型サービス

サービス	内容
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	認知症の方が、少人数で共同生活をしながら、家庭的な雰囲気の中で、日常生活の支援や機能訓練を受けられます。
小規模多機能型居宅介護	通所サービスを中心に、利用者の状態に応じて、訪問や宿泊のサービスを組み合わせ、多機能なサービスを受けられます。
認知症対応型通所介護	認知症の方が食事、入浴、機能訓練、専門的なケアなどのサービスを日帰りで受けられます。
地域密着型通所介護	小規模(定員18人以下)な通所介護施設で、日常生活上の世話や機能訓練などが受けられます。

（広告）

訪問看護ステーション
ななほし

地域の方々が安心して在宅での生活を送れるようお手伝いをさせてもらいます

訪問看護 リハビリテーション

TEL.0774-76-4854

24時間365日緊急対応

ご利用できるエリア

木津川市、精華町、笠置町、和束町
南山城村、奈良市一部（左京、右京、青山）

営業時間 8:30～17:30（土日祝日お休み）

木津川市加茂町里中森 2-10
合同会社 しばこし



■施設サービス

サービス	内容
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	寝たきりや認知症で常時介護が必要で、自宅では介護が困難な方が入所します。食事、入浴、排泄などの介護や機能訓練、療養上の世話を受けられます。
介護老人保健施設 (老人保健施設)	病状が安定している方に対し、医学的管理のもとで、看護や介護、リハビリをおこなう施設です。医療上のケアやリハビリ、日常生活介護を一体的に提供して、家庭への復帰を支援します。
介護医療院	長期療養のための医療と日常生活上の介護を一体的に受けられます。

※施設サービスは、「要支援」の方は受けられません。

介護保険料

保険料の基準額は、市における介護サービスの総費用に応じて決まります。保険料は、その額を基に所得などの状況によって13段階に分かれています。

■65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料(令和6~8年度)

介護保険料は年額で定められています。

段階	対象者	保険料率	保険料額(年額)
第1段階	●生活保護を受給している方 ●世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方 または前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.285	19,900円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超えて120万円以下の方	基準額×0.485	33,800円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、 前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える方	基準額×0.685	47,700円
第4段階	本人が市町村民税非課税(世帯に課税者がいる)で、 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.9	62,700円
第5段階	本人が市町村民税非課税(世帯に課税者がいる)で、 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方	基準額	69,600円
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.2	83,600円
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額×1.3	90,500円
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額×1.5	104,400円
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	基準額×1.7	118,400円
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	基準額×1.9	132,300円
第11段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	基準額×2.1	146,200円
第12段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	基準額×2.3	160,100円
第13段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の方	基準額×2.4	167,100円



高齢者の方に

■保険料の納め方

・老齢・遺族・障害年金が年額18万円以上の方(特別徴収)

原則として年金から介護保険料が差し引かれます。手続きは不要です。

※年度途中で市民になられた方や65歳になられた方は、半年～1年間は年金から差し引くことはできません。

・特別徴収に該当しない方、年度途中で転入された方、65歳になられた方(普通徴収)

納付書で、金融機関・コンビニエンスストアなどで納めてください。また、口座振替も利用できます。

※転入された方は、転入月の分から計算されます。

※65歳の誕生日を迎えた方は、65歳の誕生日の前日が属する月から計算されます。

(例) 10月1日生まれの方は、9月分から計算されます。

10月2日生まれの方は、10月分から計算されます。

■保険料の減免・軽減

災害などの特別な事情があるときは、保険料が減免または、徴収が猶予される場合がありますので、高齢介護課に相談ください。

■保険料を長期間滞納した場合

・1年以上滞納している場合

サービスの利用が、いったん全額自己負担になります。サービスを利用するとき、サービスに要した費用の全額をいったん自分で支払い、その後保険給付分(費用の9割、8割、または7割)を市に申請し、給付を受ける方法(償還払い)に変わります。

・1年6か月以上滞納している場合

保険給付が一時差し止めになります。償還払いの申請をしても滞納している保険料を支払ってからでなければ保険給付されません。また、保険給付分から滞納している保険料が差し引かれることもあります。

・2年以上滞納している場合

保険給付の割合が引き下げられ、サービスを利用する時の自己負担が3割(負担割合が3割の方は4割)となります。また、高額介護サービス費なども支給されません。

■40歳から64歳までの医療保険に加入している方(第2号被保険者)の保険料

国民健康保険に加入している方

保険料

国民健康保険の算定方法と同様に世帯ごとに決められます。保険料は、第2号被保険者の個人住民税に応じて計算される所得割と第2号被保険者の人数に応じて決まる均等割と1世帯当たりの金額の平等割(第2号被保険者が属する世帯のみ)の合計になります。

保険料の納め方

「医療分」と「介護分」と「後期高齢者支援金分」をあわせて国民健康保険税として世帯主が納めます。

職場の健康保険に加入している方

保険料

加入している健康保険ごとに設定されている介護保険料率と給与および賞与に応じて決められます。

保険料の納め方

職場の医療保険料と介護保険料をあわせて、給与および賞与から差し引かれます。

★高齢者のための就労支援

対応窓口 高齢介護課 ☎75-1213

社団法人 木津川市シルバー人材センター

高齢者が長年培ってきた経験や技能を活かし、就労を通じて地域社会への貢献と自らの生きがいの充実を図るために、シルバー人材センターが設置されています。会員の登録は、市内に住むおおむね60歳以上の方。シルバー人材センターでは、会員の希望と能力に応じて仕事を割り振り、就業実績に応じて分配金(報酬)が支払われます。

名称	所在地	電話・ fax番号
木津川市シルバー人材センター	木津神田2-1	☎72-6690 fax72-7314
// 加茂支所	南加茂台6丁目3	☎76-2236 fax76-2244
// 山城支所	山城町椿井北代100	☎86-3567 fax86-3567



障がいのある方に

障がいのある方に

対応窓口・問合せ 社会福祉課 ☎75-1211

手帳の交付

障がいのある方がさまざまな福祉制度を利用するためには、障がいに応じた手帳が必要な場合があります。この手帳は京都府が交付しますが、市が申請の窓口となっています。

手帳の種類	対象	手帳の等級
身体障害者手帳	身体障がいのある方	1級(重度)～6級(軽度) (視覚、聴覚、肢体、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫機能などの部位があります)
療育手帳	知的障がいのある方	A判定(重度)・B判定(中・軽度)
精神障害者保健福祉手帳	精神障がいのある方	1級(重度)～3級(軽度)

障害福祉サービスの提供

障がいのある方が地域で安心して暮らせる社会をめざして、身体障がい、知的障がいまたは精神障がいのある方を対象に、平成18年4月に障害者自立支援法(現:障害者総合支援法)が施行されました。

この法律に基づく「障害福祉サービス」について、障がいのある方それぞれの障害支援区分やその他の勘案すべき事項をふまえて、個別に支給決定をおこなっています。

「障害福祉サービス」の利用にあたっては、定率の利用者負担が生じますが、負担が一定以上にならないようにさまざまな負担軽減措置があります。

■障害福祉サービス利用までの手続き

手続き	手続きの内容
①申請	申請書と添付書類(障害者手帳の写しなど)を市の窓口に提出します。
②訪問調査・ 障害支援区分判定	障がいのある方の心身の状況について、市の調査員などによる訪問調査(80項目)を受けます。 →この訪問調査の結果に基づいて、市で障がい支援区分の「一次判定」をおこないます。 →「介護給付」を申請した方については、障がい保健福祉について専門的な知見を持つ審査会による障害支援区分の「二次判定」をおこないます。
③支給決定・ 受給者証交付	市から「支給決定通知書」と「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けます。 →支給決定は、②の障害支援区分判定の結果、勘案する事項(生活・介護者・居住等の状況)、サービスの利用意向を踏まえたものです。
④利用契約	「障害福祉サービス受給者証」に記載された支給額および障害支援区分に応じて、事業者(都道府県の指定を受けた障害福祉サービスを提供する法人)と利用の契約をします。
⑤サービス利用	障害福祉サービスを利用します。利用にあたっては、障害福祉サービスにかかる費用について定率(1割)の利用者負担を支払います。(負担軽減措置があります)
変更の届出	住所や氏名の変更があった場合は、「障害福祉サービス受給者証」を添えて速やかに、市の窓口に届け出ます。 ※他の市町村に転出する時は、新住所でもスムーズに障害福祉サービスが利用できるようにするため、事前に社会福祉課へ連絡ください。

※各手続きの詳細は、社会福祉課へ問い合わせください。

〈広告〉

目が不自由な方への配慮をしましょう

駅ホームでの転落や列車との接触事故などを防ぐための声かけやサポート

①まずは声かけを

「お困りではありませんか?」「大丈夫ですか?」「できることはありますか?」



②お手伝いの必要がないか確認をする

自分には難しいようであれば駅員の人などに協力を求めましょう。

③どのような方法が助けになるか確認を

④だまつたまま、その場を離れない
周囲の状況を説明し、今いる場所の様子を伝えましょう。



住み慣れた、
ご自宅での暮らしを応援します!

※訪問介護

※介護予防訪問介護

相当サービス

※居宅介護

※重度訪問介護

※障害者移動 支援事業



訪問介護事業所 白ゆり

木津川市木津宮ノ内102-1 サンモール宮ノ内101

TEL/Fax 0774-72-9290

■障害福祉サービスの種類と内容

サービスの種類	対象障がい				サービスの内容	
	身体	知的	精神	児童		
介護給付	居宅介護	○	○	○	○	居宅において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事等の支援をおこないます。
	重度訪問介護	○	○	○		重度の肢体不自由等により常時介護を要する方へ、居宅において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事等の支援並びに外出時における移動中の介護を総合的におこなうとともに、病院等に入院等している方へ、意思疎通の支援等をおこないます(日常生活に生じる様々な介護の事態に対応するための見守り等の支援を含む。)。
	同行援護	○			○	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する方へ、外出時において、当該障がい者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護等の支援をおこないます。
	行動援護		○	○	○	知的障がいや精神障がいにより、自己判断能力が十分でない方へ、危険を回避するために必要な支援や、外出時の支援等をおこないます。
	重度障害者等包括支援	○	○	○	○	介護の必要性がとても高い方へ、居宅介護等の複数のサービスを包括的に提供します。
	生活介護	○	○	○		常に介護を必要とされる方へ、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等をおこなうとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。
	療養介護	○	○	○		医療と常時介護を必要とされる方へ、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活に関する支援をおこないます。
	短期入所	○	○	○	○	自宅で介護する方が病気の場合等に、短期間、夜間も含めた施設で入浴、排せつ、食事の介護等をおこないます。
訓練等給付	施設入所支援	○	○	○		施設に入所する方へ、夜間や休日に、入浴、排せつ及び食事等の介護等をおこないます。
	自立訓練(機能訓練)	○	○	○		自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の維持、向上のために必要な訓練をおこないます。
	自立訓練(生活訓練)	○	○	○		自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の維持、向上のために必要な支援、訓練をおこないます。
	就労移行支援	○	○	○		一般企業等での就労を希望される方へ、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練をおこないます。
	就労継続支援(A型)	○	○	○		一般企業等での就労が困難な方へ、雇用して就労の機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練をおこないます。
	就労継続支援(B型)	○	○	○		一般企業等での就労が困難な方へ、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練をおこないます。
	就労定着支援	○	○	○		一般就労へ移行した方へ、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援をおこないます。
	自立生活援助	○	○	○		一人暮らしに必要な理解力・生活力等を身につけるために、定期的な居宅訪問や随時の対応により、日常生活における課題を把握し、必要な支援をおこないます。
相談支援給付	共同生活援助	○	○	○		夜間や休日に、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介護日常生活上の支援をおこないます。
	地域相談支援	○	○	○	○	施設等へ入所等している方が、地域移行等を希望される場合に、住居の確保、地域生活移行のための活動に関する相談、障害福祉サービス事業所等への同行支援等の支援をおこないます。
	計画相談支援	○	○	○	○	障害福祉サービス等の利用に関する計画の作成や、障がいのある方の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かい相談支援対応をおこないます。

※制度の利用にあたっては、事前に申請が必要です。詳細な利用要件や手続きについては、社会福祉課へ問い合わせください。また、難病の方についても、利用可能なサービスがあります。



■障がい児通所支援サービスの種類と内容

サービスの種類	児童	サービスの内容
障がい児通所支援	児童発達支援	○ 児童発達支援事業所等の施設へ通い、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能習得のための支援、集団生活への適応訓練等をおこないます。
	放課後等デイサービス	○ 授業の終了後又は休校日に、放課後等デイサービス事業所等の施設へ通い、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流促進等の支援をおこないます。
	居宅訪問型児童発達支援	○ 重度の障がい等により、外出が著しく困難な障がい児の居宅を訪問し、発達支援をおこないます。
	保育所等訪問支援	○ こども園や学校等を訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童等との集団生活への適応のための専門的な支援等をおこないます。
	障害児相談支援	○ 障がい児通所支援等の利用に関する計画の作成や、障がい児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かい相談支援対応をおこないます。

※制度の利用にあたっては、事前に申請が必要です。詳細な利用要件や手続きについては、社会福祉課へ問い合わせください。また、難病の方についても、利用可能なサービスがあります。

■利用者負担の軽減措置

世帯の収入の状況に応じて、利用者負担の軽減措置があります。

※制度の利用にあたっては事前に申請が必要です。詳細な条件や手続きは、社会福祉課へ問い合わせください。また、同じ世帯のなかで複数の方がサービスを利用しても、世帯の利用者負担上限月額が同じになるよう、上限額を超えた利用者負担額を高額障害福祉サービス費として支給する制度があります。

■他の福祉サービスの提供

国の制度である「障害福祉サービス」以外にも、市が仕組みを決めて、障がいのある方が地域で暮らしていくための福祉サービスに係る費用(の一部)を支給しています。

サービスの種類	対象	サービスの内容
障害者一時支援	身体障がいのある方(児)(全身性) 知的障がいのある方(児) 精神障がいのある方(児)	日中において介護が必要な障がいのある方や障がい児へ、施設等で一時的な支援をおこないます。
障害者移動支援	身体障がいのある方(児)(全身性) 知的障がいのある方(児) 精神障がいのある方(児)	外出について支援が必要な障がいがある方や障がい児へ、付添い等の支援をおこないます。
障害者訪問入浴支援	身体障がいのある方(児)(全身性)	家族や訪問介護士の介助では入浴できない重度障がいのある方や障がい児へ、訪問による入浴の支援をおこないます。

※制度の利用にあたっては、事前に申請が必要です。詳細な利用要件や手続きについては、社会福祉課へ問い合わせください。また、難病の方についても、利用可能なサービスがあります。

■各種費用の助成

障がいのある方が生活に必要な福祉用具を購入する時の費用や、タクシー等を利用するときの料金(の一部)などを助成しています。

助成の種類	対象	助成の内容
補装具費の支給	身体障がいのある方(児)等(補装具の種目によって、対象となる身体障がいの部位が定められています) ※18歳以上の方については、所得制限があります。また、介護保険制度の利用が可能な場合、介護保険制度を優先利用する必要があります。	障がいのある部位を補う福祉用具(車いす、補聴器、義肢、器具等)の購入、修理にかかる費用を支給します。
日常生活用具購入費の助成	身体障がいのある方(児) 知的障がいのある方(児) 精神障がいのある方(児)等 日常生活用具の品目によって、対象となる障がい(の部位)及び等級が定められています。 ※所得制限があります。また、介護保険制度の利用が可能な場合、介護保険制度を優先利用する必要があります。	障がいのある方(児)の日常生活を便利にする福祉用具(特殊寝台、入浴補助用具、透析液加湿器、情報・通信支援用具、蓄便袋等)の購入や、住宅の改修にかかる費用を助成します。 ※福祉用具の品目の内容等については、社会福祉課へ問い合わせください。
自動車運転免許取得教習費の助成	身体障がいのある方 ※所得制限があります。	普通自動車運転免許の取得にかかる教習費を助成します。 助成上限額10万円。



障がいのある方

助成の種類	対象	助成の内容
自動車改造費の助成	身体障がいのある方(自動車改造を条件とする運転免許の所持者) ※所得制限があります。	障がいのある方の運転を可能とする、自動車の改造費用を助成します。 助成上限額10万円。
障害者福祉タクシー等利用券の交付	身体障がいのある方 ①視覚、下肢、体幹、移動(いずれかが1級又は2級) (上肢が1級又は2級であることに加え、下肢3級又は医師の意見書により公共交通機関の利用が困難と認められる方を含む) ②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫(いずれかが1級) 知的障がいのある方(A判定) 精神障がいのある方(1級) ※所得制限があります。	外出困難な障がいのある方がタクシーに乗車した時及びガソリンを給油した時の料金の一部を助成する、障害者福祉タクシー等利用券を交付しています。 給付上限額:年額12,000円分 (①年間10,000円分のタクシー利用券 ②年間2,000円分のタクシー・ガソリン併用利用券)
軽・中等度難聴児への補聴器購入費用の助成	両耳の聴力が30db以上70db未満の軽・中等度難聴児(一部30db未満の児も含む) ※所得制限があります。	補聴器購入費用の購入、修理にかかる費用を助成します。

※制度の利用にあたっては、事前に申請が必要です。詳細な利用要件や手続きについては、社会福祉課へ問い合わせください。また、難病の方についても、利用可能なサービスがあります。

手当の支給

障がいのある方に、各種の手当を支給しています。

手当の種類	対象	手当の支給額
特別障害者手当	20歳以上で、おおむね以下の程度の障がいが2つ以上重複している在宅の方 ①身体障がいのある方(1級又は2級) ②知的障がいのある方(A判定) ③①②と同等の疾病、精神障がいのある方 ※所得制限があります。	月額28,840円(令和6年4月以降の額) ※年度により、月額の改定がある可能性があります。
障害児福祉手当	20歳未満で、おおむね以下のいずれかの程度の障がいのある在宅の方 ①身体障がいのある方(児)(1級又は2級(一部)) ②知的障がいのある方(児)(A判定(一部)) ③①②と同等の疾病、精神障がいのある方(児) ※所得制限があります。	月額15,690円(令和6年4月以降の額) ※年度により、月額の改定がある可能性があります。
特別児童扶養手当	20歳未満で、おおむね以下のいずれかの程度の障がいのある在宅の方 ①身体障がいのある方(児)(一部) ②知的障がいのある方(児)(A判定及びB判定の一部) ③精神障がいのある方(児) ※所得制限があります。	1級 月額55,350円(令和6年4月以降の額) 2級 月額36,860円(令和6年4月以降の額) ※年度により、月額の改定がある可能性があります。

※制度の利用にあたっては、事前に申請が必要です。詳細な利用要件や手続きについては、社会福祉課へ問い合わせください。

相楽児童発達支援センター(愛称:ひまわり)

令和6年4月1日より、児童発達支援事業を提供していた相楽療育教室を改修し、保育所等訪問支援事業と相談支援事業を新たなサービスとして追加する形で、相楽児童発達支援センターを開設しました。

所在地	〒619-0214 木津川市木津清水27番地11
連絡先	電話:34-1414(代表) / 34-0104(相談専用) FAX:34-1414
開所時間	平日:午前8時30分~午後5時 休所日:土日、祝日、年末年始

事業内容	サービスの内容
児童発達支援事業	未就学のお子様を対象に児童発達支援の提供をおこないます。親子での通園を原則とし、発達の特性に合わせた関わり方についても取り組みます。
保育所等訪問支援事業	保育園、幼稚園、認定こども園、小学校等に支援員が訪問し、お子様の発達に合わせた集団生活での過ごし方や関わり方について園の先生方と一緒に考えながら支援をおこないます。
相談支援事業	発達が気になるお子様についての相談や助言をおこないます。
その他の事業	発達支援等に関する普及啓発や参加型の学習会など、各種事業について充実を図ります。



相楽聴覚言語障害センター(きこえのコミュニケーション事業)

聴覚や言語に障がいのある方の意思疎通を支援するため、手話通訳者、要約筆記者の派遣や、きこえの相談、手話教室などを実施しています。

所在地	〒619-0214 木津川市木津上戸15
連絡先	電話:75-2030 FAX:72-6862
開所時間	平日:午前8時30分~午後5時 休所日:土日、祝日、年末年始

事業内容	サービスの内容
手話通訳者・要約筆記者の派遣	聴覚や言語に障がいのある方を対象に、手話通訳者や要約筆記者の派遣をおこなっています。
きこえの相談会	きこえに不安がある方やその家族を対象に相談会を実施しています。希望者には聴力測定もおこなっています。開催日時は広報きづがわ等でご確認ください。(事前予約制)
手話教室の開催	毎年度、相楽圏域の自治体と共同で手話教室を開催しています。毎年4月頃をめどに受講者の募集をおこなっています。

医療費の助成

障がいのある方が医療機関を受診する時の医療費(一部)を助成しています。

助成の種類	対象	助成の内容
自立支援医療(更生)	身体障がいのある18歳以上の方 ※所得制限があります。また、対象となる医療機関が決まっています。	身体の機能障がいを除去・軽減するために認められた医療費を助成します(関節形成術、心臓移植術、人工透析療法等)。
自立支援医療(育成)	身体障がいのある児童や、将来障がいをもつおそれのある児童 ※所得制限があります。また、対象となる医療機関が決まっています。	手術等によって障がいの改善が見込める場合、医療費を助成します。
自立支援医療(精神通院)	精神障がいで通院による精神医療を受けている方 ※所得制限があります。また、対象となる医療機関が決まっています。	通院によって受けた医療費を助成します。

※制度の利用にあたっては、事前に申請が必要です。詳細な条件や手続きについては、社会福祉課へ問い合わせください。

医療制度の助成

障害者医療(福祉医療)制度

75歳未満で、一定以上の障害がある方について、医療機関などにかかる場合の医療費(保険適用内)の自己負担分を助成する制度です。

対象

一定以上の障害がある75歳未満の方。ただし、後期高齢者医療制度および生活保護法の規定による医療を受けることができる方を除きます。

対象となる障がい:

身体障害者手帳 1級、2級、3級

療育手帳 A、B

精神障害者保健福祉手帳 1級

精神障害者保健福祉手帳 1級から2級になった方(次回更新まで)

※所得制限があります。

※上記手帳と精神障害者保健福祉手帳2級を重複して所持している場合、あわせて申告してください。

対応窓口・問合せ 国保年金課 ☎75-1214

申請に必要なもの

- 受給者認定申請書(担当窓口にあります)
- 健康保険証または資格確認書(対象者の氏名が記載されたもの)
- 他市町村からの転入の場合、対象者のほか同一世帯である18歳以上の方の所得(非)課税証明書(所得控除・扶養状況などのわかるもの)
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

その他

医療費給付について

受給者証を交付された方は、京都府内の医療機関などで診療を受けた場合、受給者証を提示することで医療機関などの窓口にて助成を受けられますが、京都府外の医療機関などの場合は、いったん通常の自己負担額を支払った後、領収書を添付のうえ、支給申請書を担当窓口に提出されると、助成が受けられます。(1か月ごとに申請してください)
支給申請は、支払い日の翌日から起算して5年以内におこなってください。



生活に困ったときに 福祉・住まい

★生活の扶助や保護

対応窓口・問合せ くらしサポート課 ☎79-0307 漢75-2083

生活保護

生活保護は、病気、事故、失業などで生活に困っている方が、他に利用できる制度や活用できる資産、能力、援助がない場合に、最低限度の生活を保障し、再び自立できるよう援助する制度です。

詳しくは、くらしサポート課へ相談ください。

★地域の福祉のために

対応窓口・問合せ 社会福祉課 ☎75-1211

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、福祉事務所やその他の関係行政機関の業務に協力しながら、援助を必要とする人の相談に応じたり、情報の提供をおこなうなど、住民の福祉の増進をはかるための活動をしています。

★住まいについて

対応窓口・問合せ 施設整備課 ☎79-0553

市営住宅

市では、市営住宅（公営住宅・特定公共賃貸住宅）の入居者募集を随時実施しています。

市営住宅の入居募集は、市の広報紙・ホームページでお知らせします。



★消費生活について

対応窓口・問合せ 相楽消費生活センター ☎72-9955

消費生活相談

消費生活相談は、相楽消費生活センターまで問い合わせください。

消費生活センターは、悪質商法による被害や商品事故の苦情、商品購入や契約に関するトラブル、多重債務など、専門の相談員が消費生活に関する相談を受ける公の機関です。相談内容により問題解決のための助言や各種情報の提供をおこないます。また、必要に応じてあっせんなどをおこないます。

無料ですので、気軽に利用してください。

相談場所

相楽消費生活センター（相楽会館内）
(木津上戸15)

※相楽会館建て替えにより、令和7年4月28日～令和8年度末は（山城町上狛大谷181）に移転

相談日

月～金曜日（祝・休日、年末年始を除く）
午前9時～正午、午後1時～4時

★社会福祉法人 木津川市社会福祉協議会

対応窓口・問合せ 社会福祉協議会 ☎71-9559

社会福祉協議会は、すべての住民が、住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して暮らすことができる福祉のまちづくりをめざし、住民が主体となってさまざまな活動を行っている社会福祉法人です。

また、各種団体や組織の協力のもとに運営されており、その事業活動の財源は、会費、寄付金、共同募金、市の補助金及び委託金などで賄われています。

地域福祉活動

- ・世代間交流事業・小地域福祉活動
- ・ふれあいサロン活動支援事業の実施
- ・地域支え合い事業（生活支援体制整備事業）
- ・住民参加型助け合いサービス
- ・防災ワークショップ、研修
- ・ひきこもり状態にある方の居場所づくり
- ・地域交流事業「ふれあいひろば」の開催
- ・研修会の開催

相談事業

- ・法律相談（弁護士・司法書士）
- ・心配ごと相談
- ・福祉なんでも相談

生活困窮者支援

- ・フードバンク木津川
- ・生活福祉資金貸付
- ・緊急援護資金貸付
- ・生活困窮相談

高齢者福祉活動

- ・配食サービス事業の推進
- ・高齢者見守り隊事業の推進
- ・介護者交流事業
- ・当事者組織支援事業の推進
- ・福祉施設との交流
- ・高齢者生きがい大学への協力
- ・認知症カフェの開催

児童福祉活動

- ・ファミリーサポートセンター事業
- ・子育てネットワーク連絡会の運営
- ・子育てサロン、おもちゃの図書館への支援
- ・わが町の福祉体験学習事業の推進
- ・青少年育成団体との連携強化と支援
- ・こども食堂の開催

障がい児・者福祉活動

- ・障がい児・者のつどいの開催
- ・障がい者施設活動の支援
- ・当事者組織活動への支援等

在宅福祉サービス活動

- ・通所介護事業の運営
- ・居宅介護支援事業の運営
- ・訪問介護事業の運営
- ・訪問入浴事業の運営
- ・身体障害訪問入浴事業の運営
- ・障害者・福祉サービス事業の運営
- ・介護予防事業の運営
- ・軽度生活援助ヘルパーの実施

権利擁護関係事業

- ・福祉サービス利用援助事業
- ・法人後見事業

ホームページ、SNSでの情報発信

ボランティアセンター事業

- ・ボランティア入門講座
- ・ボランティアグループ活動発表、パネル展示
- ・ボランティア交流会
- ・ボランティア保険に関すること
- ・ボランティアガイドブック作成
- ・ボランティアフェスティバル開催

常設型災害ボランティアセンターの運営

- ・災害ボランティアセンター設置運用訓練
- ・災害ボランティアの登録

木津川市地域包括支援センター木津西・加茂の運営

- ・総合的な相談支援
- ・権利擁護、虐待の早期発見・防止
- ・ケアマネジャーへの支援
- ・介護予防ケアマネジメント

情報発信

- ・広報紙「きづな」発行
- ・ホームページ
- ・Facebook
- ・Instagram



ホームページ



Facebook



Instagram



ハッピーコスモスちゃん



充実した毎日のために

★教育

対応窓口・問合せ 学校教育課 ☎75-1230 こども未来課 ☎75-1212

小中学校への入学(学校教育課)

■就学時健康診断

小学校入学に際して、10月から11月に健康診断をおこないます。

実施日時・会場などは、あらかじめ保護者に通知します。

■就学通知書

小中学校に入学する年の1月下旬に送付します。なお、次の場合は学校教育課へ連絡ください。

- ・就学通知書が届かない場合
- ・病気などの理由で入学を遅らせる場合
- ・市立小中学校以外の学校に入学を希望する方(入学を希望されている学校が交付する証明書および「就学届」の提出が必要です)

■転入学(市外の学校から転校する場合)

市民課で転入手続きをした後、学校教育課で転入学の届出が必要です。その後、前の学校が発行した「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」を持って、転入先の学校で手続きください。

■転出学(市外の学校へ転校する場合)

市民課で転出手続きをした後、今まで通っていた学校に転出の旨を伝え、「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」をもらい、転出先の教育委員会で手続きください。

■市内で住所が変わった場合(市内間の転居をした場合)

市民課で「異動届(転居)」の手続きをした後、学校教育課で転入学の届出が必要です。その後、今まで通っていた学校から「在学証明書」をもらい、新たに通う学校へ提出ください。

就学援助制度など(学校教育課)

■要保護および準要保護児童生徒就学援助制度

市内にお住まいの方で、経済的理由により就学困難な児童・生徒に対し、義務教育を円滑に受けることができるよう、教育費の一部を援助する制度です。援助を受けるには申請が必要です。詳しくは就学されている学校または学校教育課へ問い合わせください。

なお、所得など一定の基準がありますので、認定されない場合もあります。

■新中学1年生のみなさんへ

安全確保と交通安全意識の高揚のため、自転車を利用して通学する新中学1年生全員を対象に、ヘルメット購入費の一部を補助します。

詳しくは通学予定の中学校へ問い合わせください。

■こども110番の家

地域で子どもの安全を守るために設置しています。

申請手続きは木津警察署でおこなっています。



充実した毎日のために

（広告）

（株）Aluco (本社)木津川市木津宮ノ内65-3

完全個別指導 ひがむる指導 選択指導 親身の指導

Dr関塾 木津本町校



完全
個別指導

TEL 0774-72-3011
FAX 0774-72-3077

木津川市木津宮ノ内65-3
(サラダ館木津店2F)

小中高生 本格学習教室 超難関大学受験 にも対応



イベント多岐!!

受験指導のペテンランのプロ講師が、悉く丁寧に指導、難関校突破水準の学力をつけていくことを目指します。時間とかけ、集中力、継続力を身につけ、高度な内容まで自発的に学習できる子に育てていきます。



木津川市兜台7-1-5
近鉄高の原駅徒歩約5分

イオン高の原北西角隣

TEL.0774-27-4434

(火~土)13:00~16:00 電話対応可



放課後児童クラブ(学校教育課)

放課後から保護者が帰宅するまで、児童が楽しい集団生活を過ごすことで、学校生活と家庭生活を結びつける役割を果たしながら、同時に児童の健全育成をはかることを目的として、放課後児童クラブを開設しています。

対象

- 小学1年生～6年生で次のいずれかに該当する児童
- ・保護者の就労により、昼間保護者がいない
- ・保護者および家族が病気または看護のため適切な保育を受けられない
- ・それ以外で市長が特に必要と認める場合

開設時間

下校時～午後6時

(小学校の休業日 午前8時～午後6時)

※日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)、学校行事(運動会等)のため長時間在校の日は休みです。

使用料(公立)

1人目 月額6,000円

2人目以降 月額3,000円

設置場所

名称	所在地	電話番号
木津児童クラブ	木津小学校内	72-7174
相楽児童クラブ	相楽小学校内	72-7143
高の原児童クラブ	高の原小学校内	72-7177
相楽台児童クラブ	相楽台小学校内	72-7499
木津川台児童クラブ	木津川台小学校内	73-3435
梅美台児童クラブ	梅美台小学校内	73-3362
州見台児童クラブ	州見台小学校内	72-9253
加茂児童クラブ	加茂小学校内	76-4186
南加茂台児童クラブ	南加茂台小学校内	76-8284
恭仁児童クラブ	恭仁小学校内	76-8045
上狛児童クラブ	上狛小学校内	86-4007
樋原児童クラブ	樋原小学校内	86-5294
城山台児童クラブ1号館	城山台小学校内	72-5852
城山台児童クラブ2号館	城山台小学校内	72-5859
城山台児童クラブ3号館	城山台小学校内	34-4100

民営

名称	所在地	電話番号
かるがもクラブ	梅美台こども園内	71-8021
なごみクラブ	なごみこども園内	72-7537
こむぎクラブ	愛光みのりこども園内	75-1772
AISAkids	藍咲学園内	73-8300

※定員については別途定めます。

※かるがもクラブ、なごみクラブ、こむぎクラブ、AISAkidsは民営のため、運営内容などが少し変わることがあります。使用料・定員・申請については各園に問い合わせください。

手続きに必要なもの

入会申請書、就労証明書又は保育を必要とする証明(申立)書、放課後児童クラブ使用料口座振替納付依頼書など

その他児童施設(こども未来課)

木津児童館

所在地 木津清水27-4

開館時間 午前8時30分～午後5時

休館日 日曜・祝日、年末年始

(12月29日～翌年1月3日)

利用者 児童(小学生、中学生、高校生など)

主な事業 体験学習、工作教室、料理教室など

問合せ 木津児童館 ☎72-4700

小谷児童館

所在地 加茂町北小谷55-2

開館時間 午前10時～午後6時

休館日 日曜・祝日、年末年始

(12月29日～翌年1月3日)

利用者 児童(小学生、中学生、高校生など)

主な事業 絵画教室、英語教室、工作など

問合せ 小谷児童館 ☎76-4415

教育・不登校・いじめ・情緒・発達などの相談(学校教育課)

■カウンセリングルーム

市内の小・中学生とその保護者の相談に応じています。事前に電話で予約ください。(無料・秘密厳守)
電話相談も受け付けています。

名称	開設場所・日時	電話相談時間	問い合わせ先
カウンセリングルーム	中央図書館内 毎週木・金曜日 午前9時～午後5時	毎週木・金曜日 午後2時～3時 75-2650	75-1230(教育委員会)

■スクールカウンセラー・心の居場所サポーター

各中学校にスクールカウンセラーと、心の居場所サポーターが配置されています。

■ことばの教室

ことばの教育相談と指導をおこなう教室を開設しています。

名称	受付時間	開設場所	電話番号
木津川市通級指導教室 「ことばの教室」	週5日(月曜日～金曜日)	木津教室	72-5719
		木津川台教室	73-2424
		州見台教室	72-9288
		梅美台教室	73-6488
		南加茂教室	76-3615
		棚倉教室	86-2513
		木津南中学校内	71-0850
		泉川中学校内	76-2101

不登校児童・生徒支援(学校教育課)

■教育支援センター「キッズふれあい教室」

不登校傾向にある児童・生徒をサポートしています。

所在地・電話番号

高の原教室(高の原小学校内) 72-2811
午前9時30分～正午、午後1時～3時
加茂教室(加茂小学校内) 080-3440-1042
午前9時30分～正午

電話・来所相談

月～金曜日 午前9時～午後5時
※オンラインでも予約できます。

■保護者相談室「アーチ」

開室時間 月～金曜日
午前10時～正午、午後1時～午後3時
場 所 木津川市教育支援センター
(高の原小学校内) 72-2811

青少年のために(社会教育課)

■青少年の健全育成

次世代を担う青少年を育成するため、家庭や地域社会における教育力を高めると共に、さまざまな体験活動の機会を提供し、地域がふれあいを深める場となるように、社会全体でこどもを育てる環境づくりを進めます。

■青少年育成事業

子どもの体験講座、スポーツ教室・大会、青少年育成委員会、地域学校協働本部、放課後子ども教室、子ども会支援など

■青少年育成委員会

健全な青少年の育成のため、家庭や学校、各種団体、地域社会との密接な連携のもとに、お互いに協力して、明るいまちづくり、環境の浄化を図ります。

活動…ジュニアリーダー研修会、少年の主張大会、自然体験学習、非行防止活動など

■地域学校協働本部

市内中学校区ごとに地域の力を活用して学校を支援する体制(本部)を設置し、地域コーディネーターを中心として、地域のボランティアで学校支援を実施しています。地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の教育力の向上を目指しています。

■放課後子ども教室

放課後や休日のこども達と地域の交流の場です。地域の実情に応じた形で、家庭、地域、学校、行政が連携し、地域の大人の見守りの中、自由に遊べ、学べる場所を提供しています。こども達が自らの意志で活動し、仲間と出会い、様々な遊び・学習を通し、豊かな経験を得る場の提供を目的としています。

■青少年団体

スポーツ少年団、こども会、少年少女合唱団など

★人権教育

人権教育の啓発活動

■人権問題・同和問題の学習やイベント

一年を通して、同和問題をはじめとする、人権問題全般にわたる学習機会の提供やイベントをおこなっています。また、啓発教材の貸し出しもおこなっています。

対応窓口・問合せ 人権推進課 ☎75-1217

- ・人権学習講座などの研修、学習会の開催
- ・市内各保育園・幼稚園・小中学校での保護者会、PTA、児童会を参加対象とした人権教育事業
- ・人権問題・同和問題啓発教材(ビデオ・DVDなど)の貸し出しなど

★人権対策

対応窓口・問合せ 人権推進課 ☎75-1217

高齢介護課 ☎75-1213

社会福祉課 ☎75-1211

人権問題・同和問題への取り組み

- ・人権・同和問題に関する諸計画に基づく事業の推進
- ・人権・同和問題に関する啓発活動の推進
- ・自立支援事業の推進
- ・人権・同和施策の推進など

■人権センターでの教育・交流活動事業

名称	所在地・電話番号	開館時間	休館日	主な事業
木津人権センター	木津清水107-1 ☎72-3522	午前8時30分～午後5時	日曜日・祝日、 12月29日～翌年1月3日	
加茂人権センター	加茂町北小谷55-2 ☎76-3680	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時 土曜日 午前8時30分～正午	日曜日・祝日、 12月29日～翌年1月3日	交流事業、人権・就労などの各種相談

■人権相談 人権問題に関する悩みごとなど、相談を受け付け、必要に応じて情報提供をおこないます。

場所	相談日
木津人権センター ※令和6年12月現在市役所本庁舎で実施しています。	毎月第2火曜日 午後1時～4時
加茂文化センター	偶数月第4火曜日 午後1時～4時
山城支所別館	奇数月第3火曜日 午後1時～4時

■人権強調月間・人権週間 市では、差別のない明るいまちづくりをめざした取組みをおこなっています。

人権強調月間	京都府および京都人権啓発推進会議(会長:京都府知事)では、8月を「人権強調月間」と定め、基本的人権の尊重を訴えるため、各種啓発事業を集中的におこなわれます。市でも啓発事業などをおこないます。
人権週間	国連では「世界人権宣言」が採択された12月10日を最終日として、12月4日からの1週間を人権週間と定め、法務省では啓発活動があこなわれます。市でも啓発事業などをおこないます。

施設紹介

■女性センター(人権推進課)

所在地 相楽台4丁目3

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 月曜日、祝日、12月29日～翌年1月3日

利用できる方および団体

女性の自立および社会参加の促進並びに女子労働者の福祉の増進または、男女共同参画社会の実現のための活動をされている方および団体

主な事業

女性相談(電話相談・面接相談)

DV(ドメスティック・バイオレンス)相談、日常生活や職業生活などの悩みや、女性が直面する悩みなどの相談を受けています。

と き 毎週金曜日 午後1時～3時

木津川市の市外局番は **0774** です

講座・講演会

就業支援講座、男女共同参画講演会などをおこなっています。

詳しくは女性センターへ問い合わせください。

問合せ 女性センター ☎72-7719

■木津老人憩の家(高齢介護課)

所在地 木津清水97-1

利用時間 午前9時～午後5時

休館日 日曜・祝日、12月29日～翌年1月3日

利用者 市内にお住まいのおおむね60歳以上の方

使用料 無料

設備 健康機器(ヘルストロン4台)、大広間、和室

問合せ 木津老人憩の家 ☎72-1311



充実した毎日のために

■共同浴場いづみ湯(社会福祉課)

所在地 木津清水28

開場時間 午後5時～10時

定休日 毎月1日・11日・21日

■共同浴場やすらぎの湯(社会福祉課)

所在地 加茂町北廣25-2

開場時間 午後5時30分～10時30分(5月～10月)

午後5時～10時(11月～4月)

定休日 每月1日・15日

利用料金(いづみ湯・やすらぎの湯)

利用区分		1人1回	回数券(11回分)
木津川市在住の者	大人(中学生以上)	200円	2,000円
	高齢者カードを提示した場合	100円	1,000円
	小人(小学生)	100円	1,000円
上記以外の者	乳幼児(小学生未満)	無料	—
	大人(中学生以上)	400円	4,000円
	小人(小学生)	200円	2,000円
乳幼児(小学生未満)		無料	—

高齢者カードについて

対象者 市内にお住まいの70歳以上の方(住民登録のある方)

必要なもの 写真2枚(1年以内に撮影したもので、免許証サイズ縦3cm×横2.4cm)、
本人確認書類(運転免許証、保険証など)

申請場所 社会福祉課、木津人権センター、加茂人権センター

男女共同参画

対応窓口・問合せ 人権推進課(女性センター) ☎72-7719

男女共同参画への取組み

市では、男女共同参画社会の実現に向け、「木津川市男女共同参画推進条例」を施行し、男女が共に輝くまちづくりをめざして、市と市民、事業者が一体となって取り組めるよう施策をおこなっています。

■男女共同参画に関する苦情申出制度

男女共同参画の推進に関する施策、または男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策への苦情を申し出ることができます。

対象

市内にお住まい、または勤めの方

申出方法

直接または郵送で、苦情申出書を女性センターへ。

※苦情申出書は、人権推進課または女性センターにあります。

■人材リストへの登録

市では、審議会など委員の登用や男女共同参画社会をめざして開催する事業で協力いただける方を募集しています。

対象

市内に在住・在勤または活動の場を有する18歳以上の方で、次のいずれかに該当する方

- ・仕事・研究・芸術・スポーツなどあらゆる分野で専門的な知識や活動実績のある方または有識者・有資格者
- ・市政や地域の発展に意欲や関心のある方

仕事内容

市内審議会などの委員、市主催事業の講師など
※登録された方を選任するとは限りません。また、就任についても本人の意向を確認します。

登録方法

直接または郵送で、人材リスト登録票に必要事項を記入し女性センターへ。

※人材リスト登録票は、人権推進課または女性センターにあります。



生涯学習

対応窓口・問合せ **社会教育課** ☎75-1233

生涯学習の推進

多様な学習要求に応え、市民の皆さんのが自主的、自発的な学習のできる環境づくりをめざし、生涯学習の具体的な展開を進めています。

講座・スポーツ大会など

市内の各施設において、さまざまな教室・講座を行っています。詳しくは、社会教育課またはそれぞれの施設に問い合わせください。

公民館講座	南加茂台公民館	☎76-5959
生涯学習講座、市民講座	東部交流会館	☎71-8130
生きがい大学、人権講座、障がい者社会教育研修	社会教育課	☎75-1233
スポーツ大会、スポーツ教室	社会教育課	☎75-1233
	スポーツ協会	☎26-5120

登録団体事務局

文化芸術・スポーツ等の様々な団体が市内で活動しています。詳しくは、それぞれの事務局に問い合わせください。

文化芸術協会	東部交流会館	☎71-8130
木津登録サークル	庁舎北別館	☎71-8900
文化芸術団体	社会教育課	☎75-1233
公民館サークル連絡会	南加茂台公民館	☎76-5959
スポーツ協会	市民スポーツセンター	☎26-5120
スポーツ少年団	社会教育課	☎75-1233

社会教育団体・社会体育団体等事務局

社会教育課 電話75-1233

社会教育委員会、スポーツ推進委員会、国際交流協会、女性の会、PTA連絡協議会など

スポーツの力で健康的な生活をしよう！

昭和36年に制定されたスポーツ振興法は、我が国のスポーツの発展に大きく貢献してきました。しかし、制定から50年が経過し、スポーツを巡る状況は大きく変化しています。こうした状況を踏まえ、スポーツの推進のための基本的な法律として、議員立法により平成23年に「スポーツ基本法」が成立しました。

この法律は、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的としています。



出典:文部科学省ホームページ「スポーツ基本法リーフレット」(<http://WWW.mext.go.jp/booklet/1294819.htm>)の内容を引用・編集・加工して作成

教育・文化施設

	施設名	所在地・電話番号	休館日	施設概要
木津エリア	東部交流会館	木津宮ノ堀149番地 TEL:71-8130	月曜日、 12月29日～1月3日	多目的ホール(最大約100人)、カルチャールーム、調理室、和室等
	中央交流会館 (いづみホール)	木津宮ノ内92番地 TEL:72-8800	月曜日、 12月29日～1月3日	ホール(イス180席、棧敷50席)、会議室、研修室、調理室、和室等
	西部交流会館	相楽高下4番地9 TEL:73-6888	月曜日、 12月29日～1月3日	会議室、集会室、和室
加茂エリア	南加茂台公民館	南加茂台5丁目2番地3 TEL:76-5959	月曜日、祝日 12月29日～1月3日	ホール(最大180人)、和室、集会室、調理室、工作室等
	瓶原公民館	加茂町岡崎考14番地 TEL:75-1233(社会教育課)	月曜日、祝日 12月29日～1月3日	会議室、和室、料理室
	当尾の郷会館	加茂町辻下垣外16番地 TEL:76-2234	月曜日、祝日 12月29日～1月3日	会議室、研修室、調理室、工作室
	加茂文化センター (あじさいホール)	加茂町里南古田156番地 TEL:76-4611	月曜日、祝日の翌日(月曜と重なる場合はその翌日) 12月28日～1月4日	ホール(最大500席)、研修室、工作室、調理室、和室等
	加茂青少年センター	加茂町里中森101番地 TEL:76-6900 (予約は加茂文化センターへ)	月曜日、祝日 12月29日～1月3日	会議室、学習室等
山城エリア	山城総合文化センター (アスピアやましろ)	山城町平尾前田24番地 TEL:86-5851	月曜日、祝日の翌日(月曜と重なる場合はその翌日) 12月28日～1月4日	ホール(最大448席)、研修室、視聴覚室、創作室、和室等

図書館

市には市立図書館が3館あります。

図書館では、話題の小説やくらしの実用書、絵本やCD・ビデオなど幅広く資料を取りそろえています。

貸出は、ひとり10冊まで(うち視聴覚資料は2点まで)、2週間借りられます。

はじめて利用される方は

利用カードをつくります。

市内にお住まい又はお勤め、通学されている方ならどなたでも利用できます。申込書に必要事項を記入のうえ、住所確認のできるもの(免許証、保険証、社員証、学生証など)を添えて提出ください。利用カードは全館共通で使用できます。

図書館施設

名称	所在地・電話番号	開館時間	休館日
中央図書館	木津町内垣外36 TEL:72-2980 FAX:72-2900	火～金曜日 午前9時30分～午後6時 土・日曜日 午前10時～午後5時	月曜日、祝日(月曜日と重なるときはその翌日) 館内整理日(毎月最終金曜日 ただし12月のみ28日)、年末年始(12月28日～翌年1月4日)、特別整理期間
加茂図書館	加茂町里南古田156 TEL:76-6466 FAX:76-7424	火～金曜日 午前9時30分～午後6時 土・日曜日 午前10時～午後5時	月曜日、祝日(月曜日と重なるときはその翌日) 館内整理日(毎月最終金曜日 ただし12月のみ28日)、年末年始(12月28日～翌年1月4日)、特別整理期間
山城図書館	山城町平尾前田24 TEL:86-5001 FAX:86-4433	火～金曜日 午前9時30分～午後6時 土・日・祝日 午前10時～午後5時	月曜日(祝日と重なるときはその翌日)、祝日の翌日 館内整理日(毎月最終金曜日 ただし12月のみ28日)、年末年始(12月28日～翌年1月4日)、特別整理期間

スポーツ施設(運動公園・グラウンド・体育館など)

施設名		所在地・電話番号	休業日	施設概要	
木津エリア	中央体育館	木津石塚147番地 ☎73-2323	火曜日、 12月28日～1月3日	アリーナ、柔剣道場、 トレーニングルーム、 会議室等	
	市民スポーツセンター	木津田中前40番地1 ☎72-7983	月曜日、 12月28日～1月3日	アリーナ、卓球場、 テニスコート2面	
	★兜谷公園	グラウンド テニスコート	兜谷6丁目4番地 12月28日～1月3日	グラウンド テニスコート2面	
	★木津川台公園	グラウンド テニスコート	木津川台6丁目4番地3 テニスコート:無休	グラウンド テニスコート3面	
	★木津グラウンド	木津川端69番地1	12月28日～1月3日	グラウンド	
	★梅美台公園テニスコート	梅美台1丁目9番地	無休	テニスコート2面	
	★城址公園	グラウンド テニスコート	城山台8丁目5番地 無休	グラウンド テニスコート3面	
加茂エリア	★塚穴公園テニスコート	南加茂台6丁目15番地	12月28日～1月3日	テニスコート2面	
	★加茂グラウンド	加茂町大野中字称57番地	12月28日～1月3日	グラウンド	
	★赤田川グラウンド	加茂町里赤田川1番地	12月28日～1月3日	グラウンド	
	青少年育成施設 (旧山の家)	テニスコート ☎76-5959 (南加茂台公民館)	12月29日～1月4日	テニスコート2面 ゲートボールコート1面	
	当尾の郷会館	グラウンド 体育館	加茂町辻下垣外16番地 ☎76-2234	月曜日、祝日 12月29日～1月3日	グラウンド アリーナ
	★山域コミュニティ運動広場	山城町上泊川原3番地	12月28日～1月3日	グラウンド	
山城エリア	上泊駅東公園テニスコート	山城町上泊北野田芝60番地 ☎86-5851 (アスピアやましろ)	不定休(月1回)	テニスコート3面 (兼フットサルコート)	
	不動川公園	グラウンド テニスコート	山城町平尾大谷1番地 ☎86-5851 (アスピアやましろ)	不定休(月1回)	グラウンド テニスコート2面
	やすらぎタウン山城プール	山城町椿井柳田26番地 ☎86-2010	月曜日(祝日と重なる場合はその翌日) 10月1日～4月30日休業 ※季節により開館時間が変わります。	25mプール、小プール	

★印の施設の問合せ・予約申請は、中央体育館の他、加茂文化センター及びアスピアやましろでもおこなっています。

■学校施設の開放

学校教育に支障のない範囲で地域住民の皆さんに、運動場や体育館を開放し、社会体育の場を提供します。使用料金など、詳しくは中央体育館(☎73-2323)へ問い合わせください。





快適な日々のために

ごみ

家電リサイクル法

家電リサイクル法は、廃棄される家電製品を適正に処理し、ごみの減量と資源を有効に利用することを目的にしています。対象となるのはエアコン、テレビ(液晶・プラズマ・プラウン管)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機で、「市で収集できないごみ」になっています。

処分方法

新しい製品に買い替え、不要になった製品を処分する場合
→購入先の販売店に相談してください。

買い替えはしないが不要になった製品を処分する場合

- 市内の※家電リサイクル券取扱優良店へ依頼する。
※(URL)<https://www.rkc.aeha.or.jp/>
- 処分する廃家電製品の種類・製造事業者(メーカー)名などを確認し、郵便局に備え付けの「家電リサイクル券」でリサイクル料金をお支払いいただき、指定引取場所(下記参照)へ自己搬入(無料)するか、環境課に引き取りを依頼(有料: 収集運搬費として1台あたり3,000円)してください。

指定引取場所の一例

業者名	住所	連絡先
嶋崎運送株	京都市伏見区横大路六反畠57-4	075-621-3636 ㈹075-622-3356
日本通運株 京都指定 引取場所	京都市伏見区淀美豆町414-10	075-748-9345 ㈹075-748-9346
奈良センコー物流 (株)	奈良市大和郡山市横田町141-1	0120-105-816 ㈹0743-56-9581
コフジ物流株	大阪府枚方市春日西町3-45-1	072-808-3611 ㈹072-808-3612

問合せ 環境課 ☎75-1215

補助制度

環境負荷を軽減するため、自宅に設置しているエコ生活設備(雨水タンク、バイオ式生ごみ処理容器、太陽光発電・蓄電設備)の購入費等を補助しています。詳しくは環境課に問い合わせてくださいか、市ホームページをご覧ください。

※予算に限りがあるため、補助できない場合があります。

[令和6年4月1日現在]

エコ生活設備	耐用年数	補助額	申請期間
太陽光発電・蓄電設備	17年	発電設備の公称最大出力合計、蓄電設備の容量による。 (上限140,000円)	太陽光発電・蓄電設備の引渡日から6か月以内
バイオ式生ごみ処理容器	5年	購入費※の1/2以内 (上限20,000円)	エコ生活設備購入日から3か月以内
雨水タンク	5年	購入費※の3/4以内 (上限30,000円)	

※設置工事費、消耗品費、送料等の附帯経費は除く。
申請方法

申請書及び添付書類を環境課窓口へ。

（広告）

美しい自然を
「今」から「未来」につなげ
住みよい街づくりのお手伝い。

**株式会社
片岡環境**

木津川市加茂町北広25番地9
TEL.0774-76-2800

親切 安心 丁寧 な清掃を…

お客様の綺麗で快適な生活のお手伝いをしています。
一般住宅・マンション・ビル・店舗などのハウスクリーニングの他、
害虫駆除や調理、ふすまなどの強替、道具整理、墓石クリーニングなど
幅広く業務を行っています。

ハウスクリーニング/空調機器/メンテナンス店舗/ビルメンテナンス

株式会社 **みがき隊**

京都店: 京都市木津川市南加茂台1-4-1
奈良店: 奈良県大和郡山市城町1800-8

0774-76-7540 木津川 みがき隊

マイバッグを使いましょう

環境に配慮した生活を

レジ袋の代わりにマイバッグ
やかごの持参。

詰め替え商品の購入。

過剰包装を避ける。

ゴミ出しの分別回収に協力。

など環境に配慮した生活を心がけましょう。



古紙類集団回収事業補助制度

市では、ごみの減量化・再資源化の促進のため、地域の自治会やこども会などの団体による古紙類集団回収事業に対して補助金を交付しています。

対象

古紙類集団回収を実施する地域の自治会やこども会などの団体

回収品目(古紙類)

新聞・雑誌・段ボール・紙パック・古布の5品目

補助金単価

予算の範囲内で市長の定める額

(令和5年度実績 5円／キログラム)

申請手続

補助金の交付を受けるためには、実施団体としての登録等の手続きが必要となります。詳しくは環境課へ問い合わせください。

くみ取り券の販売場所

くみ取り料金は、現金での支払いはできません。し尿のくみ取りを依頼の際は、必ず「くみ取り券」を用意ください。(10リットル券 1枚128円)

なお、くみ取りの際は、立会いが原則です。

詳しくは、環境課または相楽広域行政組合(☎72-0421)に問い合わせください。

販売場所(市内でのみ使用できます)

南都銀行(木津支店・市役所派出窓口・加茂支店)、京都銀行(木津支店)、京都中央信用金庫(木津支店・井手支店・加茂町支店)、JA京都やましろ(木津支店・山城支店・加茂支店)、西部出張所、中央交流会館、市役所会計課、山城総合文化センター(アスピアやましろ)、加茂人権センター・木津人権センター・加茂支所・山城支所

快適な環境を保つために

木津川市アダプト・プログラム

「アダプト・プログラム」は、一定区画の公共の場所を養子にみたて、住民が里親となって美化・清掃をおこない、行政がこれを支援する制度です。ぜひ、皆さんも住みやすい環境づくりのために参加ください。

参加していただける団体など

市内に住所を有する個人、事業所、学校または市内で活動する団体です。

団体については、市から補助金などの支援を受けて、自主的に地域の美化・清掃活動に取り組んでおられる有志などで構成する組織で、自治会は除きます。

対応窓口・問合せ 環境課 ☎75-1215

メリット

- ・周辺の環境美化・保全
- ・環境に対する意識啓発
- ・地域コミュニティの交流
- ・こどもたちの環境意識の形成
- ・まちの活性化

対象となる場所

道路、公園、公共施設、河川、駅前広場など

市民の役割

清掃、美化活動

市の役割

清掃用具などの提供、傷害保険への加入、里親のPR、ごみの回収など



快適な日々のために

特別処理手数料など

区分	単位	手数料	備考
特別収集 (ご自身で指定場所へ運べない場合、市が車両を手配し収集します)	占有者などが収集・運搬および処分を委託する場合(ご自宅へ引き取りに行く場合) ※通常のごみ回収場所に排出できるものに限ります。	小型(軽トラック) 収集車1台1回につき	4,000円 予約制 (指定日の1週間前まで) 1回2台まで、曜日指定あり、 時間指定あり
ペット(犬・猫など)の死体収集	占有者などが収集・運搬および処分を委託する場合(ご自宅へ引き取りに行く場合)	1体につき	5,500円
	占有者などが処分を委託する場合(持参される場合)	1体につき	4,500円 引取場所:環境課
不燃物(生活系ガラ類)の収集	占有者などが処分を委託する場合(持参される場合)	1kgにつき	10円 引取場所:(株)南京都清掃社

犬は必ず登録と予防注射を

- 生後91日以上になつたら、登録してください。
- 飼い主の方が転入された場合は、環境課へ前住所地の鑑札を持参し、交換の手続きをしてください。(交換手数料無料)
- 飼い犬が死亡したときは、登録を抹消しますので必ず連絡ください。
- 毎年1回、狂犬病予防注射を受けましょう。
なお、市では集合注射(各地区巡回)をおこないますので利用ください。
- ※下記の指定病院以外で接種された場合は、市役所へ注射済票を取りに来てください。

犬の登録手数料等

区分	単位	手数料
犬の登録手数料	1頭につき	3,000円
犬の狂犬病予防注射済票の交付手数料	1件につき	550円
犬の鑑札の再交付手数料	1件につき	1,600円
犬の狂犬病予防注射済票の再交付手数料	1件につき	340円

市指定病院

施設名	住所	電話番号
はじり動物病院	木津川市市坂宮ノ内11-1	66-7122
わきもと動物病院	木津川市木津宮ノ内88-1	71-0453
はる動物病院	木津川市木津町内垣外5-2	27-2440
梅美台動物病院	木津川市梅美台2丁目1-2	73-5351
いろは動物病院	木津川市城山台7丁目41-1	46-9099
城山台 ペットクリニック	木津川市城山台1丁目12-1	75-2882
くにみ台動物病院	木津川市州見台7丁目1-32	66-4011
コスモス動物病院	木津川市加茂町駅東1丁目4-5	46-9978
からしま動物病院	相楽郡精華町桜が丘1丁目5-20	73-3040
桜が丘動物病院	相楽郡精華町桜が丘3丁目25-8	72-7790
かなか動物病院	相楽郡精華町光台4丁目41-8	93-3912
りか動物病院	相楽郡精華町祝園西1丁目16-17-101	93-3658
けいはんな 動物病院	相楽郡精華町精華台1-37-1	95-0007

(広告)

**自然に包まれるやすらぎ
城陽動物園**
全て個別火葬
0120-11-5958
(0774) 56-7161
城陽市安田大谷175-1 (神奈川内) (東城陽中学校となり)

●火葬 小動物・猫・小型犬~特大型犬まで
●個別供養 墓地・墓石一式
●合同供養 永代供養
●モニュメント 写真彫刻
お気軽にご相談下さい

動物たちのすこやかな毎日のために。
コスモス動物病院
診療時間 月 火 水 木 金 土 曜
AM9:00~12:00 ○ ○ / ○ ○ ○ ○
PM4:30~ 7:30 ○ ○ / ○ ○ ○ △ /
△…土曜午後のみ 4:00~6:00
休診日 水曜日・日曜午後・祝日午後
木津川市加茂町駅東1丁目4-5 駐車場あり
[TEL] 0774-46-9978
[FAX] 0774-46-9955
Web 木津川市 コスモス動物病院 検索

はる動物病院
HARU Animal Hospital
土・日・祝も診療
オンライン診療も可能 内服薬、フードなどの販売可能
診療時間 月 火 水 木 金 土 曜
9:00~12:00 ○ ○ ○ ○ ○ ○
17:00~20:00 ○ ○ ○ ○ ○ ○
※木曜日、日・祝日の午後休診
Tel 0774-27-2440
木津川市木津町内垣外5-2
<https://www.haruvet.com>

事業者の皆さんへ(事業系一般廃棄物)

事業系一般廃棄物は、市内の飲食店、販売店、工場、事務所などから出る、営業活動によって生じた一般廃棄物(産業廃棄物以外のもの)のことです。

事業系一般廃棄物は、各事業所などが下記の許可業者と契約し、収集・処分していただくことになります。

事業系一般廃棄物収集運搬業許可業者一覧【令和6年4月1日現在(順不同)】

許可業者名	所在地	電話番号	備考
株式会社NANBU	奈良県橿原市五井町187-2	0744-22-8888	
三重中央開発株式会社	木津川市加茂町大畠背谷38-1(京都営業所)	0774-76-6623	
株式会社美濃ラボ	岐阜県海津市平田町今尾1195-1	0584-66-3657	研究動物の屍体、フン、マットに限る
安田産業株式会社	京都市伏見区南寝小屋町91	075-604-5353	
株式会社南京都清掃社	木津川市山城町上狛西明官1番地1	0774-86-3717	
株式会社ナプラス	京都府城陽市久世荒内160-2	0774-54-1008	
株式会社新関西テクニカ	京都府宇治市広野町新成田100-177	0774-43-2380	
高井商店株式会社	京都府相楽郡精華町大字下狛小字大路23-21	0774-94-3554	
ホームケルン株式会社	京都府宇治市伊勢田町名木3-1-57	0774-63-7155	
株式会社平城掃(ならそう)	奈良県奈良市般若寺町239-23	0120-538-373	
日本ウエスト株式会社	京都府京都市伏見区横大路千両松町9-1	075-604-1655	
株式会社猪名川動物園	兵庫県川辺郡猪名川町清水字前谷51-2	072-769-0339	動物死体に限る

指定処分施設・事業系一般廃棄物処分業許可業者【令和6年4月1日現在】

処分施設・許可業者名	住所	電話番号	備考
環境の森センター・きづがわ	木津川市鹿背山川向1-2	0774-72-1010	処理手数料: 286円/10キログラム(令和6年4月1日時点、税込)
三重中央開発株式会社	木津川市加茂町大畠背谷38-1(京都営業所)	0774-76-6623	環境の森センター・きづがわで処理ができないものに限る



各種屆出

- ・水道の新規申し込み
 - ・水道の使用開始・中止
 - ・名義変更

給水工事

給水工事の相談・協議は、業務課へお願いします。工事は、指定給水装置工事事業者へ申し込みください。なお、マンションなどの受水槽以降の修繕工事は、管理組合などに問い合わせください。(市では受け付けていません)

指定給水装置工事事業者一覧表は、業務課窓口またはホームページに掲載しています。

檢針

メーターの計量は2か月に一度おこないますが、水道料金・下水道使用料は計量した2か月の使用水量を半分にして、1か月分ずつ毎月請求しています。

検針の妨げになりますので、メーターボックスの上に物を置いたり、近くに犬をつないだりしないでください。
水道料金表(1か月につき)(税抜)

〈廣告〉一

木津川市木津町内野外114-4

木津川市くらしのガイドブック特設網頁

980円より

24時間受付
年中無休

365日
スピード対応

水漏れ つまり
トイレ修理 浴室修理

水のトラブルおまかせください! 敷急解決

出張費無料ですぐに駆けつけます
3,000円
0円
見積り
キャンセル料金
0円

0120-151-554
<https://www.protechnoservice.com/>

水道局指定工事店/水道有資格工事店 水道修理サポートセンター

木津川市指定給水装置工事事業者 指定番号 第288号

トイレ キッチン お風呂 洗面所 給湯器
洗濯機 散水栓 排水栓 排水溝 店舗/事業所

水漏れやつまりなどのトラブルでお困りの方は



近くの作業スタッフが
最短30分で駆けつけます

通話料無料 24時間365日受付
0120-967-192



株式会社 コネクトライフ

【本社】大阪府堺市堺区向陵西町4-7-26

加入金(税込)

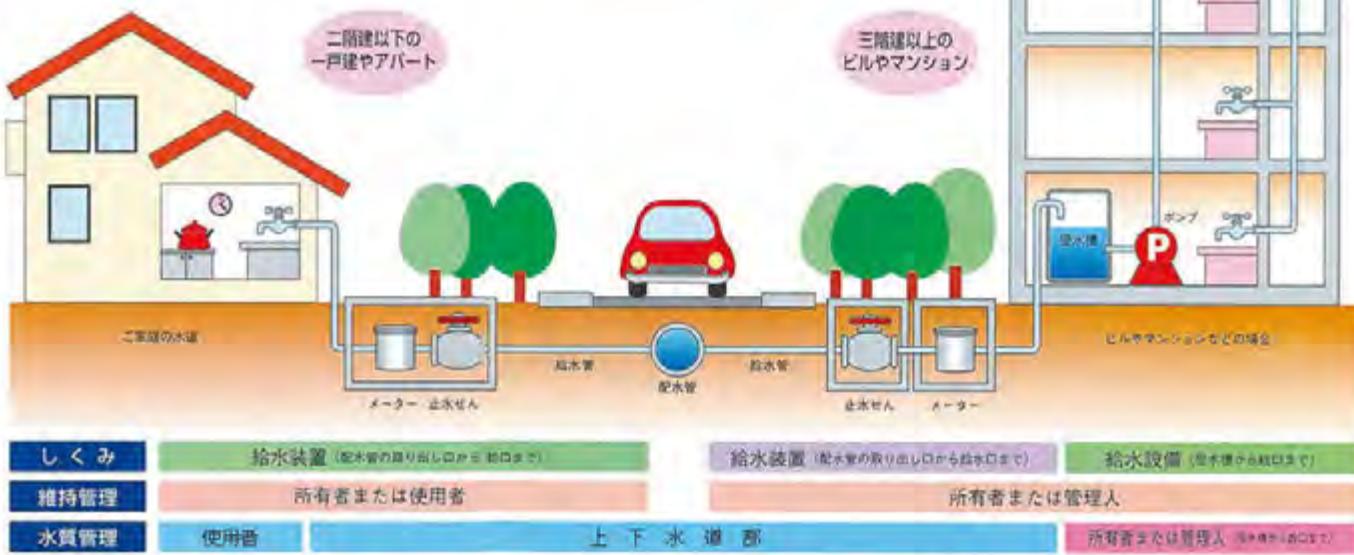
口径	金額
20mm	209,000円
25mm	352,000円
40mm	1,045,000円
50mm	1,903,000円
75mm	4,752,000円
100mm	9,504,000円
150mm	28,974,000円

水道の故障・漏水したとき

「じゃ口の水が止らない」「急に水道の使用量が増えた」「庭や屋内で水漏れがしている」などの場合、すぐに修理をしてください。家庭で応急修理できない故障は、止水栓またはメーターパルプを閉め、破損した部分にピニールテープなどをしっかりと巻きつけるなどの応急手当をして、市の指定給水装置工事事業者に修理を申し込みください。

※水道の故障による修理は、故障した箇所によって、修理する施工者が異なります。詳しくは下記の「給水装置のしくみ」を確認ください。

給水装置のしくみ



■水道管凍結による破損にご注意ください

早朝気温が零度以下の日や「異常低温注意報」が発令された日、特に風のよく当たる北向きの水道管や地上にむき出しになっている水道管は、中の水が凍ったり、管が破裂することがあります。凍結防止策としてお風呂などのじゃ口から水を少量出されることをおすすめします。

■受水槽などはいつも清潔に

- 受水槽は、適正な維持管理が必要です。水槽内は常に清潔にし、残留塩素濃度、水の色、味、臭いなどに注意し、年1回以上点検・清掃をおこなってください。
- 受水槽などの施設を設置するときは市への届出が必要です。点検を実施した場合は業務課へ結果報告してください。
- 有効容量の合計が10tを超える受水槽については、大臣の登録をうけた簡易専用水道検査機関での検査が必要となります。

受水槽の清掃、水質検査に関する問い合わせは、業務課へ。

その他の設備は次のようにになります。

故障箇所	連絡先
じゃ口	指定給水装置工事事業者
ガス湯沸し器	指定給水装置工事事業者
太陽熱温水器や電気温水器	または機器メーカー販売店
水洗トイレ	
マンションやビルの受水タンク以降の設備	建物の管理者または所有者

（広告）

水廻りでお困りの方はお電話ください。

0120-775-400

■水廻りの、リフォーム・修理■

増改築、下水道工事、給湯器工事、漏水修理やトイレ・キッチン、風呂など、水廻りのリフォーム承ります。

見積もり無料。お気軽にご相談ください

Life Line
Plumb & Reform

水廻りドクター ライフライン 木津川市指定工事事業者
木津川市木津南後背100-2



口座振替が便利です

水道料金・下水道使用料は、金融機関などの口座から自動振替の方法で納めることができます。

□利用申込手続き

対象

水道料金、下水道使用料

取扱金融機関など

南都銀行、京都銀行、京都中央信用金庫、三井住友銀行、りそな銀行、三菱UFJ銀行、JA京都やましろ、奈良信用金庫、関西みらい銀行(各金融機関の本支店)、ゆうちょ銀行(順不同)

申込方法

預金口座のある取扱金融機関などの窓口で申し込みください。

必要なもの

- 使用水量のお知らせまたは最近の納入通知書
- 預金通帳、通帳の届出印

その他

預金残高が不足しますと振替ができませんので、納期限までに通帳を確認ください。

★下水道

下水道使用料について

下水道の使用料は水道の使用水量に応じて決められ、水道料金と一緒に請求されます。井戸水などを使用されている方は、業務課へ問い合わせください。

下水道使用料金表(1か月につき)(税抜)

区分	汚水量	金額
基本使用料	0m ³ ~10m ³	1,300円
従量使用料 (1m ³ につき)	11m ³ ~20m ³ まで	145円
	21m ³ ~30m ³ まで	155円
	31m ³ ~40m ³ まで	165円
	41m ³ 以上	180円

下水道排水設備指定工事業者について

公共下水道接続による敷地内の排水設備工事をするときは、市の指定する業者でなければ、施工できませんのでご注意ください。

指定工事業者以外の接続工事は、違法(無断)接続になり、市条例で過料を徴収します。

下水道水洗化工事助成金の交付制度

今まで使用していたくみ取り便所を水洗トイレに改造したり、浄化槽を取りこわして公共下水道に接続しようとする方に、水洗化の促進を図るために助成金を交付する制度を設けています。

助成金が受けられる工事

公共下水道の供用開始日から3年以内に施工する次の工事(官公署、会社などの法人、住居を伴わない事務所・店舗および家屋の新築・改築は対象になりません)

- くみ取り便所の水洗化工事
- し尿浄化槽を撤去し、公共下水道に接続する工事
- 上記の工事と同時に施工する排水設備工事

助成金が受けられる対象者

- 家屋所有者または家屋所有者の同意を得た使用者
- 市税を滞納していない方

対応窓口・問合せ 業務課 ☎75-1250

助成金の内容

助成金の交付は、1戸につき1回限りです。ただし、2戸以上の集合住宅の場合は、1棟につき1回とします。

助成金額は、次の表のとおりです。

公共下水道への接続期間	助成金額	備考
供用開始日から2年以内に接続された方	20,000円	市の排水設備工事完了検査合格後に助成金を交付します。
供用開始日から2年を経過し、3年以内に接続された方	10,000円	

※助成金の代わりに融資あっせん制度もあります。

詳しくは、業務課へ問い合わせください。

※この制度を利用された方は、融資あっせん制度の利用はできません。

口座振替が便利です

水道料金・下水道使用料は、金融機関などの口座から自動振替の方法で納めることができます。

□利用申込手続き

対象

水道料金、下水道使用料

取扱金融機関など

南都銀行、京都銀行、京都中央信用金庫、三井住友銀行、りそな銀行、三菱UFJ銀行、JA京都やましろ、奈良信用金庫、関西みらい銀行(各金融機関の本支店)、ゆうちょ銀行(順不同)

申込方法

預金口座のある取扱金融機関などの窓口で申し込みください。

必要なもの

- 使用水量のお知らせまたは最近の納入通知書
- 預金通帳、通帳の届出印

その他

預金残高が不足しますと振替ができませんので、納期限までに通帳を確認ください。

道路や水路との境界線確定

市の管理する道路や水路に接する土地所有者が、土地の売買、分筆などをおこなうときは、道路や水路との境界線を確定しなければならない場合があります。詳しくは管理課に問い合わせください。

なお、府道は京都府山城南土木事務所が管理していますので、山城南土木事務所(72-1151)に連絡ください。

道路や水路を占有したいとき

道路を交通以外の目的で使用するときや水路に橋をかけ使用するときは、あらかじめ申請をして許可を受けてください。

申請先

- 市道や水路…管理課 75-1221
- 府道…京都府山城南土木事務所 72-1151
- 国道…近畿地方整備局京都国道事務所 075-351-3300

都市計画法第53条の申請許可

住みよい調和のとれたまちづくりのため、法に基づくいろいろな規制がなされています。

そのため、都市計画道路などの都市計画施設区域内で建築工事をおこなう場合は木津川市の許可が必要です。

問合せ 都市計画課 75-1222

土地を売買するとき

次のような区域内で所定以上の面積の土地を売買される方は、市役所に届け出なければなりません。

国土法(国土利用計画法)に基づく届出【契約日から2週間以内】

- 市街化区域内で2,000m²以上の一団の土地を売買される場合
- 市街化調整区域内で5,000m²以上の一団の土地を売買される場合
- 都市計画区域以外の区域で10,000m²以上の一団の土地を売買される場合

公拡法(公有地の拡大の推進に関する法律)に基づく届出【契約前】

- 市街化区域内で5,000m²以上の一団の土地を売られる場合
- 市街化調整区域内で10,000m²以上の一団の土地を売られる場合
- 都市計画施設内の土地で200m²以上の一団の土地を売られる場合

※その他、売買以外の契約も対象となる場合があります。

問合せ 都市計画課 75-1222

建物を建築するとき

建物の新築や改築、また増築などを計画しているときは、工事を始める前に、建物が建築基準法に合致しているかどうかを確認するために、必ず建築確認申請書を出して確認を受けてください。

建築確認申請書は、都市計画課を経由して、京都府山城南土木事務所、もしくは民間の指定確認検査機関に提出してください。

問合せ

- 都市計画課 75-1222
- 京都府山城南土木事務所 72-9521

開発事業をおこなうとき

京都府知事の許可を必要とする開発行為、建売住宅・賃貸住宅・共同住宅・寄宿舎などの建築行為、その他市長が必要と認める行為について、開発指導要綱に基づく事前協議が必要です。

問合せ 都市計画課 75-1222

地区計画が定められている地域で建築行為などをおこなうとき

地区計画が定められている地域で、建築などの行為をおこなわれる場合は、その行為に着手される30日前までに届出が必要です。

問合せ 都市計画課 75-1222

土地区画整理事業がおこなわれている区域で建築行為などをおこなうとき

土地区画整理事業がおこなわれている区域で建築などの行為をおこなわれる場合は、事前に土地区画整理事業法第76条の規定に基づく許可が必要です。

問合せ 都市計画課 75-1222

屋外広告物を設置するとき

美観風致を維持し、通行人などに対する危険を防止するため、屋外広告物を設置する時は、市の許可が必要です。

問合せ 都市計画課 75-1222





活力ある産業のために

★中小企業融資に係る信用保証料補給金

対応窓口・問合せ 観光商工課 ☎75-1216

京都府中小企業融資制度「小規模企業おうえん融資」により融資を受けられた方が対象です。

該当の方へは、市から申請書など詳細につきまして、別途通知します。

保証料補給金

1事業者につき1事業年度に1回限り、保証協会に支払った保証料の10万円を上限として、予算の範囲内で補填金を交付します。

★農業について

対応窓口・問合せ 農政課 ☎75-1220

農地を売買したり転用する場合

農地を売買したり転用する場合は、農業委員会への届出・許可または知事の許可が必要です。申請用紙などは農業委員会事務局にあります。

- ・農地を農地のまま権利移転などをするとき…農地法第3条許可申請
- ・市街化区域内の農地を転用するとき…農地法第4条届出
- ・市街化区域内の農地の転用を伴う権利移転などをするととき…農地法第5条届出

※市街化調整区域内の農地の転用は原則として許可されません。許可を受けるには、いろいろな制限があります。(農地法第4・5条許可申請)





市や議会の情報が知りたい

選挙

投票所

投票所一覧

投票区	投票所	区域
第1投票所	木津小学校	木津町地域、本町西地域、本町東地域(南大路・北大路の一部)
第2投票所	木津川市役所	本町東地域(南大路・北大路の一部を除く)、木津地域(JR奈良線以西の区域)
第3投票所	鹿背山会館	木津東部地域(鹿背山)
第4投票所	市坂集会所	市坂地域
第5投票所	梅谷区公民館	木津東部地域(梅谷)
第6投票所	相楽小学校	下川原地域(千代田荘園、南後背荘苑、フローレス木津)、相楽南地域(曾根山、大里)、北之庄地域
第7投票所	吐師会館	吐師地域(東吐師・西吐師)
第8投票所	泉川団地集会所	下川原地域(下川原町・泉川団地)
第9投票所	東部交流会館	宮ノ裏地域、木津地域(JR奈良線以東の区域)
第10投票所	高の原小学校	兜台地域(兜台二~五丁目)
第11投票所	兜谷集会所	兜台地域(兜台一・六・七丁目)、相楽台地域(相楽台一~三丁目)
第12投票所	相楽台小学校	相楽台地域(相楽台四~九丁目)
第13投票所	木津川台小学校	東木津川台地域(木津川台1~4丁目)、西木津川台地域(木津川台5~9丁目)
第14投票所	梅美台小学校	梅美台地域(梅美台一~八丁目)
第15投票所	州見台小学校	州見台地域(州見台一~八丁目)
第16投票所	加茂支所	加茂西部地域(大野・法花寺野)、新町地域(南新町・中新町・北新町)、船屋地域(南町・西町・中町・東町・中森)、加茂駅東地域(堀並西)、加茂東部地域(堀並)
第17投票所	加茂小学校	加茂西部地域(高田・觀音寺)、加茂駅東地域(駅東一~三丁目)里二本松地域
第18投票所	加茂人権センター	加茂東部地域(山之上・北・小谷上・小谷下・山田)

対応窓口・問合せ 選挙管理委員会事務局 75-1207

投票区	投票所	区域
第19投票所	文化財整理保管センター分室	加茂東部地域(鏡司)、瓶原地域(井平尾・岡崎・河原・西・東・登大路・仏生寺・口畠・奥畠)
第20投票所	当尾の郷会館	当尾地域(岩船・東小・大門・西小・南下手・北下手・森・高去・勝風・大畑・辻・尻枝)
第21投票所	南加茂台公民館	南加茂台地域(南加茂台1~8丁目)
第22投票所	南加茂台小学校	南加茂台地域(南加茂台9~12丁目)
第23投票所	南加茂台 第5集会所	南加茂台地域(南加茂台13~15丁目)
第24投票所	山城支所別館	上泊南部地域(上泊6~10番地区)
第25投票所	上泊小学校	上泊北部地域(上泊1~5番地区)
第26投票所	椿井区公民館	高麗地域(椿井・北代)
第27投票所	北河原区公民館	高麗地域(北河原)
第28投票所	神童子公民館	高麗地域(神童子)
第29投票所	大平尾会館	南平尾地域
第30投票所	北平尾区コミュニティセンター	北平尾地域
第31投票所	棚倉小学校	綺田地域
第32投票所	城山台小学校	城山台地域(城山台1~13丁目)

*投票所は、投票日が決まりましたら、告示により正式に決定します。

投票できる方

投票するためには、選挙人名簿に登録されていなければなりません。選挙人名簿に登録されるのは、その市区町村に住所を持つ年齢満18歳以上の日本国民で、住民票が作られた日から引き続き3か月以上その市区町村の住民基本台帳に登録されている人です。

投票所入場券

投票の際、投票所入場券をお持ちください。投票所入場券は、選挙の投票日の前に、選挙人ごとに郵送します。

投票所入場券は、投票の際の本人確認のために使用しますが、選挙当日に忘れた方でも投票できます。



■期日前投票

投票日に仕事や旅行などの予定があり、投票所に行くことができないと見込まれる人は、下記の場所で告示(公示)日の翌日から投票日の前日まで期日前投票ができます。

期日前投票所	時間
木津川市役所	午前8時30分～午後8時
加茂支所	午前8時30分～午後8時
山城支所別館	午前8時30分～午後8時
イオンモール高の原	午前10時～午後8時

※期日前投票所および期日前投票のできる期間は、投票日が決まりましたら、告示により正式に決定します。

■不在者投票

仕事や旅行、病院等に入院している等の理由で投票日に投票所に行ったり、期日前投票をおこなうことが出来ない方は、次により不在者投票ができます。詳しくは選挙管理委員会に問い合わせください。

当日投票所や期日前投票ができない理由	不在者投票の方法
病院等に入院している	都道府県が指定する病院、老人ホームなどに入院中・入所中の方は、その病院等で不在者投票ができます。(※詳しくは病院等に問い合わせください。)
出張、旅行、帰省等をする	滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。ただし、不在者投票に必要な投票用紙等の請求手続きが必要となります。

郵便等による不在者投票

身体に重い障がいがあって投票所に行けない、または行くことが困難な方は、次のような障がい等の程度または要介護状態区分であれば郵便等による不在者投票ができます。

ただし、事前に郵便等投票証明証の交付を受ける必要があります。

詳しくは選挙管理委員会に問い合わせください。

障害の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢、体幹、移動機能の障がい	1級若しくは2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	1級若しくは3級
	免疫、肝臓の障がい	1級から3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢、体幹の障がい	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証をお持ちの方	要介護状態区分	要介護5

議会

対応窓口・問合せ 議会事務局 ☎75-1240

議会傍聴のご案内

本会議・委員会は公開されており、だれでもその様子を見ていただけます。

■本会議・委員会の傍聴

議会を傍聴したい方は、議会事務局にお越しください。傍聴人受付簿に記入いただいた順に傍聴いただきます。

ただし、会議開会時に定員を超える場合は抽選で決定します。また委員会は、委員長の許可を受けると傍聴いただけます。

※傍聴人の定員

議場:32人

全員協議会室:20人

委員会室:10人

議会への請願・陳情

請願できる方

議会に対する請願は、市民であるかどうかを問わず、誰でも請願することができます。また法人も請願することができます。

請願事項

市が処理する権限を持っているすべての事項のほか、一般の公共的利益などに関することについても請願することができます。

請願の手続き

市議会に請願するためには、「請願書」を提出する必要があります。

請願書には、請願の趣旨、請願事項、提出年月日、請願者の住所を記載し、請願者の氏名(法人の場合は名称及び代表者の氏名)を署名又は記名押印してください。

また、請願には紹介する議員の署名又は記名押印が必要です。

請願書の提出期限

提出要件を満たしている請願書は、いつでも提出することができますが、各定例会で審議する請願は、審議の都合上、その定例会前の議会運営委員会の前日までに提出されたものとなります。

陳情の取り扱い

陳情に紹介議員は必要ありませんが、請願書に準じて陳情書を作成し、提出してください。



★情報公開と個人情報保護

対応窓口・問合せ 総務課 ☎75-1200

市が保管している公文書や個人情報を、条例に基づいて開示します。

実施機関:市長、議会、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、上下水道事業管理者、処分権限を有する指定管理者

情報公開

請求の対象となる公文書

実施機関の職員が職務上作成、または取得した文書、図面および電磁的記録で、実施機関の職員が組織的に用いるものとして、実施機関が保管しているものが対象となります。

ただし、パンフレットや広報など一般に閲覧できるものや、図書館などで保管されている資料は対象外です。

請求方法

公文書を具体的に特定して請求書に記入いただきます。公文書の特定は、職員に相談ください。

※口頭や電話による請求はできません。

費用

開示に係る手数料は無料ですが、写しの交付を希望される場合はその費用を負担ください。

情報公開コーナー

情報公開コーナーで次の情報を公開しています。

- ・議会議案書
- ・予算書
- ・決算書
- ・市長交際費一覧
- ・入札結果
- ・契約締結の結果
- ・随意契約公表
- など

個人情報保護

個人情報とは

個人に関する情報であって、その情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述などにより特定の個人が識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることなるものを含む)をいいます。

個人情報保護の取組み

個人情報を保護するため、収集、利用、提供、電子計算機のオンライン結合について実施機関に制限を課し、適正な管理に努めます。

個人情報の開示請求

実施機関が保管している自分に関する個人情報について、開示請求をすることができます。請求の対象となる文書、請求の方法、開示できない情報、費用などの手続きについては、情報公開制度と同じですが、請求の際に本人確認をおこないます。



市や議会の情報が知りたい



相談

※各種相談は、都合により「とき」が変更になることがあります。

人権・行政相談

とき・ところ

- 木津区域 毎月第2火曜日 午後1時～4時
木津人権センター
※令和6年12月現在、市役所本庁舎
で実施しています。
 - 加茂区域 偶数月第4火曜日 午後1時～4時
加茂文化センター
 - 山城区域 奇数月第3火曜日 午後1時～4時
山城支所別館
- 内 容** 国や独立行政法人・特殊法人の仕事などへの相談や意見・要望を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知など
- 問合せ** 人権相談 人権推進課 ☎72-3522
(木津人権センター)
行政相談 総務課 ☎75-1200

生活困窮相談

とき・ところ

詳しくは広報紙・社会福祉協議会 (<http://www.kyoshakyo.or.jp/kizugawa/>) ホームページをご覧ください。

対 象 市内にお住まいの方
内 容 社会福祉協議会職員による生活困窮の相談
問合せ 市社会福祉協議会 ☎71-9559

社会福祉協議会法律相談

(要予約 毎月1日～<土日祝の場合はその翌日>)

とき・ところ

詳しくは、広報紙・社会福祉協議会 (<http://www.kyoshakyo.or.jp/kizugawa/>) ホームページをご覧ください。

対 象 市内にお住まいの方
内 容 弁護士・司法書士による法律に関する相談
問合せ 市社会福祉協議会本所 ☎71-9559

消費生活相談

とき 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
(祝・休日、年末年始除く)

ところ 相楽消費生活センター(相楽会館内)
(木津上戸15)

※相楽会館建替により、令和7年4月28日～令和8年度末は(山城町上狛大谷181)に移転

内 容 悪質商法等消費生活に関する相談
☎72-9955

（広告）

**司法書士
大和田事務所**

司法書士 大和田 健介

不動産登記 相続、遺言
会社・法人登記 後見、家族信託

お気軽にご相談くださいませ。

木津川市木津宮ノ裏283-1
光橋ハイツ101号

TEL:0774-74-8593
<https://shihou-oowada.jp>



社会福祉協議会心配ごと相談

とき・ところ

詳しくは、広報紙・社会福祉協議会(<http://www.kyoshakyo.or.jp/kizugawa/>)ホームページをご覧ください。

内 容 民生児童委員・社会福祉協議会職員による心配ごとの相談

問合せ 市社会福祉協議会 ☎71-9559

年金相談(要予約)

とき 年4回 午前10時～午後3時

ところ 庁舎北別館2階会議室(木津南垣外15-2)

内 容 年金に関する相談

問合せ 京都南年金事務所 ☎075-644-1165

健康相談(要予約)

とき 詳しくは、広報紙・保健だよりをご覧ください。

ところ 木津保健センター(木津清水27番地24)
加茂保健センター(加茂町里南古田24)

山城保健センター(山城町椿井北代102)

対 象 満40歳以上の希望される方

内 容 血圧測定、保健師・栄養士による相談など

問合せ 健康推進課 ☎75-1219

女性相談

とき 毎週金曜日 午後1時～3時

ところ 女性センター(相楽台4丁目3)

内 容 DV(ドメスティック・バイオレンス)や、日常生活・職業生活の悩みなどの相談

問合せ 女性センター ☎72-7719

いじめ・不登校等対策カウンセリングルーム

とき 毎週木・金曜日 午前9時～午後5時

ところ 中央図書館(木津町内垣外36)

対 象 市内の小・中学生とその保護者、木津川市内の小・中学校に勤務する教職員など

内 容 心身の障がい、性格・行動、学習、進路・適性、家庭教育に関する相談

問合せ 学校教育課 ☎75-1230

※電話相談は毎週木・金曜日

午後2時～3時 ☎72-2650

交通事故相談

とき 每月の第2木曜日 午前9時～正午、午後1時～4時30分

ところ 木津総合庁舎(木津上戸18-1)

内 容 損害賠償・示談・保険請求など専門の相談員によるアドバイス

問合せ 木津地域総務防災課 ☎72-0051

人権相談

とき 奇数月の第3木曜日 午後1時30分～4時30分

ところ 京都府木津総合庁舎(木津上戸18-1)

内 容 生活の中での差別・虐待・いじめなど、人権擁護委員による相談

問合せ 木津地域総務防災課 ☎72-0051

法律相談所(要予約)

とき 每週火曜日 午後1時～5時

ところ 東部交流会館

内 容 弁護士による法律相談

料 金 5,500円／40分

問合せ 京都弁護士会 ☎075-231-2378



医療機関マップ 病院・医院 1



こどもにも 家族にも
やさしいクリニック

たけうちファミリークリニック
TAKEUCHI FAMILY CLINIC

診療/曜日 月 火 水 木 金 土 日 休
9:00~12:00 ● ● ● ● ● ● ●
12:00~15:00 ★ ★ / ★ ★ / /
16:00~18:00 ● ● ● ● ● ● ●
休診日 日曜・祝日 ★ 乳幼児の時間: 予防接種・健診・診断(予約制)
営業時間 9:00~15:00
TEL 0774-95-2020

ごとう耳鼻咽喉科
みみ、はな、のど、めまい、みみなり

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
AM 9:30~12:30	●	●	●	×	●	●	×
PM 4:00~7:00	●	●	●	×	●	●	×

近鉄木津川台駅前 ハーベス南側
木津川市吐師山下1番地 P有
吐師医療ビル2F ハナミミ
TEL. 0774-73-8733

内科、循環器内科、アレルギー科、小児科

錦見医院

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:00	●	/	●	/	●	●	●
17:00~19:00	●	/	●	/	●	/	/

休診日 火・木・祝日
※今後診療時間変更の可能性があります。
詳しくはお電話でお問い合わせください。
木津川市相楽台9丁目3-7
TEL 0774-72-5860

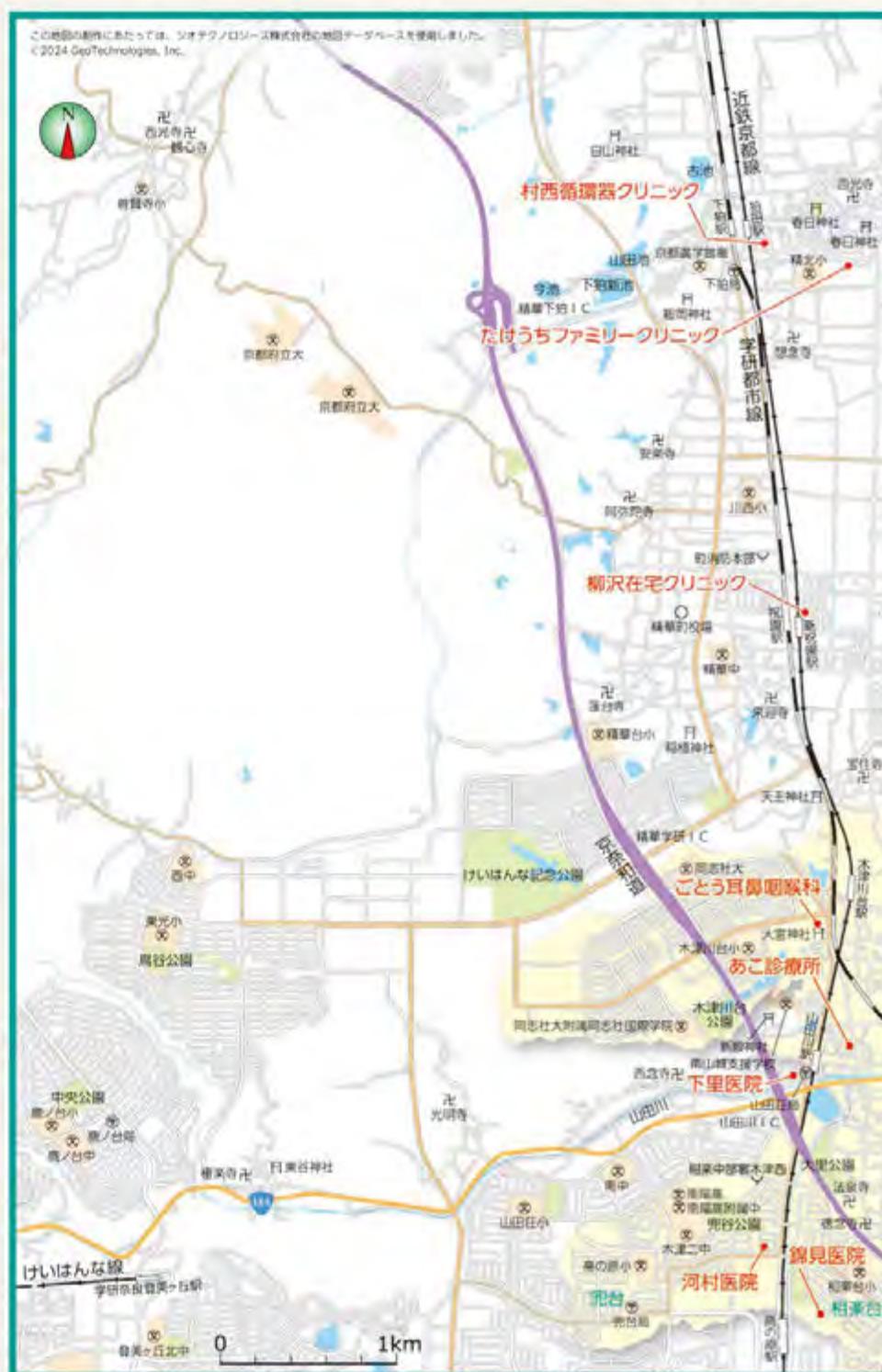
近鉄「山田川」駅西すぐ

下里医院

1F 内科・麻酔科 2F 婦人科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前9:00~12:00	●	●	●	●	●	●	●
午後5:00~ 8:00	●	●	●	●	●	●	●

初診受付は午前10時まで 再診受付は午後15時まで
相楽郡精華町山田下川原22-2 (P)有り
TEL 0774-72-1212



心と体のリラクゼーション法

アロマセラピーを利用してみよう

アロマセラピーとは、植物の精油で、主にその香りをかぐことで健康に導くというもの。自分の好きな香りの精油をベースオイルで薄めてマッサージしたり、アロマポットに数滴垂らし、温めて香りを楽しみましょう。



呼吸器内科・消化器内科

河村医院

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前 9:00~12:00	●	●	●	●	●	●	休
午後 5:00~ 7:00	●	●	●	休	●	休	休

木津川市相楽台2丁目2-15
TEL (0774) 72-0130
河村医院 木津川市 検査 P有り

医療機関マップ 病院・医院 2

みみ・はな・のど・めまい・アレルギー
豊田耳鼻咽喉科

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:15~12:15	○	○	○	/	○	○
16:00~19:00	○	○	○	/	○	○

木津川市木津駅前1丁目23 フロント木津1F(UR木津駅前)
ゴゴニッシュウゴ
☎(0774)72-5525
（医療機関用）☎050-5213-9338

内科 小児科 消化器内科
くろだクリニック

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
午前診療 9:00~12:00	●	●	●	/	●	●	/
午後診療 16:30~19:00	●	●	●	/	●	●	/

休診日 土曜日午後、木曜日、日曜日、祝日
胃カメラ(経鼻、経口)や、大腸内視鏡検査(白帶リ手術)
木津川市城山台7-43-3
☎0774-73-0255

外科・内科・整形外科
いさじ医院

診療時間	日	月	火	水	木	金	土
AM 9:00~12:30	○	○	○	/	○	○	
PM 2:00~ 4:00	○	/	○	/	/	○	/
PM 5:00~ 7:00	/	○	○	/	/	○	/

毎日1、3、5日曜日、祝日出診日です。
木津川市木津西小林10-1
☎0774-75-2153
<http://www.isaji.com/>

たむら耳鼻咽喉科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:30~12:30	●	●	-	●	●	
午後 16:00~19:00	●	●	-	●	●	-

休診日 土曜午後、水曜、日曜、祝日
<https://ent-tamura.com/>
たむら耳鼻咽喉科 木津川 標識
Web予約・自動車駆駆予約出来ます。
TEL.0774-94-6833
京都府木津川市城山台7-43-4

地域医療支援病院
京都山城総合医療センター

外来受付時間 午前8:30~11:30
休診日 土・日・祝日・年末年始
(12月29日~1月3日)

木津川市木津駅前1丁目27番地
☎0774-72-0235
ホームページはこちらから▶▶



Y.よしかわ眼科医院

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:30~12:30	●	●	●	●	/	●
午後 3:30~ 6:00	●	●	●	/	●	

(金曜午前/木曜・土曜午後/日曜・祝 休診)
木津川市木津駅前1-5
TEL 0774-73-3700





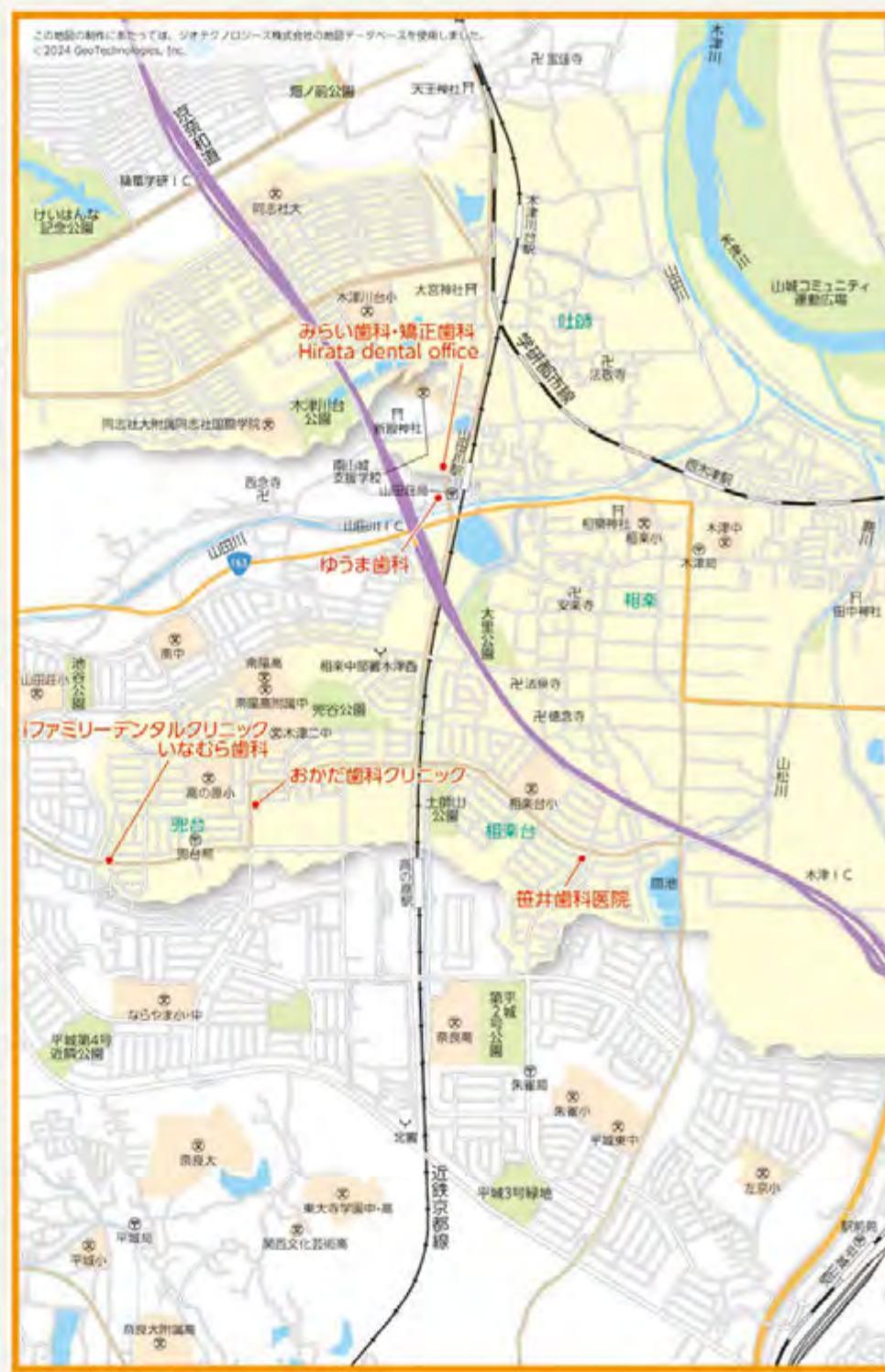
気持ちよく眠りにつくために

どうしても眠れないときには
医師に相談を

寝つけない日が続く、睡眠感がない、朝起きられない、十分眠っても日中の眠気が強い、などの症状があるときは、早めに医師に相談してください。うつ病などの心の病気や、激しいいびき、睡眠時無呼吸症候群などの可能性もあります。



医療機関マップ 歯科医院 1





歯科・歯科口腔外科・小児歯科・矯正歯科
西歯科クリニック
Nishi Dental Clinic

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
8:30~13:00	●	●	●	休	●	●	休
15:00~18:00	●	●	●	休	●	●	休

休診日:木・日・祝(年日祝日を除く場合は木曜日が休診日となります)
 木曜日:8:30~13:00 14:30~17:30
 木津川市城山台 1-14-1
0774-73-6767

歯科・小児歯科・歯科口腔外科
やなぎさわ歯科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 8:30~12:30	○	○	/	○	○	○
午後 2:00~ 6:00	○	○	/	○	○	○

休診日:水曜日・日曜日・祝日
 木津川市木津川原田 54-1
0774-73-2046
<https://www.yanagisawa-dental.net/>

歯科・小児歯科・矯正歯科・歯科口腔外科
長澤歯科医院
NAGASAWA DENTAL CLINIC

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:30~12:00	○	○	○	/	○	○
14:30~19:00	○	○	○	/	○	△

△土曜日の午前は、14:00~16:00 来休診日:木曜日/日曜日/祝日
 木津川市木津駅前1丁目38番地
TEL.0774-72-0670

歯科・小児歯科・矯正歯科
きむら歯科

時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:00	○	○	○	×	○	○
14:00~19:00	○	○	○	×	○	○

(受付は18:30まで) 休診:木曜日・日曜日・祝日
 木津川市木津殿城11-3
0774-71-5000



歯科・小児歯科・矯正歯科・歯科口腔外科
いファミリーデンタルクリニック
いなむら歯科

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:30~13:00	●	●	●	●	●	/
15:00~20:00	●	●	/	●	●	△

休診日:日曜・祝日 △18:00まで
 来…受付終了は、診療時間の30分前まで
 木津川市兜台3-10-1
0774-27-6880

星野歯科クリニック
Hoshino Dental Clinic

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:30~12:30	○	○	/	○	○	○
午後2:00~ 7:30	○	○	/	○	○	○

休診日 水・日曜日 来休:午後6:00まで
 木津川市梅美台2丁目19-30
0774-72-2021
<https://www.do-star.jp/>

齒周病預防

しっかり噛む、禁煙する

食べ物をよく噛むことも大切です。よく噛んで食べると歯の細菌は落とされ、唾液がたくさん出て食べカスも洗い流されるという自浄作用が働くほか、歯とあごの骨も丈夫になるからです。やわらかいものばかりでなく、固いものもしっかり噛んで食べましょう。また喫煙も歯周病を悪化させる要素。喫煙する人は、できるだけ禁煙したほうがいいでしょう。



歯の健康維持の為 歯科の主治医をもとう

現代の食生活は虫歯や歯周病を増やしただけでなく、思考力や集中力、生活習慣病などにも影響を及ぼしているという説があります。今恐れられている歯周病の主な原因是生活習慣です。偏った食生活や夜行性、喫煙、過度の飲酒など生活習慣の乱れと歯磨き習慣の乱れは表裏一体。

また、糖尿病、ホルモン変調、心身症なども歯周病の原因といえますので、それぞれの専門医にも相談してください。歯はその人の一生にかかわってきます。だから年齢の「齶」は「歯」なのです。歯と健康をトータルに考えるためには、信頼できる「歯の主治医」をもちたいのですね。





■歯科 ■小児歯科 ■歯科口腔外科

小西歯科

診療時間 月火水木金土日祝

9:00~12:15 ● ● ● ● ● ● ● /

15:30~20:00 ● ● ● / ● / /

予約専用最終受付 午前11:45/午後19:30

☎0774-76-4726

木津川市南加茂台9丁目19-3 駐車場8台

京内橋バス停徒歩1分



住岡歯科医院

— SUMIOKA DENTAL CLINIC —

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	/
14:30~19:00	●	●	/	●	●	/	/	/

休診日 水曜・土曜午後、日曜日、祝日

☎0774-76-2407

〒619-1152
木津川市加茂町里東島口9-1
駐車場:25台 [木津川市 住岡歯科医院] [地図](#) [WEB予約](#)

歯周病予防

歯磨きと歯ぐき ブラッシングが基本

歯周病を予防するには、丁寧な歯磨きで歯垢を除去し、歯ぐきをブラッシングすることが基本です。ブラッシングすることで血液とリンパ液の流れがよくなり、自然治癒力が高まるため、初期の歯周病なら数ヶ月間毎日しっかりブラッシングすれば歯ぐきは回復します。



歯周病予防

歯周病のかかりはじめを見逃さない！

歯周病は自覚症状が少ないだけに、早期発見が大切です。自覚症状があれば早めに歯医者に行き、歯垢や歯石を除去してもらいましょう。そのときに正しいブラッシング方法の指導を受け、半年に一度か年に一度の割合で、定期的にチェックしてもらうといいでしょう。



保険調剤・一般医薬品
はたけやま薬局

全国どこの地方せんでも調剤致します。
 かかりつけ薬局・“在宅”受付しています
 (月・火・木・金)9:00~20:00
 (水)9:00~18:00 (土)9:00~12:30
日曜・祝日休業
 木津川市木津町西堀外38-2(木津本町バス停前)
TEL 71-9212 FAX 71-9213

気持ちよく眠りにつくために

寝る前にリラックス
 タイムをもとう

お風呂は、ぬるめのお湯にゆっくりと入って。寝つきの悪い人は、軽い読書やマッサージ、音楽を聽いたり、神経を鎮める香りを利用するなど、「お休みの習慣」を自分なりに工夫してみましょう。



気持ちよく眠りにつくために

寝る前には刺激を避ける

寝る前には、頭や体を興奮させる刺激を避けましょう。熱いお風呂も、食事も就寝の2時間前までにすませましょう。覚醒作用のあるコーヒー・お茶は5~6時間前から、また、たばこも控えましょう。



寝酒は不眠の元

寝酒は睡眠代わりにはなりません。少量なら麻酔作用で眠りやすくなりますが、短時間で作用が切れ、目が覚めてしまうこともあります。慣れると量が増えて精神的・身体的問題が起こりやすくなります。また、飲みすぎると翌朝に疲れが残るもとになります。



すみもと鍼灸整骨院
0774-76-8335

受付時間	月	火	水	木	金	土	日
AM 8:30 ~ 12:00	●	●	●	●	●	●	✗
PM 3:00 ~ 7:30	●	●	✗	●	●	✗	✗

PURENESS
Sutoretschi & medical フィットネス
0274-26-8352

加茂町駅東2丁目5-3(プレステ加茂タワー105)

第2回 読書会「ロマンチック・エイジ」



気持ちよく眠りにつくために

眠くなつてから
床につく

「眠らなければ」と意気込むと、かえって頭が冴えて寝つきを悪くしまいます。眠れないときははいったん布団を出てリラックスし、眠くなつてからもう一度床につくようにしましょう。



生活習慣病チェック

「生活習慣病」とは、生活習慣が発症や進行に大きく関係する慢性の病気。遺伝的になりやすい人もいますが、生活習慣を見直すことでかなり予防することができるのです。

1. 毎日朝食を食べている 4. たばこは吸わない 7. 労働は1日9時間以内にとどめている
2. 1日平均7~8時間は眠っている 5. 定期的に運動・スポーツをしている 8. 自覚的なストレスはそんなに多くない
3. 栄養バランスを考えて食事をしている 6. 毎日そんなに多量の酒は飲んでいない
(日本酒1合以下かビール大瓶1本以下) 守っている健康習慣の数が健康習慣指数
7~8:良好 5~6:中庸 0~4:不良

守っている健康習慣の数が健康習慣指數
7~8:良好 5~6:中庸 0~4:不良

木津川市の病院・医院

※令和6年10月現在

医療名	住所	電話番号	医療名	住所	電話番号
あさの内科クリニック	木津川市木津川台7丁目1-3	0774-73-5888	兎本眼科	木津川市加茂町里西鳥口10-2	0774-76-3200
新田医院	木津川市木津町瓦谷56	0774-72-0055	小川医院	木津川市南加茂台9丁目17-2	0774-76-7100
いさじ医院	木津川市木津西小林10-1	0774-75-2153	松井整形外科医院	木津川市加茂町大野ウツ73	0774-76-7741
いとうクリニック	木津川市木津池田34-6	0774-71-5511	山本医院	木津川市南加茂台9丁目19-7	0774-76-4856
いしわりこどもクリニック	木津川市州見台8丁目4-10	0774-71-8212	山口医院	木津川市加茂町北船屋24	0774-76-0505
いわたレディースクリニック	木津川市相楽台1-1-1 イオン高の原ショッピングセンター3F	0774-39-3999	吉村医院	木津川市加茂町駅東2丁目6-12	0774-76-8424
小堤医院	木津川市州見台3丁目8-5	0774-73-2554	岡田医院	木津川市山城町綿田神ノ木86	0774-86-3036
こいし整形外科	木津川市州見台8丁目4-8	0774-73-5738	小沢医院	木津川市山城町平尾南払戸112	0774-86-0630
河村医院	木津川市相楽台2丁目2-15	0774-72-0130	柳沢診療所	木津川市山城町上狛東作り道5-1	0774-86-2051
小出医院	木津川市兜台7丁目5-9	0774-72-9090	若菜医院	木津川市山城町橋井舟戸27-1	0774-86-2064
ごとう耳鼻咽喉科	木津川市吐師山下1 吐師医療ビル2F	0774-73-8733	特別養護老人ホーム 山城ぬくもりの里	木津川市山城町上泊天竺堂1-1	0774-86-5460
ささき整形外科	木津川市木津町西垣外37	0774-72-8525	コマダ診療所	精華町菱田宮川原10	0774-93-1787
とうじ診療所	木津川市相楽大徳55-4	0774-73-3895	おく内科医院	精華町桜ヶ丘3丁目2-1 エスペローマ高の原ウエスト1番館1F	0774-72-7023
つじのうえクリニック	木津川市州見台7-1-14	0774-73-9293	くわはらこどもクリニック	精華台4丁目21-14	0774-98-2788
つなもと医院	木津川市兜台3丁目3-1	0774-71-5400	島谷クリニック	精華町桜が丘4丁目25-4	0774-66-1850
豊田耳鼻咽喉科	木津川市木津駅前1丁目23 フロント木津1F	0774-72-5525	岸田内科医院	精華町精華台2-17-1	0774-95-1771
中島整形外科	木津川市吐師南ノ中条5-1	0774-71-4343	桜井眼科	精華町祝園西1丁目24-3 祝園西医療ビル201号	0774-93-4208
長井小児科医院	木津川市木津殿堀66-6	0774-73-2335	下里医院	精華町山田下川原22-2	0774-72-1212
鶴見医院	木津川市相楽台9丁目3-7	0774-72-5860	鈴木耳鼻咽喉科	精華町祝園西1丁目24-3	0774-98-4033
橋本医院	木津川市木津清水89	0774-73-0440	杉本整形外科	精華町精華台9丁目2-4 アピタクタウンけいはんな南館2F	0774-95-3110
はただ診療所	木津川市市坂六本木76	0774-73-8880	平田内科医院	精華町光台7丁目14-3	0774-95-3400
華クリニック	木津川市兜台4丁目3-9	0774-72-2747	藤木医院	精華町祝園西1丁目24-15	0774-94-2006
林こころのクリニック	木津川市木津駅前1丁目23番 フロント木津2階	0774-75-2777	松川耳鼻咽喉科医院	精華町桜ヶ丘4丁目24-17	0774-72-8851
藤川医院	木津川市相楽川ノ原81-1	0774-72-5811	山田内科クリニック	精華町精華台2丁目10-94	0774-98-3660
ふるかわ医院	木津川市吐師宮ノ前15-18	0774-75-2650	村西循環器クリニック	精華町猪田1丁目13-16	0774-74-8133
松尾クリニック	木津川市州見台5丁目21-4	0774-75-2259	山本整形外科	精華町祝園西1-24 祝園西医療ビル1F	0774-98-3555
松森内科医院	木津川市川原田27-3	0774-73-0669	芳川医院	精華町桜ヶ丘3丁目24-7	0774-71-0014
松吉皮膚科	木津川市吐師山下1 吐師医療ビル1F	0774-71-3527	精華町国保病院	精華町祝園砂子7	0774-94-2076
やました小児科医院	木津川市兜台7丁目10-7	0774-73-6873	学研都市病院	精華町精華台7-4-1	0774-98-2123
山下医院	木津川市相楽高下46	0774-72-7650	みう眼科クリニック	精華町桜ヶ丘4-24-11	0774-72-1120
よしかわ眼科医院	木津川市木津駅前1-5	0774-73-3700	柳沢在宅クリニック	精華町祝園長塚16-3 今井駅前ビル102号	0774-98-1557
もろいクリニック	木津川市城山台7丁目43-3	0774-66-1814	たけうちファミリークリニック	精華町猪田2丁目5-5	0774-95-2020
京都山城総合医療センター	木津川市木津駅前1丁目27番地	0774-72-0235	和東国保診療所	和東町南川口44	0774-78-2024
たむら耳鼻咽喉科	木津川市城山台7-43-4	0774-94-6833	南医院	和東町中平田27番地の1	0774-78-5070
ほりなか耳鼻咽喉科	木津川市梅美台2-10-12	0774-72-3387	柳沢活道ヶ丘診療所	和東町白石南半田12	0774-78-3334
くろだクリニック	木津川市城山台7-43-3	0774-73-0255	伊左治医院	笠置町笠置鶴田17	0743-95-2031
たけもとクリニック	木津川市梅美台1-1-1	0774-75-1122	竹沢内科小児科	衛山城村 北大河原殿田106	0743-93-0808
あこ診療所	木津川市相楽城西69-2	0774-66-1781			



京都府山城歯科医師会(木津川市)

※令和6年10月現在

医院名	住所	電話番号
井上歯科医院	木津川市木津上戸61-1 三和ビル1F	0774-72-8431
おかだ歯科クリニック	木津川市兜台7丁目6-1	0774-34-0520
かみばやし歯科医院	木津川市州見台3丁目8-5-103号	0774-75-2810
きづがわ矯正歯科村林歯科診療所	木津川市梅美台1丁目1-1フォレストモール木津川	0774-46-8839
きむら歯科医院	木津川市木津殿城11-3	0774-71-5000
さがなかの歯医者さんやまもと	木津川市相楽台9丁目6-8	0774-75-1866
笹井歯科医院	木津川市相楽台8丁目13-2	0774-72-6556
内藤歯科	木津川市兜台3丁目9-4	0774-71-0711
長澤歯科医院	木津川市木津駅前1丁目38	0774-72-0670
西歯科クリニック	木津川市城山台1丁目14-1	0774-73-6767
福田歯科医院	木津川市相楽城西70-1	0774-72-3841
ふじわら歯科クリニック	木津川市梅美台4丁目12-17	0774-75-1848
坊歯科医院	木津川市相楽城下12-1	0774-72-8281
星野歯科クリニック	木津川市梅美台2丁目19-30	0774-72-2021
巻野歯科医院	木津川市相楽高下43-6	0774-72-8148
みらい歯科・矯正歯科 Hirata dental office	木津川市相楽城西24-1	0774-39-3263
やなぎさわ歯科	木津川市木津川原田54-1	0774-73-2046
ヨシキデンタルクリニック	木津川市州見台1丁目1-1-1 ガーデンモール木津川2F	0774-75-1777
わたなべ歯科クリニック	木津川市木津川台7丁目1-1	0774-39-4182
iファミリーデンタルクリニックいなむら歯科	木津川市兜台3丁目10-1	0774-27-6880
いのうえ歯科クリニック	木津川市加茂町駅東3丁目4-5	0774-76-0556
小西歯科	木津川市南加茂台9丁目19-3	0774-76-4726
住岡歯科医院	木津川市加茂町里東鳥口9-1	0774-76-2407
大西歯科医院	木津川市山城町平尾不知田71	0774-99-0050
柿木歯科診療所	木津川市山城町上狛前畠12-1	0774-86-2227



相楽地域の薬局

※令和6年10月現在

	薬局名	住所	電話番号
木津川市	あさがお薬局	木津川市木津池田30-9	0774-72-5636
	イオン薬局 高の原店	木津川市相楽台1-1-1イオン高の原店2F	0774-75-1720
	うさぎや薬局 加茂店	木津川市加茂町里南古田134番地	0774-76-7711
	かわた薬局	木津川市山城町綺田鳥居4-1	0774-86-0121
	木津ケアーズ薬局	木津川市木津池田20	0774-72-0638
	くにみ台薬局	木津川市州見台8-4-9	0774-34-6540
	グリーン薬局 くにみ台	木津川市州見台3丁目8番地5エミエール木津南101	0774-74-8710
	小西薬局	木津川市加茂町里中森60	0774-76-2001
	サン薬局 木津店	木津川市木津駅前1-19	0774-73-1280
	サン薬局 木津東店	木津川市城山台7-43-3	0774-71-8660
	高の原ゆう薬局	木津川市相楽台2-2-1	0774-75-1235
	つばさ薬局	木津川市兜台7-10-2	0774-71-8887
	南加茂台薬局	木津川市南加茂台9-14-1	0774-76-7806
	なごみ薬局 西木津店	木津川市相楽川ノ尻80-6	0774-72-1753
	ハート薬局	木津川市州見台5-21-8	0774-71-0680
	はたけやま薬局	木津川市木津町西垣外38-2	0774-71-9212
	ひだまり薬局 木津川台店	木津川市木津川台7丁目1-4	0774-73-5978
	ふれあい薬局・山城	木津川市木津駅前1-21	0774-71-9711
相楽郡	フロンティア薬局 木津駅前店	木津川市木津駅前1-24	0774-71-3646
	ミタニ薬局	木津川市山城町平尾南払戸105-2	0774-86-5012
	メイブル薬局 木津川台店	木津川市吐師宮の前15-8	0774-75-2188
	いい薬局 精華台店	精華町精華台二丁目17-11	0774-39-7105
	いちい薬局	笠置町笠置隅田26番地	0743-95-2778
	うさぎや薬局	精華町桜が丘3-24-5	0774-75-1166
	うさぎや薬局 桜が丘店	精華町桜が丘3-2-1エスペローマ高の原ウエスト1番館1F	0774-73-6718
	キリン堂薬局 祝園駅店	精華町祝園西1-9-46せいかガーデンシティ1F	0774-98-2134
	狛田駅前ゆう薬局	精華町狛田一丁目13-16スーパーサンフレッシュ狛田駅前モール	0774-95-5755
	こまだゆう薬局	精華町狛田二丁目5番5	0774-34-7228
	さくら薬局 京都精華台店	精華町精華台7-4-10	0774-98-2149
	さくら薬局 京都祝園店	精華町大字祝園小字砂子田6	0774-98-3716
	爽やか薬局	精華町精華台二丁目10番地13	0774-95-0753
	サン薬局 桜ヶ丘店	精華町桜が丘4-24-14	0774-73-3227
	スズキ薬局 精華台店	精華町精華台9-2-4アピタタウン南館2F	0774-95-3012
	ひかり台薬局	精華町光台7-14-6	0774-94-5528
木津川市	ほうその駅前薬局	精華町祝園西1-24-3	0774-98-0965
	山口薬局 活道ヶ丘店	和束町白柄北半田24	0774-39-7894
	ユタカ薬局祝園	精華町祝園西1-1-2	0774-98-6188
	ライス薬局	精華町精華台4-21-16-101	0774-26-5365
薬局	すずらん薬局	木津川市相楽高下42-9	0774-71-4333

～商工会とは～

商工会は、地域の事業者が会員となって、お互いの事業の発展や地域の発展のために総合的な活動を行う団体です。また、国や都道府県の小規模企業支援施策(経営改善普及事業)の実施機関でもあり、主に小規模事業者のみなさまを支援するために様々な事業を実施しています。

商工会は、法律(商工会法)に基づいて、設立された公的団体で、全国に約1,600の商工会があります。



商工会は みなさまのパートナーとして活躍します

経営相談

経営でお悩みの方に対し、定期的に巡回・窓口支援により課題解決につなげます。具体的には経営計画策定支援、販路開拓の支援、確定申告のための税務支援などを行います。

補助金

小規模事業者持続化補助金では、販路開拓や生産性向上のために必要な経費を国から補助を受けることができる制度です。補助金申請における計画策定等の支援をいたします。また、設備投資の際に利用できる、ものづくり補助金等もあります。ご利用いただける補助金制度をご案内いたします。まずは、ご相談ください。

金融相談

経営の安定、向上を図るために資金面からの支援をいたします。日本政策金融公庫との調整や斡旋、民間金融機関との連携を図りより良い制度をご提案いたします。一定の条件はありますが、無担保・無保証・低利な小規模事業者経営改善資金制度(マル経融資)がおすすめです。

専門家派遣

様々な分野の専門家を原則1回無料で派遣いたします。エキスパート事業とも言い、解決したい課題に対し、弁護士・税理士・公認会計士・弁理士・中小企業診断士・行政書士・社会保険労務士などを派遣いたします。

入会のご案内

市内で商工業を営む個人及び法人企業並びに商工会の趣旨に賛同する団体等がご入会いただけます。詳しい内容をお聞きになりたい方は、商工会までご連絡ください。商工会職員がご説明致します。

労務相談

商工会では、労働保険事務組合を運営しており、労働保険・雇用保険のご相談にも対応しています。また、通常は加入することができない事業主・家族従業員も特別に加入することができます。

講習会・セミナー

経営計画策定・補助金利用・税務申告・AI活用等経営の様々な課題を解決するために講習会等を実施します。また、個別に支援することもあります。

各種共済

小規模事業者の事業主が加入できる「小規模企業共済」、中小企業の従業員を対象とした「中小企業退職金共済」商工会員及び家族等が加入できる「全国商工会福祉共済」、取引先の突然の倒産による経営難から企業を守る「セーフティ共済」、不意の休業の所得補償を受けることができる「全国商工会経営者休業補償制度」、様々なリスクを総合的に補償をされる「ビジネス総合保険」等があります。

起業相談

「何から手を付ければいいのかわからない」といったご相談から、事業計画書をブラッシュアップしたい、資金調達のご相談など幅広く対応いたします。また、起業のための知識を体系的に学べるセミナーや融資の相談受付など幅広く対応いたします。

家づくり・リフォームの基礎知識 1

リフォームの進め方とポイント

step1 ▶ 具体的な計画をたてる

- 時期、期間は？
- 予算は？

リフォームの目的から具体的な計画を立てましょう。
この時点での情報収集も大切なポイントです。



step2 ▶ 事業者を決める～契約する

- 施工業者の事業内容がリフォーム目的と合致しているか？
- 実績や業務内容を吟味。信頼できる事業者か？
- 候補を数社選んで同じ条件で見積書を提出してもらい検討したか？

契約前に疑問点・不安点は徹底的に確認しましょう。
見積書・提案書や契約書だけでなく、打ち合わせの際の資料やメモなど書類にはしっかり目を通し、保管しておきましょう。

step3 ▶ 着工

- 工事に向けての準備や近隣への周知は大丈夫か？
- 工程表に基づいて進んでいるか？
- 変更・追加などが発生していないか？

定期的に施工業者から報告・連絡を受けるようにしましょう。また、不安がある場合は施工業者の担当者を通じて確認するようにしましょう。

step4 ▶ 着工後

- 事業者立ち会いの下、確認をし説明をうけたか？
- 今後のメンテナンスや保証先を確認したか？



新築からリフォーム工事(内外装・水回り)のお悩みならお任せ下さい



株式会社 山平工務店

木津川市城山台111丁目5-4

TEL: 0774-75-1007

(株)Aluco (本社)木津川市木津宮ノ内65-3

住まいに関する
各種工事は、
当社にお任せください

0120-585-970

住まいの相談窓口

アルコリビング

木津川市木津宮ノ内65-3
(サラダ館木津店2F)



日本家屋の美点を活かしつつ、人と木の温もりを
いつまでも感じられる住まいづくりに力を入れております。
住まいについてのお悩みなら、小さなことでもまずはご相談ください。

受け継がれる技術
創業九十年の実績と信頼



建築・土木・総合請負業
住まいの改修・リフォーム・新築工事
株式会社 前田工業所

木津川市木津町西道外73
0774-72-0335
[https://maeda-cogyo.com/](http://maeda-cogyo.com/)
HPIにて施工事例多数掲載中!



全国300店舗の信頼と実績!
ふすま・障子・畳・網戸張り替え
張替本舗

金沢屋
KANAZAWAYA

木津川店

0120-549-334
木津川市木津瓦谷18-9
TEL.0774-27-1718 FAX.0774-27-1718

住まいの顔とも言える大事な外壁は、 ●建築塗装全般
風雨や太陽光線からお家を守っています。 ●各種防水工事
塗り替え工事は大切な財産を守るために保護工事です。

お客様の大切な家を満足!安心! お家の塗り替え
こだわりの自社施工で塗ります!

丸岡塗装店
京都府知事許可(般-5)第39945号
丸岡塗装店 検索

TEL.0774-65-1588 京田辺市三山木
携帯 090-8756-6441 山崎1-14

雨漏り修理・雨樋・屋根・外壁工事
建築板金工事の事なら

仲川板金工作所

登録建築板金基幹技能者
一級建築板金技能士

TEL 0774-72-2966
木津川市相楽城下20-6

屋根工事一式

KMEW
クボタ松下電工外装

ROOGA
ショップ

軽い瓦で、地震に安心の家づくり。
「屋根で減震」のリフォームです。

東 瓦

木津川市加茂町里尾ノ上29-2
TEL 0774-76-2220
FAX 0774-99-2330

庭のことならなんでも
お任せください!!

特殊伐採 高所伐採
伐採、承ります。手付かずになってしまった、庭や、
山の落木、土木の作業を行っています。

造園・設計・施工・管理

ふくふく庭株式会社
Fuku, Fuku, Tel

木津川市加茂町尻枝下程54
TEL:0774-76-0361
FAX:0774-76-0362

地域密着!! 技術力・提案力には自信があります!

安心して任せて頂ける経験と知識、様々な資格を持ったスタッフが責任をもってご提案から施工まで対応させていただきます!

ガス機器・住宅設備機器販売施工

ガス給湯器・ガスコンロ・オーブン
レンジフード・食器洗い洗浄機
浴室暖房乾燥機・トイレ・洗面化粧台
エアコン・IHコンロ・電気温水機
エコキュート等々

水廻りリフォーム

急な漏水や配管回りなど、
住まいのトラブル対応可

大好評!!
乾太くん

G-LIFE株式会社

京都府知事許可(般-5)第43918号/木津川市・奈良市 指定給水装置工事事業者

TEL:0120-966-758 (受付時間 9時~16時)

木津川市木津川原田34番地34 <https://g-life-base.jp>

家づくり・リフォームの基礎知識 2

エコリフォームで地球にやさしい暮らし

気候や環境に合わせてリフォームすることや、自然の力を利用することで光熱費が削減できます。

省エネで地球にも家計にもやさしい暮らしを実現できます。



PanasonicリフォームClub
株式会社 **ナカタ**
営業時間:9:00~18:00 定休日:水曜日、第2・4日曜日
〒630-8113 奈良県奈良市法蓮町1700-5
TEL 0120-104-683

施工事例公開中



Instagram



ナカタコウムテン 検索

屋根工事・建築板金
カラーベスト・サイディング
雨樋

仲川伸板金工作所
一級建築板金技能士

お気軽にご相談ください!

木津川市木津神田6-86
☎ (0774) 73-2347
㈹ (0774) 73-2347

新調 表替え 裏返し

畳

大倉畳店

(昼)(工場) ☎ 0774-72-3653
木津中学校横
(本店) ☎ 0774-72-0173
木津川市木津町内垣外131-1

任せて良かったと
感じて頂ける会社

外壁塗装なら地域密着型
正しい塗装で正しい節約を

AKIYAMA
KENSETSU

TEL 0774-66-5219
〒619-0202 京都府木津川市山城町平尾山荘3-1

HP QRコード LINE QRコード インスタ QRコード

KAMI WORK SHOP

新築
リフォーム
店舗改装

お客様の理想を叶える
機能と意匠との両立

皆さまにご提案したいのは、
おしゃれで過ごしやすい
住まい。

KAMI WORK SHOP

建設業許可 第40276号

木津川市木津奈良道38-1
TEL: 0774-34-11848

各種瓦工事請負
瓦興KAWARAYO

三浦瓦工業所

木津川市鹿背山鎌研18
TEL/FAX.
0774-72-0444

京都老舗の会

新築・増改築・リフォーム
丁寧に施工させていただきます。

今井工務店

小さな工事でも
お気軽にお問い合わせください。
TEL.0774-72-1446
木津川市木津奈良道29-1

お家の中の
お困りごと
解決します!

生活家電・修理・おうちのリフォームなど
住まいのことならなんでも相談できる
あなたの街でのんきやさん

各種電気工事
補聴器も
取り扱って
います!

防犯カメラの設置・
エアコン・アンテナの
工事うけたまわります

キッチン
浴室
トイレ

水回りのリフォームも
おまかせください

太陽光・オール電化・
蓄電池・EVコンセント設置
工事うけたまわります

Panasonic

ネットワーク&エコハウス

南加茂台店
木津川市南加茂台5丁目6-1
TEL・FAX 0774-76-6763
(定休日 水曜日・日曜日)

株式会社アピック

梅美台店
木津川市梅美台2丁目19-29
TEL・FAX 0774-71-3839
(定休日 水曜日・祝祭日)

自分で見つける危険な症状

10の耐震チェックポイント

間取りや構造によって差はありますが、在来工法で建てられた住宅の代表的な例をもとに10の項目を挙げました。



一つでも該当する項目があれば、専門家に相談しましょう。

- | | | | |
|---|--------------------------|--|--------------------------|
| 1 昭和56年度以前の建物である
(現在の耐震基準を満たしていない可能性があります) | <input type="checkbox"/> | 6 大きな吹き抜けがある | <input type="checkbox"/> |
| 2 基礎にひび割れがある | <input type="checkbox"/> | 7 室内の床が傾いている | <input type="checkbox"/> |
| 3 地盤が危険だと感じる | <input type="checkbox"/> | 8 屋根には重い建材を使用している | <input type="checkbox"/> |
| 4 基礎が鉄筋コンクリート造ではない | <input type="checkbox"/> | 9 過去に大きな災害に見舞われたことがある | <input type="checkbox"/> |
| 5 必要な手続きを行わずに増築している | <input type="checkbox"/> | 10 壁の量が少ない
(見かけの壁の割合が少ない場合は、当然危険です) | <input type="checkbox"/> |

エクステリア全般

- エクステリア全般
- フェンス・テラス
- カーポート
- ウッド調デッキ etc.



エクステリア イ ズ ミ

木津川市木津宮ノ内7-2
TEL/FAX 0774-73-6779

リフォームで快適で豊かな住生活を



小さな工事でも対応可能です!
お気軽にお問い合わせください。

e かんでん
eショップ



オール電化



太陽光
蓄電池



リノベーション



外壁塗装

京都府木津川市木津町内垣外1

TEL 0120-72-9588
<https://sugimoto.co.jp>



住まいのことなら
“何でも”お任せ下さい!

超地域密着。
人にやさしい家づくり。

Daiken corporation

お気軽にお問い合わせ下さい。

TEL 0774-76-8411

〒619-1154

木津川市加茂町駅東四丁目5-11



リノベーション



リノベーション・外構工事



ふすま・障子
張替えいたします

表具店 堀江雅泉堂

お気軽にお問い合わせください。
木津川市木津清水4
TEL 0774-72-4798
FAX 0774-72-1362

住まいの雨もれ、塗り替えもお任せ下さい

- 各種防水工事
- 各種築工事
- 建物調査診断工事
- コア消孔工事
- 各種シーリング工事
- 各種塗装工事
- 外壁補修工事
- 各種アンカーワーク

お気軽にお問い合わせください
お見積無料

株式会社 蒼林技建

京都府知事 許可(般-2)第40914号

木津川市州見台2丁目11-13
TEL 0774-73-6626 FAX 0774-73-6627
緊急時のご連絡はこちらへ 携帯 090-5656-3553

Instagram HP

QRコード QRコード

家族の「夢」と「笑顔」をつくる
アスマイルリフォーム
宝優一級建築士事務所

専門店の確かな技術力と
経験を生かした提案力に
自信あり！プロの工事を
お約束いたします！

『頼んでよかったです！』

《こんなお悩みございませんか？》

- 快適な住まいに大改造したいけど、どうしていいのか分からん。
- 大地震に備えて地震に強い家にしたいけどどこに相談すればいいの？
- 将来を見据えた介護リフォームを考えているけど最適な提案をしてくれないかな。。
- 二世帯住宅にリフォーム、家族が快適に暮らすにはどうすればいいんだろう。
- お風呂やキッチンも古くなったけど、どのメーカーを選べばいいのかな？
- 冬の寒さを何とかして快適なお部屋にしたい！
- ドア取手の取替や蛇口からの水漏れなど、こんな小さな修理はどこに頼めばいいの？

古民家工事/耐震補強
大規模リフォーム/増築工事
キッチン/ユニットバス/洗面・トイレ
壁紙貼替/床工事/畳工事/建具工事
外壁塗装工事/太陽光システム
外構工事/エクステリア/屋根工事
ガス給湯器/エコキュート
介護リフォーム/省エネ・バリアフリー

【公式ラインからの問合せはコチラ！】

【ホームページはコチラ！】

お気軽にお電話くださいね！

新築住宅も
絶賛建築中！

0120-583-088

住所:木津川市山城町椿井畠岡31-1
Email:info@ho-yu-koumuten.com
ホームページ:アスマイルリフォーム 検索

QRコード

QRコード

木津川市の市外局番は0774です

きづかわくらしのガイドブック 123

生活ガイド

木津川市の絶品グルメ



素材の旨味を活かす…
そんな思いをお菓子作りにこめて



木津川市木津神田6-89
TEL.0774-72-0071
定休日／水曜日(不定休あり)



せっけん・化粧水作りワークショップ
HAND
MADE
SOAP
CAFE
手作りせっけん製造直売
イベントギフト、せっけん自動販売機

身体にやさしい自然派ランチ

テイクアウトOK!
モーニングもやってます



ハンドメイドソープ・カフェ

相楽郡精華町山田下川原2-5

TEL.080-5701-7509

ツクツクハンドメイドソープ株式会社

E-mail: shop@tsukutsuku.com

TSUKUTSUKU.HANODEIDO.COM

「こころ」と「カラダ」を落ち着かせる
お食事処 木津川

ランチ

11:00～

15:00

(Lo14:30)

お持ち帰り
もできます



他 丼物、丼類、定食あります(各種 大盛無料)
ドッグランスペースあります

大型駐車場完備

T619-0218

木津川市城山台1-28-12

シニアハウス木津川 1F

TEL 定休日:月・火曜日

0774-73-3456

KIND LIFE 株式会社カインドライフ



洋風菓子どころ
田むら



ハンドメイドソープ・カフェ



お食事処 木津川



いづみ寿し



ナカムラポートリー



レストラン
やましろ

木津川市の気になる
お店をチェック！

会席・寿し・仕出し
折詰・幕の内・一品料理
いづみ寿し
872-0217(代)

定休日 火曜日・第4水曜日(祝日営業)
木津川市木津町内垣外112



鳥肉専門店
ナカムラポートリー



店内で鶏料理
飲食できます！

木津川市木津池田19-9
TEL/FAX 0774-80-5593
11:30~17:00/定休日・水曜



昭和42年
創業



味とまごころ
お届けします。
バラエティに富んだ
お料理でおもてなし
れすとらん



やましろ
営業時間 9:00~21:00(LO 20:30) 水曜定休(月1回運休有り)
木津川市木津川原田14-3
TEL.0774-72-1353

葬儀とお墓と仏壇仏具の豆知識

知っておきたい葬儀のマナー

故人を悼み、遺族への哀悼を表すために必ず焼香が行われる仏教に対して、神道では故人の靈が子孫を守る守護神となる儀式であると考え、葬儀以降の儀式にも「祭」がつきます。死を「故人を神のみもとへ送る」とされるキリスト教では、祈りは神に捧げるもので、葬儀は遺族を慰め、励ますために行われます。このように宗教によって葬儀の行い方にも異なったルールがあることを知っておきましょう。

宗教別	拝礼の方法	不祝儀式	不祝儀式の書き方
仏教	焼香・線香・数珠	白黒や双銀の結び切りで、のしはつけない。	御仏前・御靈前 御香典・御供物料
神道	玉串奉斎・手水	双白や双銀の結び切りで、のしはつけない。	御神料・玉串料 御神饌料・御靈前
キリスト教	献花	水引、のしは付けない。白封筒か十字架やユリの花が描かれた不祝儀式。	御花料・御ミサ料 御靈前
無宗教	献花など	白黒の結び切りで、のしはつけない。	御花料・御靈前 などが無難

知っておきたいお墓の種類

お墓には、靈園や寺院に見られるような「墓石」のほかに「納骨堂形式」もあります。墓石には和型、洋型、和洋折衷型、オリジナルのデザイン墓石などがありますが、これらは宗派や故人、家族の考え方によって選ばれるものです。

納骨堂はもともと墓ができるまで遺骨を預かる場所でしたが、最近では墓地を持たない人も増えているので、納骨堂そのものが永代納骨、永代供養のシステムをとるようになってきました。ロッカーフォームや棚式など形態はさまざま。墓所と同様に永代使用料を払いますが、より安価です。法要も行えます。

和型



最も標準的な形のお墓です。竿石の下に上台石(じょうだいいし)、下台石(げだいいし)を重ねた形が多く見られます。

和型供養塔



現在の和型墓石が広く普及する以前に多く作られた、供養塔の形をしたお墓です。

洋型



芝生墓地やガーデニング靈園、西洋風靈園などの増加とともに、西洋風のお墓も増えてきました。

デザイン墓石



伝統的な形にとらわれず、故人の趣味や個性を反映したオリジナルのデザインを施したお墓を選ぶ方も増えています。

（全日本宗教用具協同組合ホームページより引用）

仏壇・仏具Q&A

Q お仏具とお供えものはどんなものが必要ですか？

A 仏具とは、お仏壇を飾り、毎日お供えするご飯、花やお茶、果物などをお供えする用具、器などをさします。宗派により用いる仏具が異なります。

Q お仏壇を購入するのにいい日にちってありますか？

A 「思い立ったが吉日」という言葉にもあるように、お仏壇を購入または買替えるのに、良い日・悪い日というのではありません。

Q どんなお仏壇を購入すればいいですか？

A 宗派・地域によりおまつりするお仏壇に違いがあります。それを踏まえた上で、おまつりする場所にあった大きさ、デザイン、色、材質などで選ばれるとよいでしょう。

※掲載の記事に関しましては、一般的な様式を掲載したものであり、各宗教や宗派または地域により異なる場合がございます。

永代供養 樹木葬 一般墓 ペット納骨

山 田 川 靈 園

木津川市吐師坊ヶ谷43-1

電話 0774-71-8004

お墓なんでも相談会

初めてのお墓、どうしたら？お墓は何を基準に選べば？
和型・洋型、どんなスタイルがいい？
汚れてきたり傾いてきた時のメンテナンスは？
お墓の「お引越し」ってできるの？
跡継ぎがないので「墓じまい」をした方がいいの？
新規建墓から樹木葬、墓じまいまで
貴方のお墓お守りいたします。



愛をカタチに。

和みの心を
持つお墓。



本社・ショールーム

〒619-0201 京都府木津川市山城町鈴田外高島47-9
TEL 0774-86-5444
営業時間 9:00~18:00/定休日 なし
*日曜、祝日も営業しております。



まずはお気軽にお問い合わせ下さい

0120-451-408

受付時間 9:00~18:00

<https://maruhachi.biz/>

マルハチ 墓石

検索



木津営業所

塚いでの丘裏塚前

〒619-0218 京都府木津川市山城台10丁目37-30
TEL 0774-26-7490
営業時間 10:00~16:00/定休日 水曜日



◎服装のマナー

会葬者の服装は黒で統一する人がほとんどです。

女性の場合は、地味なデザインのワンピースやスーツに、黒か肌色のストッキングを身につけて。

濃い口紅は避け、傘は黒、ハンカチは白や地味な色のものを選びましょう。

男性は、ブラックかダークスーツに、黒のネクタイを。



創業百余年の信頼と実績

石碑・墓石・墓じまい
彫刻・建築石材

石安石材工業所

(店)木津川市木津町瓦谷48

0774-72-5004

FAX 0774-72-5487

(自宅)木津川市州見台1-6-3

0774-72-0549



編集後記

「きづがわくらしのガイドブック」は、木津川市にお住まいの皆様方へ、市の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行いたしました。

また、市民の皆様方に、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、官民協働事業として木津川市と株式会社サイネックスとの共同発行といたしました。

「きづがわくらしのガイドブック」は、地域の各団体及び事業者の皆様のご協力により、木津川市の全世帯へ無償配布することができました。あらためて、心より厚くお礼申し上げます。

● 行政情報の内容や手続き等に関する問い合わせは、木津川市役所各担当課までご連絡ください。なお、掲載の行政情報は、令和6年4月1日現在のものです。その後、内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。

● 掲載されている広告は、暮らしの情報としてご活用ください。広告内容等については、株式会社サイネックスに問い合わせください。

※官民協働とは、市と民間事業者が協力・連携して事業をおこなうもので、これにより、市民サービスの向上及び行政経費の節減等が図られるなど、市の行財政改革を推進することができます。

きづがわくらしのガイドブック

令和6年12月発行

発行

木津川市 / 株式会社サイネックス



木津川市HP



サイネックスHP

制作

株式会社サイネックス

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15
TEL: 06-6766-3333(大代表)

広告販売

株式会社サイネックス 京都支店

〒615-0022 京都府京都市右京区西院平町25
TEL: 075-315-0085

※掲載している広告は、令和6年11月現在の情報です。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

無断で複写、転載することは
ご遠慮ください。



人々に幸せと感動をお届けし、
環境の変化に素早く対応し、
高い輸送品質で
社会の繁栄に貢献します



輸送用トラック



甲子園球場冠試合



物流センター

弊社は永年、商品の輸送・保管業務に携わり、燃費の節約や電力・消耗品の節約に努力してきたことを誇りとし、物流企業としての責任意識の下、かけがえのない地球環境保護の重要性を意識し、省エネルギー化・省資源化に取り組むことにより地球を守り、人類の健康・動植物保護の一端を担う企業を目指します



一般貨物自動車運送事業
貨物利用運送事業

トレーラー、重量物輸送

一般貸切旅客自動車運送事業
貨物利用運送事業

特定旅客事業 倉庫業

自動車特定整備事業
指定自動車整備事業



WAZUKAホールディングス株式会社

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

WAZUKAホールディングス株式会社は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



〒619-0204 木津川市山城町上柏東下16-2

TEL.0774-86-4777

<https://wazuka-group.co.jp>



木津川市は出張無料 すぐに駆けつけます

蛇口の水漏れ トイレつまりなど

水に関するおまかせ!

お見積りのみでもご依頼OK!

親切・丁寧 スピード対応

最短30分で訪問 相談無料



修理後の保証も
安心サポート体制!

私たちがお伺いします。/



リピーターさん急増中!!



蛇口・
パイプ

の水漏れ修理
1,200円より



トイレ

の水漏れ修理
1,200円より



パイプ・
トイレ

のつまり修理
1,200円より

雨漏りなど

その他

水のトラブルも
おまかせ下さい

※材料が必要な場合は別途材料費がかかります。

「木津川市くらしのガイドブック」特別割引き

基本料金3,000円→0円

安心・安全な地元密着業者

水道修理即日施工業者

近畿水道サポートセンター



携帯OK

0120-194-887

24時間、土・日・祝も対応しています

<https://www.suido-support.com/>

(営業所) 〒619-0204 木津川市山城町上狛東下16-2 (本社) 〒567-0896 茨木市玉水町1-47-1-21